

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を  
同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付規程

令和2年4月20日 EIC 第20420002号  
一般財団法人 環境イノベーション情報機構 制定

（通則）

第1条 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）の交付については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号。以下「適正化法施行令」という。）、その他の法令、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付要綱（平成31年2月13日付け環政計発第1902133号及び平成31年2月13日付け環地温発第1902133号。以下「交付要綱」という。）及び地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業実施要領（平成31年2月13日付け環政計発第1902136号及び平成31年2月13日付け環地温発第1902134号。以下「実施要領」という。）の規定（以下「法令等」という。）によるほか、この規程の定めるところによる。

（交付の目的）

第2条 この規程は、実施要領の規定に基づき、一般財団法人 環境イノベーション情報機構（以下「機構」という。）が行う間接補助金（以下「補助金」という。）を交付する事業の手續等を定め、もってその業務の適正かつ確実な実施を図り、交付要綱第2条の目的の達成に資することを目的とする。

（交付の対象）

第3条 機構は、前条の目的を達成するため、次の各号に規定する事業（以下「補助事業」という。）に要する経費のうち、補助金の交付の対象として別表第1の第3欄において機構が認める経費（以下「補助対象経費」という。）について、環境大臣（以下「大臣」という。）からの交付の決定額の範囲内において、補助金を交付するものとする。

- 一 公共施設に関する防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備等導入推進事業（実施要領第3（1）一に掲げる事業。以下「第1号事業」という。）
- 二 民間施設等に関する防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備等導入推進事業（実施要領第3（1）二に掲げる事業。以下「第2号事業」という。）

2 第1項に規定する補助事業を2者以上の事業者が共同で実施する場合には、共同で申請するものとし、その代表者を補助金の交付の対象者とする。なお、代表者は、補助事業を自ら行い、かつ、当該補助事業により財産を取得する場合はその財産を取得する者に限る。また、この場合において、代表者を代表事業者、そ

れ以外の事業者を共同事業者という。代表事業者は、補助事業を実施に係る全ての責を負うものとし、共同事業者が法令等若しくは本規程に違反した場合についても代表事業者がその責を負うものとする。

- 3 他の法令及び予算に基づく補助金等の交付を受けて行われる事業については、交付の対象としない。
- 4 補助事業の実施に関する要件その他の必要な事項は、別表第4に定めるとおりとする。

#### (交付額の算定方法)

第4条 この補助金の交付額は、次に掲げる方法により算出するものとする。

- 一 総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額を算出する。
  - 二 別表第1の第3欄に掲げる補助対象経費と第4欄に掲げる基準額とを比較して少ない方の額を選定する。
  - 三 一により算出された額と二で選定された額とを比較して少ない方の額に、別表第1の第5欄に掲げる補助率を乗じて得た額を交付額とする。ただし、算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。
- 2 交付額の算出に当たっては、当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定により仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額及び当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税の税率を乗じて得た金額の合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下「消費税等仕入控除税額」という。）を減額して算出しなければならない。ただし、算出時において消費税等仕入控除税額が明らかでないものについては、この限りでない。

#### (交付の申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者（共同で申請する場合は代表事業者を指す。以下「申請者」という。）は、様式第1による交付申請書を機構に提出しなければならない。

#### (変更交付申請)

第6条 補助金の交付の決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、補助金の交付決定後の事情の変更により申請の内容を変更して補助金の額の変更申請を行う場合には、速やかに様式第2による変更交付申請書を機構に提出しなければならない。

#### (交付の決定)

第7条 機構は、第5条の規定による交付申請書又は前条の規定による変更交付申請書の提出があった場合には、当該申請書の内容を審査し、補助金を交付すべきもの又は交付の決定の内容を変更すべきものと認めるときは、交付決定又は変更交付決定を行い、様式第3による交付決定通知書又は様式第4による変更交付決定通知書を申請者に送付

するものとする。

- 2 第5条の規定による交付申請書又は前条の規定による変更交付申請書が到達してから、当該申請に係る前項による交付の決定を行うまでに通常要すべき標準的な期間は、30日とする。
- 3 機構は、第4条第2項ただし書による交付額の算定により交付の申請がなされたものについては、補助金に係る消費税等仕入控除税額について、補助金の額の確定又は消費税及び地方消費税の申告後において精算減額又は返還を行うこととする旨の条件を付して交付の決定を行うものとする。

#### (交付の条件)

第8条 補助金の交付の決定には、次の条件が付されるものとする。

- 一 補助事業の一部を第三者に委託し、又は第三者と共同して実施する場合は、実施に関する契約を締結しなければならない。
- 二 補助事業を遂行するため、売買、請負その他の契約をする場合は、一般の競争に付さなければならない。ただし、補助事業の運営上、一般の競争に付することが困難又は不相当である場合は、指名競争に付し、又は随意契約によることができる。
- 三 次に掲げる事項に該当する場合は、あらかじめ様式第5による計画変更承認申請書を機構に提出し、その承認を受けなければならない。なお、補助金の額に変更を伴う場合は、第6条に定める手続によるものとする。
  - ア 別表第2の第1欄に示す補助事業に要する経費の配分を変更しようとするとき。ただし、各配分額のいずれか低い額の15パーセント以内の変更を除く。
  - イ 補助事業の内容を変更しようとするとき。ただし、軽微な変更である場合を除く。
- 四 補助事業の全部若しくは一部を中止し、又は廃止しようとする場合は、様式第6による中止（廃止）承認申請書を機構に提出して承認を受けなければならない。
- 五 補助事業が予定の期間内に完了しないと見込まれる場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに様式第7による遅延報告書を機構に提出して、その指示を受けなければならない。ただし、変更後の完了予定期日が当初の完了予定期日の属する年度を超えない場合で、かつ、当初の完了予定期日後2か月以内である場合はこの限りでない。
- 六 補助事業の遂行及び収支の状況について、機構の要求があったときは速やかに様式第8による遂行状況報告書を機構に提出しなければならない。
- 七 補助金の額の確定が行われるまでの間において、合併・分割等により補助事業者の名称又は住所の変更が生じたときは、遅滞なく機構に報告しなければならない。
- 八 補助事業の経費については、帳簿及び全ての証拠書類を備え、他の経理と明確に区分して経理し、常にその収支の状況を明らかにしておくとともに、これ

らの帳簿及び証拠書類を補助事業の完了（中止又は廃止の承認を受けた場合を含む。）の日の属する年度の終了後5年間、機構の要求があったときは、いつでも閲覧に供せるよう保存しておかなければならない。

九 機構は、補助事業の適正かつ円滑な実施を確保するために必要があると認めるときは、補助事業者に対して、補助事業の経理について調査し、若しくは指導し、又は報告を求めることができる。

十 補助事業完了後に、消費税及び地方消費税の申告により補助金に係る消費税等仕入控除税額が確定した場合には、様式第9による消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書により速やかに機構に報告しなければならない。ただし、当該消費税等仕入控除税額を減額して実績報告を行った場合には、この限りでない。

十一 機構は、前号の報告があった場合には、当該消費税等仕入控除税額の全部又は一部の返還を命ずるものとする。当該返還の期限は、その命令のなされた日から20日以内とし、期限内に納付がない場合は、未納に係る金額に対して、その未納に係る日数に応じて年利10.95パーセントの割合で計算した延滞金を徴するものとする。

十二 機構は、この補助事業の完了によって補助事業者に相当の収益が生ずると認められる場合には、補助金の交付の目的に反しない場合に限り、補助事業の完了した会計年度の翌年度以降の会計年度において、交付した補助金の全部又は一部に相当する金額を機構に納付させることができる。

十三 補助事業者は、補助事業により取得し、又は効用の増加した財産（以下「取得財産等」という。）については、様式第10による取得財産等管理台帳を備え、当該取得財産に地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業で取得した財産である旨を明示するとともに、補助事業の完了後においても、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図らなければならない。

十四 補助事業者は、取得財産等のうち、不動産、船舶、航空機、浮標、浮き橋及び浮ドック並びにこれらの従物、並びに補助事業により取得し又は効用の増加した価格が単価50万円以上の機械及び器具、並びにその他大臣が定める財産については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）で定める期間を経過するまで、機構の承認を受けずに、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、又は取壊し（廃棄を含む。）を行ってはならない。なお、財産処分に係る承認申請、承認条件その他必要な事務手続については、「環境省所管の補助金等で取得した財産の処分承認基準について」（平成20年5月15日付環境会発第080515002号大臣官房会計課長通知。以下「財産処分承認基準」という。）に準じて行うものとする。また、財産処分承認基準第4に定める財産処分納付金について、機構が定める期限内に納付がない場合は、未納に係る金額に対して、その未納に係る日数に応じて年利3パーセントの割合で計算した延滞金を徴するものとする。

十五 補助事業者は、前号で定める期間を経過するまでの間、補助事業により取得した温室効果ガス排出削減効果についてJ-クレジット制度への登録を行ってはならない。

十六 補助事業者は、補助金の交付の目的に従って、補助事業の完了後においても、二酸化炭素削減効果に関する目標を達成するものとする。ただし、やむを得ず達成できない場合には機構が別に定める事業報告書にその理由を付記して報告しなければならない。

十七 補助事業者は、補助事業の完了後、環境省が実施する「エネルギー起源CO2排出削減技術評価・検証事業」において、取得財産等の稼働状況、管理状況及び二酸化炭素削減効果その他補助事業の成果を検証するために必要な情報について、環境省（環境省から委託を受けた民間事業者を含む。）から調査の要請があった場合には、当該調査に協力し、必要な情報を提供しなければならない。

#### （申請の取下げ）

第9条 申請者は、第7条第1項の交付の決定の通知を受けた場合において、交付の決定の内容又はこれに付された条件に対して不服があり、申請を取り下げようとするときは、当該通知を受けた日から起算して15日以内に書面をもって機構に交付申請の取下げを申し出なければならない。

#### （補助事業の遂行の命令等）

第10条 機構は、第8条第六号の規定による報告書及び第2項の規定による報告書並びに職員の立入検査等の結果に基づき、補助事業が法令等、本規程、交付の決定の内容又はこれに付した条件に従って遂行されていないと認められるときは、補助事業者に対し、これらに従って補助事業を遂行すべきことを指導することができる。

2 大臣又は機構は、補助金交付及び補助事業の適正を期するため必要があるときは、補助事業者に対して報告を求め、又はその職員に補助事業者の事業場に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができるものとする。

#### （実績報告書）

第11条 補助事業者は、補助事業が完了（中止又は廃止の承認を受けた場合を含む。）したときは、その日から起算して30日を経過した日又は補助事業の完了した日の属する年度の2月10日のいずれか早い日までに様式第11による完了実績報告書を機構に提出しなければならない。

2 補助事業の実施期間内において、国の会計年度（毎年4月1日から翌年の3月31日までの期間）が終了したときは、翌年度4月9日までに様式第12による年度終了実績報告書を機構に提出しなければならない。

3 補助事業者は、第1項又は第2項の実績報告を行うに当たって、第4条第2項ただし書の規定により交付額を算出した場合において、補助金に係る消費税等仕入控除税額が明らかな場合には、当該消費税等仕入控除税額を減額して報告しなければならない。

(補助金の額の確定等)

- 第12条 機構は、前条第1項の報告を受けた場合には、報告書等の書類の審査及び必要に応じて現地調査等を行い、その報告に係る補助事業の実施結果が補助金の交付の決定の内容（第8条第三号に基づく承認をした場合は、その承認された内容を含む。）及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定して、様式第13による交付額確定通知書により補助事業者へ通知するものとする。
- 2 機構は、補助事業者へ交付すべき補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付されているときは、その超える部分の補助金の返還を命ずるものとする。
- 3 前項の補助金の返還期限は、その命令のなされた日から20日以内（ただし、補助事業者が別紙の1.(2)及び2.(2)の地方公共団体であって補助金の返還のための予算措置につき議会の承認を必要とする場合で、かつ20日以内の期限により難しい場合には、額の確定通知の日から90日以内で機構の定める日以内とすることができる。）とし、期限内に納付がない場合には、未納に係る金額に対して、その未納に係る日数に応じて年利10.95パーセントの割合で計算した延滞金を徴するものとする。

(補助金の支払)

- 第13条 補助金は、前条第1項の規定により交付すべき補助金の額を確定した後に支払うものとする。ただし、機構が必要と認める場合においては、概算払をすることができる。
- 2 補助事業者は、前項の規定により補助金の支払を受けようとするときは、様式第14による精算（概算）払請求書を機構へ提出しなければならない。

(交付決定の解除等)

- 第14条 機構は、第8条第四号による補助事業の全部若しくは一部の中止若しくは廃止の申請があった場合又は次の各号のいずれかに該当する場合には、第7条第1項の交付の決定の全部又は一部を解除することができる。ただし、第四号の場合において、補助事業のうちすでに経過した期間に係る部分については、この限りではない。
- 一 補助事業者が、法令等若しくは本規程に基づく機構の指示等に従わない場合
  - 二 補助事業者が、補助金を補助事業以外の用途に使用した場合
  - 三 補助事業者が、補助事業に関して不正、怠慢、その他不適当な行為をした場合
  - 四 天災地変その他補助金の交付の決定後に生じた事情の変更により、補助事業の全部又は一部を継続する必要がなくなった場合その他の理由により補助事業を遂行することができない場合（補助事業者の責に帰すべき事情による場合を除く。）
- 2 機構は、前項の解除を行った場合は、既に当該解除に係る部分に関し補助金が交付されているときは、期限を付して当該補助金の返還を命ずるものとする。
- 3 前項に基づく補助金の返還については、第12条第3項の規定（ただし書を除く。）を準用する。

(翌年度における補助事業の開始)

## 第15条 削除

(事業報告書の提出)

第16条 補助事業者は、補助事業の完了の日の属する年度の終了後3年間の期間について、年度毎に年度の終了後30日以内に当該補助事業による過去1年間（初年度は、補助事業を完了した日から翌年度3月末までの期間）の二酸化炭素削減効果等について、様式第16にて事業報告書を大臣に提出しなければならない。

2 補助事業者は、前項の報告をした場合、その証拠となる書類を当該報告に係る年度の終了後3年間保存しなければならない。

(秘密の保持)

第17条 機構は、申請者及び補助事業者がこの規程に従って機構に提出する各種申請書類及び経理等の証拠書類等については、補助金の交付のための審査及び補助金の額の確定のための検査等、補助事業の遂行に関する一切の処理等を行う範囲でのみ使用するとともに、善良な管理者の注意をもって適切に管理するものとする。

(その他)

第18条 この規程に定めるもののほか、補助金の交付に関するその他必要な事項は、機構が別に定める。

## 附 則

1 この規程は、令和2年4月20日から施行する。

2 前年度から継続実施する補助事業（以下「継続事業」という。）を行う者（以下「継続事業者」という。）が、前年度事業の交付規程に基づき翌年度における補助事業の開始に係る承認を受けている場合は、本年度において機構が大臣から交付決定を受けた日から、継続事業者が本年度における継続事業に係る交付決定を受ける日の前日までの間において、継続事業を開始することができる。

別表第1

1 補助事業の区分	2 補助事業の内容	3 補助対象経費	4 基準額	5 交付額の算定方法
<p>公共施設に関する防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備等導入推進事業（第1号事業）</p>	<p>公共施設に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備及びコージェネレーションシステム並びにそれらの附帯設備（蓄電池、自営線等）等を導入する事業</p>	<p>事業を行うために必要な工事費（本工事費、付帯工事費、機械器具費、測量及試験費）、設備費、業務費及び事務費並びにその他必要な経費で補助事業者が承認した経費（間接補助対象経費の内容については、別表第2に定めるものとする。）</p>	<p>補助事業者が必要と認められた額</p>	<p>ア 総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額を算出する。</p> <p>イ 第3欄に掲げる間接補助対象経費と第4欄に掲げる基準額とを比較して少ない方の額を選定する。</p> <p>ウ アにより算出された額とイで選定された額とを比較して少ない方の額に次の割合を乗じて得た額を交付額とする。ただし、算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>（ア）間接補助事業者が都道府県、政令市、民間企業（地方公共団体と共同申請する事業者）、これらが設立する地方公共団体の組合の場合 2分の1</p> <p>（イ）財政力指数※1が0.8以上の政令市未滿市町村及び特別区、これらが設立する地方公共団体の組合の場合 3分の2</p> <p>（ウ）財政力指数※1が0.8未滿の政令市未滿市町村及び特別区、これらが設立する地方公共団体の組合の場合 4分の3</p>

<p>民間施設等に関する防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備等導入推進事業（第2号事業）</p>	<p>民間業務用施設に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コージェネレーションシステム、蓄電池等を導入する事業</p>	<p>事業を行うために必要な工事費（本工事費、付帯工事費、機械器具費、測量及試験費）、設備費、業務費及び事務費並びにその他必要な経費で補助事業者が承認した経費（間接補助対象経費の内容については、別表第2に定めるものとする。）</p>	<p>補助事業者が必要と認められた額</p>	<p>ア 総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額を算出する。 イ 第3欄に掲げる間接補助対象経費と第4欄に掲げる基準額とを比較して少ない方の額を選定する。 ウ アにより算出された額とイで選定された額とを比較して少ない方の額に2分の1を乗じて得た額を交付額とする。ただし、算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。 なお、交付決定額が200万円に満たない場合は補助金交付を行わない。</p>
	<p>民間施設等に防災・減災及びZEBの実現に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コージェネレーションシステム、蓄電池等、その他省エネ・省CO<sub>2</sub>性の高いシステムや高性能設備機器等を導入する事業 ※前年度からの継続事業のみ</p>	<p>事業を行うために必要な工事費（本工事費、付帯工事費、機械器具費、測量及試験費）、設備費、業務費及び事務費並びにその他必要な経費で補助事業者が承認した経費（間接補助対象経費の内容については、別表第2に定めるものとする。）</p>	<p>補助事業者が必要と認められた額</p>	<p>ア 総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額を算出する。 イ 第3欄に掲げる間接補助対象経費と第4欄に掲げる基準額とを比較して少ない方の額を選定する。 ウ アにより算出された額とイで選定された額とを比較して少ない方の額に次に掲げる区分に応じ、それぞれ当該区分に定める割合及び上限により算定された額を交付額とする。ただし、算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。</p>

			<p>①延床面積 10,000 m<sup>2</sup>未満の民間建築物（新築に限る） 割合 3分の2 上限 5 億円</p> <p>②地方公共団体所有の建築物 割合 3分の2 上限 5 億円</p> <p>③延床面積 2,000 m<sup>2</sup>未満の民間建築物（既設に限る） 割合 3分の2 上限 5 億円</p>
--	--	--	---

※1 財政力指数：総務省公表資料「全市町村の主要財政指数」に基づく。

別表第2

第3条 第1号及び2号に掲げる事業

1 区分	2 費目	3 細分	4 内容
工事費	本工事費	(直接工事費) 材料費	事業を行うために直接必要な材料の購入費をいい、これに要する運搬費、保管料を含むものとする。この材料単価は、建設物価(建設物価調査会編)、積算資料(経済調査会編)等を参考のうえ、事業の実施の時期、地域の実態及び他事業との関連を考慮して事業実施可能な単価とし、根拠となる資料を添付すること。
		労務費	本工事に直接必要な労務者に対する賃金等の人件費をいう。この労務単価は、毎年度農林水産、国土交通の2省が協議して決定した「公共工事設計労務単価表」を準用し、事業の実施の時期、地域の実態及び他事業との関連を考慮して事業実施可能な単価とし、根拠となる資料を添付すること。
		直接経費	事業を行うために直接必要とする経費であり、次の費用をいう。 ① 特許権使用料(契約に基づき使用する特許の使用料及び派出する技術者等に要する費用) ② 水道、光熱、電力料(事業を行うために必要な電力電灯使用料及び用水使用料) ③ 機械経費(事業を行うために必要な機械の使用に要する経費(材料費、労務費を除く。))
		(間接工事費) 共通仮設費	① 事業を行うために直接必要な機械器具等の運搬、移動に要する費用 ② 準備、後片付け整地等に要する費用 ③ 機械の設置撤去及び仮道布設現道補修等に要する費用 ④ 技術管理に要する費用 ⑤ 交通の管理、安全施設に要する費用
		現場管理費	請負業者が事業を行うために直接必要な現場経費であって、労務管理費、水道光熱費、消耗品費、通信交通費その他に要する費用をいい、類似の事業を参考

		一般管理費	<p>に決定する。</p> <p>請負業者が事業を行うために直接必要な諸給与、法定福利費、修繕維持費、事務用品費、通信交通費をいい、類似の事業を参考に決定する。</p> <p>本工事費に付随する直接必要な工事に要する必要最小限度の範囲で、経費の算定方法は本工事費に準じて算定すること。</p> <p>事業を行うために直接必要な建築用、小運搬用その他工事用機械器具の購入、借料、運搬、据付け、撤去、修繕及び製作に要する経費をいう。</p> <p>事業を行うために直接必要な調査、測量、基本設計、実施設計、工事監理及び試験に要する経費をいう。また、間接補助事業者が直接、調査、測量、基本設計、実施設計、工事監理及び試験を行う場合においてこれに要する材料費、労務費、労務者保険料等の費用をいい、請負又は委託により調査、測量、基本設計、実施設計、工事監理及び試験を施工する場合には請負費又は委託料の費用をいう。</p>
	付帯工事費		
	機械器具費		
	測量及試験費		
設備費	設備費		<p>事業を行うために直接必要な設備及び機器の購入並びに購入物の運搬、調整、据付け等に要する経費をいう。</p>
業務費	業務費		<p>事業を行うために直接必要な機器、設備又はシステム等に係る調査、設計、製作、試験及び検証に要する経費をいう。また、間接補助事業者が直接、調査、設計、製作、試験及び検証を行う場合においてこれに要する材料費、人件費、水道光熱費、消耗品費、通信交通費その他に要する費用をいい、請負又は委託により調査、設計、製作、試験及び検証を行う場合においては請負費又は委託料の費用をいう。</p>
事務費	事務費		<p>事業を行うために直接必要な事務に要する社会保険料、賃金等、諸謝金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及賃借料、消耗品費及び備品購入費をいい、</p>

			<p>内容については別表第3に定めるものとする。</p> <p>事務費は、工事費、設備費及び業務費の金額に対し、次の表の区分毎に定められた率を乗じて得られた額の合計額の範囲内とする。</p> <table border="1" data-bbox="418 468 1323 739"> <thead> <tr> <th data-bbox="418 468 480 535">号</th> <th data-bbox="480 468 1179 535">区 分</th> <th data-bbox="1179 468 1323 535">率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="418 535 480 602">1</td> <td data-bbox="480 535 1179 602">5,000万円以下の金額に対して</td> <td data-bbox="1179 535 1323 602">6.5%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="418 602 480 669">2</td> <td data-bbox="480 602 1179 669">5,000万円を超え1億円以下の金額に対して</td> <td data-bbox="1179 602 1323 669">5.5%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="418 669 480 739">3</td> <td data-bbox="480 669 1179 739">1億円を超える金額に対して</td> <td data-bbox="1179 669 1323 739">4.5%</td> </tr> </tbody> </table>	号	区 分	率	1	5,000万円以下の金額に対して	6.5%	2	5,000万円を超え1億円以下の金額に対して	5.5%	3	1億円を超える金額に対して	4.5%
号	区 分	率													
1	5,000万円以下の金額に対して	6.5%													
2	5,000万円を超え1億円以下の金額に対して	5.5%													
3	1億円を超える金額に対して	4.5%													

## 別表第3

## 第3条 第1号及び2号に掲げる事業

1 区分	2 費目	3 細目	4 細分	5 内容
事務費	事務費	社会保険料	社会保険料	この費目から支弁される事務手続のために必要な労務者に対する社会保険料と事業主負担保険料をいい、使途目的、人数、単価及び金額がわかる資料を添付すること。
		賃金等		この費目から支弁される事務手続のために必要な労務者に対する給与をいい、雇用目的、内容、人数、単価、日数及び金額がわかる資料を添付すること。
		諸謝金		この費目から支弁される事務手続のために必要な諸謝金をいい、目的、人数、単価、回数が分かる資料を添付すること。
		旅費		この費目から支弁される事務手続のために必要な交通移動に係る経費をいい、目的、人数、単価、回数及び金額がわかる資料を添付すること。
		需用費	印刷製本費	この費目から支弁される事務手続のために必要な設計用紙等印刷、写真焼付及び図面焼増等に係る経費をいう。
		役務費	通信運搬費	この費目から支弁される事務手続のために必要な郵便料等通信費をいう。
		委託料		この費目から支弁される事務手続のために必要な業務の一部を外注する場合に発生する特殊な技能又は資格を必要とする業務に要する経費をいう。
		使用料及賃借料		この費目から支弁される事務手続のために必要な会議に係る会場使用料(借料)をいい、目的、回数及び金額がわかる資料を添付すること。

		消耗品費 備品購入		この費目から支弁される事務手続のために必要な事務用品類、参考図書、現場用作業衣等雑具類の購入のために必要な経費をいい、使途目的、品目、単価、数量及び金額がわかる資料を添付すること。
--	--	--------------	--	--

別表第 4

令和 2 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災に資する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）補助対象経費の区分、内容、交付申請可能者、補助対象施設

補助対象経費の区分		内容	交付申請可能者	補助対象施設
公共施設に関する防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備等導入推進事業（第 1 号事業）	設備費 工事費 業務費 事務費	①防災減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備及びコージェネレーションシステム ②省エネルギー設備（※①の設備と併せて導入する場合に限る） ③上記に付帯する設備（蓄電池、自営線等）（※上記の設備と併せて導入する設備）	ア 地方公共団体 イ 民間企業（上記アと共同申請する事業者）	地域防災計画又は地方公共団体との協定により災害時に防災拠点等であることが定められ、かつそれらに必要な耐震性を有する施設等
民間業務用施設に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コージェネレーションシステム、蓄電池等を導入する事業（第 2 号事業）	設備費 工事費 業務費 事務費	①防災減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備及びコージェネレーションシステム ②省エネルギー設備（※①の設備と併せて導入する場合に限る） ③上記に付帯する設備（蓄電池等）（※上記の設備と併せて導入する設備）	ア 民間企業 イ 個人事業主 ウ 独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人 エ 地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 108 号）第 2 条第 1 項に規定する地方独立行政法人 オ 国立大学法人、公立大学法人及び学校法人 カ 一般社団法人・一般財団法人及び公益社団法人・公益財団法人 キ 医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 39 条に規定する医療法人 ク 社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）第 22 条に規定する社会福祉法人 ケ 上記アからクまでの法人以外の法人であって、上記アから	地域防災計画又は地方公共団体との協定により、災害時に防災拠点、避難施設及び災害時に機能を保持すべき民間施設等と位置づけられる施設

			クに準ずる者として環境大臣の承認を得て機構が適当と認める者	
民間施設等に防災・減災及び ZEB の実現に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コージェネレーションシステム、蓄電池等、その他省エネ・省 CO2 性の高いシステムや高性能設備機器等を導入する事業（第 2 号事業） ※前年度からの継続事業のみ	設備費 工事費 業務費 事務費	①防災減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備及びコージェネレーションシステム ②省エネルギー設備 （※①の設備と併せて導入する場合に限る） ③上記に付帯する設備（蓄電池等） （※上記の設備と併せて導入する設備）	ア 民間企業 イ 個人事業主 ウ 独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人 エ 地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 108 号）第 2 条第 1 項に規定する地方独立行政法人 オ 国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）第 2 条第 1 項に規定する国立大学法人 カ 一般社団法人・一般財団法人及び公益社団法人・公益財団法人 キ 都道府県、市町村、特別区及び地方公共団体の組合 ク 上記アからキまでの法人以外の法人であって、上記アからキに準ずる者として環境大臣の承認を得て機構が適当と認める者	地域防災計画又は地方公共団体との協定により、災害時に防災拠点、避難施設及び災害時に機能を保持すべき施設等と位置づけられる施設であり、同時に年間の一次エネルギー消費量を正味でゼロとすることを目指した建築物（ZEB）を達成する施設

※申請代行手数料及び消費税は、補助対象としない。

< 交付規程様式等 >

(第1号事業)

- 様式第1-1 交付申請書 (第5条関係)
  - 別紙1-1 実施計画書
  - 別紙2 経費内訳
- 様式第2-1 変更交付申請書 (第6条関係)
- 様式第3-1 交付決定通知書 (第7条関係)
- 様式第4-1 変更交付決定通知書 (第7条関係)
- 様式第5-1 計画変更承認申請書 (第8条関係)
- 様式第6-1 中止(廃止)承認申請書 (第8条関係)
- 様式第7-1 遅延報告書 (第8条関係)
- 様式第8-1 遂行状況報告書 (第8条関係)
- 様式第9-1 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書 (第8条関係)
- 様式第10-1 取得財産等管理台帳 (第8条関係)
- 様式第11-1 完了実績報告書 (第11条関係)
  - 別紙1-1 実施報告書
  - 別紙2 経費内訳
- 様式第12-1 年度終了実績報告書 (第11条関係)
  - 別紙 経費所要額実績
- 様式第13-1 交付額確定通知書 (第12条関係)
- 様式第14-1 精算(概算)払請求書 (第13条関係)
- 様式第16-1 事業報告書 (第16条関係)

(第2号事業 民間業務用施設に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コージェネレーションシステム、蓄電池等を導入する事業)

- 様式第1-2-1 交付申請書 (第5条関係)
  - 別紙1-2-1 実施計画書
  - 別紙2 経費内訳
- 様式第2-2-1 変更交付申請書 (第6条関係)
- 様式第3-2-1 交付決定通知書 (第7条関係)
- 様式第4-2-1 変更交付決定通知書 (第7条関係)
- 様式第5-2-1 計画変更承認申請書 (第8条関係)
- 様式第6-2-1 中止(廃止)承認申請書 (第8条関係)
- 様式第7-2-1 遅延報告書 (第8条関係)
- 様式第8-2-1 遂行状況報告書 (第8条関係)
- 様式第9-2-1 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書 (第8条関係)
- 様式第10-2-1 取得財産等管理台帳 (第8条関係)
- 様式第11-2-1 完了実績報告書 (第11条関係)
  - 別紙1-2-1 実施報告書
  - 別紙2 経費内訳

様式第12-2-1 年度終了実績報告書（第11条関係）

別紙 経費所要額実績

様式第13-2-1 交付額確定通知書（第12条関係）

様式第14-2-1 精算（概算）払請求書（第13条関係）

様式第16-2-1 事業報告書（第16条関係）

（第2号事業 民間施設等に防災・減災及びZEBの実現に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コージェネレーションシステム、蓄電池等、その他省エネ・省CO2性の高いシステムや高性能設備機器等を導入する事業）

様式第1-2-2 交付申請書（第5条関係）

別紙1-2-2 実施計画書

別紙2 経費内訳

様式第2-2-2 変更交付申請書（第6条関係）

様式第3-2-2 交付決定通知書（第7条関係）

様式第4-2-2 変更交付決定通知書（第7条関係）

様式第5-2-2 計画変更承認申請書（第8条関係）

様式第6-2-2 中止（廃止）承認申請書（第8条関係）

様式第7-2-2 遅延報告書（第8条関係）

様式第8-2-2 遂行状況報告書（第8条関係）

様式第9-2-2 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書（第8条関係）

様式第10-2-2 取得財産等管理台帳（第8条関係）

様式第11-2-2 完了実績報告書（第11条関係）

別紙1-2-2 実施報告書

別紙2 経費内訳

様式第12-2-2 年度終了実績報告書（第11条関係）

別紙 経費所要額実績

様式第13-2-2 交付額確定通知書（第12条関係）

様式第14-2-2 精算（概算）払請求書（第13条関係）

様式第16-2-2 事業報告書（第16条関係）

交付申請様式  
(第 1 号事業)

一般財団法人 環境イノベーション情報機構  
理事長 大塚 柳太郎 殿

申請者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時  
実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）  
交付申請書

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時  
実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付規程（以下「交付規程」と  
いう。）第5条の規定により上記補助金の交付について下記のとおり申請します。

なお、交付決定を受けて補助事業を実施する際には、補助金等に係る予算の執行の適正  
化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関  
する法律施行令（昭和30年政令第255号）及び交付規程の定めるところに従います。

記

- 1 補助事業の名称  
第3条第1号事業
- 2 補助事業の目的及び内容  
別紙1-1 実施計画書のとおり
- 3 補助金交付申請額 円  
(うち消費税及び地方消費税相当額 円)
- 4 補助事業に要する経費  
別紙2 経費内訳のとおり
- 5 補助事業の開始及び完了予定年月日  
交付決定の日 ～ 年 月 日
- 6 その他参考資料

- 注1 規程第3条第2項の規定に基づき共同で申請する場合は、代表事業者が申請すること。
- 2 「6 その他参考資料」として、申請者が地方公共団体以外の者である場合は、申請者の組織概要、経理状況説明書（直近の2決算期に関する貸借対照表及び損益計算書（申請時に、法人の設立から1会計年度を経過していない場合には、申請年度の事業計画及び収支予算、法人の設立から1会計年度を経過し、かつ、2会計年度を経過していない場合には、直近の1決算期に関する貸借対照表及び損益計算書））及び定款（申請者が個人企業の場合は、印鑑証明書の原本及び住民票の写し（いずれも発行後3か月以内のもの））を添付すること（申請者が、法律に基づき設立の認可等を行う行政機関から、その認可等を受け、又は当該行政機関の合議制の機関における設立の認可等が適当である旨の文書を受領している者である場合は、設立の認可等を受け、又は設立の認可等が適当であるとされた法人の事業計画及び収支予算の案並びに定款の案を添付すること。ただし、これらの案が作成されていない場合には、添付を要しない。）。また、地方公共団体が申請する場合は、申請年度の予算書を添付すること。
- 3 別紙1-1又は別紙2において事業ごとに求めている設備等のシステム図・配置図・仕様書、補助事業に関する見積書・各種計算書、法律に基づく登録に係る通知の写し等を添付すること。

※交付申請前にすでに提出されている書類については添付を省略して差し支えない。

別紙1-1 (様式第1関係)

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等  
導入推進事業 実施計画書 (第1号事業)

<p>事業名 *事業内容を表した 固有の名称とすること</p>					
<p>事業実施の団体名 *共同事業者がいるときは 代表事業者を記入すること</p>					
<p>事業実施の担当者</p>	<p>代表者 *応募申請書の申請者名(代表者名)を記入すること</p>				
	氏名	事業者名・役職名		所在地(住所)	
				〒	
	電話番号	FAX 番号	電子メールアドレス		
	<p>担当者 *事業実施の代表者と同じ地方公共団体又は法人の所属であること(社外コンサルタント等は不可)</p>				
	氏名	事業者名・役職名		所在地(住所)	
			〒		
電話番号	FAX 番号	電子メールアドレス			
<p>事業の主たる実施場所 *実際に補助事業を行う場所 (施設名・住所)を記入し、 図面を添付すること</p>					
<p>共同事業者</p>	<p>責任者</p>				
	団体等の 名称	氏名	役職名	電話番号 FAX 番号	電子メール アドレス

## < 1. 事業の目的・概要 >

### 【目的】

\* 平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性の向上に寄与する再生可能エネルギー設備等の導入の意義や補助対象事業をもとにした今後の発展が期待できるかを記入すること

### 【概要】

\* 補助事業及び導入する設備等の概要（内容・規模等）を記入すること

\* 補助対象となる設備は数量・能力（容量）を漏れなく記入すること（経費内訳と整合していること）

## < 2. 導入施設 >

### 【補助対象設備を導入する施設の防災拠点等としての機能】

(1) 施設の防災目的（該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。複数選択可）

防災拠点

避難施設

(2) 地域防災計画等の策定又は締結状況について、以下のいずれかの状態であること  
(該当するいずれかのチェック欄にレ点でチェックを入れること)

地域防災計画等において対象施設が既に位置づけられている

(具体的な計画・文書等の名称： ) ※根拠となる資料を添付すること

地域防災計画等において対象施設が位置づけられる予定である

(位置づけ予定時期：令和 年 月)

(3) 施設の名称及び収容人数

施設名称： \_\_\_\_\_

避難場所の収容人数： \_\_\_\_\_人（避難施設のみ） ※人数が確認できる資料を添付すること

(4) 自家発電設備

既に自家発電設備が設置されている（該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること）

### 【補助対象設備を導入する施設の耐震性の有無について】

(該当するチェック欄にレ点でチェックを入れ、根拠となる資料を添付すること)

昭和56年6月1日以降の建築確認を得て建築された又は建築される建築物

(建築確認年月日： 年 月 日)

昭和56年5月31日以前の建築確認を得て建築された建築物のうち、耐震診断の結果「耐震性を有する」診断された建築物

(建築確認年月日： 年 月 日) ※耐震診断結果が分かる書類を添付すること

耐震改修整備を実施した建築物（耐震改修完了年月日： 年 月 日）

※耐震診断結果が分かる書類を添付すること

事業完了までに耐震改修整備が完了する建築物（耐震改修完了予定年月日： 年 月 日）

**【補助対象設備を導入する施設の地域特性について】**

(該当する項目のチェック欄にレ点でチェックを入れること)

a 土砂災害

土砂災害の危険性が高いと想定される地域でない

土砂災害の危険性が高いと想定される地域だが、土砂災害対策等により危険性が回避されている危険性が回避されていると判断できる理由

(土砂災害対策を実施している場合は、その内容と実施時期)：

※危険性が回避されていると判断できる資料を添付すること

b 浸水被害

浸水被害危険地域に想定される地域でない

浸水被害危険地域に想定される地域だが、浸水時にも設備を稼働させるための措置を講じる

想定される最大浸水深： m

補助対象設備の設置予定場所：

浸水時にも設備を稼働させるための措置：

< 3. 設備導入の区分 >

(本事業に導入する補助対象設備について、該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。複数回答可)

①防災減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備及びコージェネレーションシステム

②省エネルギー設備 (上記①の設備と併せて導入する場合に限る)

③上記区分①及び②に付帯する設備(上記①及び②の設備と併せて導入する設備)

## < 4. 事業の内容 >

### 【設備の導入に関する事項】

#### (①概要)

\*導入する設備等に関する説明や技術的な特徴を（複数の設備を導入する場合は、設備ごとに）記入し、事業を実施することで、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能が発揮でき、災害時の事業継続性の向上に寄与する内容について、具体的に記入すること

\*補助対象となる設備は数量・能力（容量）を漏れなく記入すること（経費内訳と整合していること）

\*更新前の設備について記入し、補助対象となる設備との関係を明示すること

\*システムの全体像が分かる資料（システム図）を添付すること

\*対象設備の要件を満たす設備であることを明示すること

\*「別添1 導入量算出表」を活用するなどし、設備等の規模が合理的かつ妥当な規模であることを示すこと

#### (②平時及び災害時における役割)

本補助金の交付を受けて導入する設備等については、平時において導入施設で自家消費することが可能で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する再生可能エネルギー設備等とします。  
（内容を確認の上、チェック欄にレ点でチェックを入れること）

##### (イ) 平時の役割

\*平時における温室効果ガス排出抑制効果、平時の用途、副次的効果等を記入すること

\*継続的かつ適切な保守管理・活用をしていくための方法について記入すること

##### (ロ) 災害時の役割

\*災害時における施設等の果たす役割・機能について記入し、「別添1 導入量算出表」と併せて災害時の役割・機能を示すこと

#### (③事業実施場所の地図)

\*事業実施位置が分かる地図を添付すること（縮尺を明示すること）

#### (④設備導入により発生するエネルギーに係る供給エネルギーの用途に関する事項)

\*設備導入により発生するエネルギーについて、供給先のエネルギーの用途、一日当たりのエネルギー使用量、及び一日または季節的なエネルギー使用量の変化等について記入すること

\*その際、エネルギー需給バランス等を示し、設備の導入が適していることや対象事業で導入する設備の発電・蓄電能力または省エネ設備による負荷が過大でないことを示すこと

### 【補助対象設備の耐震クラス】（内容を確認の上、チェック欄にレ点でチェックを入れること）

本補助金の交付を受けて導入する設備等については、『建築設備耐震設計・施工指針』（監修：独立行政法人建築研究所）等に基づき、評価・施工を実施します。

補助対象設備（省エネルギー設備を除く。）の設置にあたっては、耐震クラス「S」で設置します。

【設備の導入実績】（該当するいずれかのチェック欄にレ点でチェックを入れること）

- 当該自治体内で補助対象設備を初めて導入する
- 当該自治体内で他の施設には補助対象設備を導入したことがあり、当該施設には新たに設備を導入する
- 上記のいずれにも該当しない

## < 5. 事業効果 >

【事業による直接効果（CO2 削減効果、ランニングコスト削減額）】

「別添 2 CO2 排出量削減効果等集計表」のとおり

- \* 事業による直接の CO2 削減効果（削減量、削減率）とランニングコストの削減効果を記載すること
- \* 確実に効果を発揮できる削減量を算出すること
- \* CO2 削減効果は「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック＜補助事業申請者用＞（平成 29 年 2 月環境省地球環境局）」（[http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz\\_local/gbhojo.html](http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local/gbhojo.html)）において使用する Excel ファイル「補助事業申請者向けハード対策事業計算ファイル」等を用いて算出すること
- \* ランニングコスト削減額はエネルギー料金等の削減額と新たに導入した設備のメンテナンスコスト等を合算すること

【事業完了後の設備の維持管理体制及び CO2 削減効果計測方法】

- \* 事業完了日の属する年度の終了後 3 年間、環境大臣に対して CO2 削減効果等に関する報告する必要がある。事業完了後の設備の保守点検管理を含めた維持管理体制及び CO2 削減効果の計測方法を具体的に記入し、必要に応じて根拠資料を添付すること
- \* CO2 削減効果の算定は、原則として推計値ではなく実測値で行うこと

【確認事項】

- 事業開始後に上記の CO2 削減効果の達成が難しい見込みとなった場合は、CO2 削減効果の計算の過程での計算ミスなどが理由であっても、交付決定後も補助金の全部又は一部が受給できなくなったり、補助金の一部を返還する必要があるが生じたりすることもあり得ることを承諾の上、本計画を提出します。（CO2 削減効果の算定に当たっては、一定の安全率を見込むことは可）

## < 6. 事業の普及性 >

- \* 事業に関する積極的な公表・公開、情報発信の内容及び方法について具体的に記入すること（予定も可）
- \* 当該事業を通じて、今後地域での施策・取組をどのように展開させていくのか、また、地域への貢献策（他施設や他の自治体への水平展開等）について、具体的に記入すること

## < 7. 事業の実施体制 >

【事業の実施体制】

\*設計・監理・工事のそれぞれについて、契約方式（予定可）を記入のうえ、補助対象経費で実施する部分を赤枠で囲うこと

**【事業の実施スケジュール】**

\*事業の内容と照らし合わせ、導入する設備ごとに作業工程を記入すること  
 \*事業の完了（支払まで）が令和3年1月31日であることを留意すること

**【資金計画】**

	金額	備考
補助金交付希望額 （＝補助金所要額）	円	
借入金	円	
自己資金	円	
総事業費	円	

\*事業に要する経費（総事業費）を支払うための資金の調達額・調達先（予定を含む。）などを記入すること  
 \*民間企業の場合、原則として税抜金額を記入すること

< 8. 事業実施に関連する事項 >

**【他の補助金との関係】**  
 （該当する項目のチェック欄にレ点でチェックを入れること。本補助金の交付を受ける際に他の補助金の交付を辞退していただくことが必要となる場合がある）

当該補助金以外の国の補助金等に応募している、又は応募を予定している  
 応募している、又は応募を予定している補助金の名称：

該当なし

**【固定価格買取制度】**（内容を確認の上、チェック欄にレ点でチェックを入れること）  
 本補助金の交付を受けた設備等について、固定価格買取制度による売電は行いません。

**【許認可、権利関係等事業実施の前提となる事項に関する進捗状況について】**  
 （該当する項目のチェック欄にレ点でチェックを入れること）

事業遂行上、許認可、権利関係等関係者間の調整が必要である  
 調整の進捗状況：

\*水利権に係る利害関係者との調整、系統連携に係る電力会社との調整など

<input type="checkbox"/> 該当なし
<p><b>【環境等への影響に関する事項】</b>（内容を確認の上、チェック欄にレ点でチェックを入れること）</p> <input type="checkbox"/> 事業実施により発生の恐れがある環境問題等に対策を講じ、問題が起こらないようにします。 対策の内容： <p style="color: red;">*地中熱であれば「地中熱利用にあたってのガイドライン改訂増補版（平成30年3月 環境省水・大気環境局）」に即して実施し地盤沈下の恐れがない、バイオマス利用後に発生する処理残渣を再利用する場合であれば地下水汚染防止に留意して適切に行う、バイオマス熱利用や発電設備において地下水汚染の防止策を講じるなど</p> <input type="checkbox"/> 該当なし
<p><b>【国土強靱化地域計画の策定状況について】</b>（該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること）</p> <input type="checkbox"/> 事業実施箇所が「国土強靱化地域計画」に位置づけられている ※該当する場合、位置づけられていることが確認できる資料を添付すること <a href="http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/tiiki.html">http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/tiiki.html</a>
<p><b>【「エコスクールパイロット・モデル事業」又は「エコスクール・プラス」の認定状況について】</b>  （該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること）</p> <input type="checkbox"/> 事業実施箇所が「エコスクールパイロット・モデル事業」又は「エコスクール・プラス」の認定校である ※該当する場合、認定されていることが確認できる資料を添付すること <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ecoschool/detail/1289509.html">http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ecoschool/detail/1289509.html</a>
<p><b>【「COOL CHOICE」への賛同状況について】</b>（該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること）</p> <input type="checkbox"/> 間接補助事業実施者が「COOL CHOICE」に賛同している ※該当する場合、賛同していることが確認できる資料を添付すること <a href="https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/certificate/">https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/certificate/</a> <p>具体的な実施状況・方針：</p>

## < 9. その他 >

<p><b>【財政力指数】</b>（該当するいずれかのチェック欄にレ点でチェックを入れること）</p> <input type="checkbox"/> 事業実施場所の当該自治体の直近の財政力指数が0.8未満である。 <input type="checkbox"/> 事業実施場所の当該自治体の直近の財政力指数が0.8以上である。 <p>財政力指数： <u>      </u>（〇年〇月時点）</p>
<p><b>【地方公共団体実行計画の策定状況等】</b>  （申請者が地方公共団体の場合）</p> <p style="color: red;">*実行計画名（事務事業編、区域施策編、実行計画以外）を明記し、表紙と該当箇所の写しを添付すること</p>

- \* 実行計画の策定に向けて検討中の場合は、策定予定時期を記入すること
- \* 実行計画以外の計画に位置づけられた施策に基づく場合は、当該計画名、当該計画が地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第21条に掲げる要件を全て満たしていること及び当該計画と本事業の位置づけを記入すること

（申請者が地方公共団体以外の場合）

- \* 実行計画名（事務事業編、区域施策編、実行計画以外）を明記し、表紙と該当箇所の写しを添付すること
- \* 実行計画の策定に向けて検討中の場合は、策定予定時期を記入すること
- \* 実行計画以外の計画に位置づけられた施策に基づく場合は、当該計画名、当該計画が地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第21条に掲げる要件を全て満たしていること及び当該計画と本事業の位置づけを記入すること
- \* 特に無ければ「無」と記入すること

注1 注意書き（\*の赤字部分）は削除して、提出すること

注2 記載欄が足りない場合は、適宜行を追加すること

注3 代理・代行申請は受付けない。必ず申請者（設備所有者）が申請すること

注4 本事業の内容について、環境省が地方公共団体等を対象とした説明会等で活用する場合がある。

別添1 導入量算出表(太陽光発電設備)

施設名:

(平時)

A. 施設の稼働日数

1週間の稼働日数:  日  
 1年間の稼働日数:  日

B. 施設全体の使用電力量

施設全体の年間使用電力量:  kWh ※直近1年間、または3年間の平均の施設の年間使用電力量を記入し、  
 数値の根拠資料を添付すること  
 省エネ設備導入による  
 年間使用電力削減量:  kWh ※省エネ設備を導入しない場合は、「0」と記入すること  
 省エネ設備導入後の  
 施設全体の年間使用電力量: 0.0 kWh

(災害時)

A. 特定負荷表(※災害時に使用を想定している機器を記入すること)

昼間(●●:●●~●●:●●)				時間	夜間(●●:●●~●●:●●)				時間		
部屋(エリア)名	機器名	数量	消費電力 [W]	使用時間 [h]	消費電力量 [kWh]	部屋(エリア)名	機器名	数量	消費電力 [W]	使用時間 [h]	消費電力量 [kWh]
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
※適宜、行を追加すること				(あ)	0.000	(い)				0.000	

(再エネ・蓄電池の導入量の目安)

- A. 特定負荷を賄うために必要な再エネ規模の目安  $(\text{イ}) = \frac{((\text{あ}) + (\text{い})) \times 365 \text{日}}{(8,760 \text{ (年間時間)}) \times 0.137 \text{ (設備利用率)}}$  (イ) 0.0 kW
- B. 自家消費でできる再エネ規模の目安  $(\text{エ}) = \frac{\text{省エネ設備導入後の施設全体の年間使用電力量}}{(8,760 \text{ (年間時間)}) \times 0.137 \text{ (設備利用率)}}$  (エ) 0.0 kW
- C. 特定負荷を賄うために必要な蓄電池容量の目安  $(\text{お}) = ((\text{あ}) + (\text{い})) \div 0.8 \text{ (20\%の充電ロス)}$  (お) 0.0 kWh
- D. 災害時における蓄電池の稼働必要日数 ※記入する日数が地域防災計画又は地方公共団体との協定等と整合性が取れていることを確認すること(特に記載がなければ、1日と記入すること) (か)  日
- E. 自家消費分を賄える蓄電池容量の目安  $(\text{き}) = \frac{\text{省エネ設備導入後の施設全体の年間使用電力量}}{\div 365 \text{日}}$  (き) 0.0 kWh
- F. 再エネ導入量の目安  $(\text{ク}) = (\text{イ}) \sim (\text{エ})$  (ク) 0.0 ~ 0.0 kW
- G. 蓄電池容量の目安  $(\text{け}) = ((\text{お}) \times (\text{か})) \sim (\text{き})$  (け) 0.0 ~ 0.0 kWh

(本補助事業で導入する再エネ・蓄電池の規模・容量)

- A. 本補助事業で導入する再エネの規模 ※(ク)の範囲内とすること (こ)  kW
- (こ)の規模における年間推定発電電力量 ※シミュレーション結果など、根拠資料を添付すること (さ)  kWh
- 同施設に導入済みの再エネの規模 ※新規に導入する場合は「0」と記入すること (し)  kW
- B. 本補助事業で導入する蓄電池の容量 ※(け)の範囲内とすること (す)  kWh
- 同施設に導入済みの自家発電設備の出力 ※自家発電設備が無い場合は「0」と記入すること (せ)  kW
- C. 備考(特に無ければ記載不要)

※太陽光発電にあわせて、その他の発電設備を導入する場合は、「太陽光以外の発電設備」のシートにも記入すること

別添1 導入量算出表<太陽光以外の発電設備>

施設名:

<平時>

A. 施設の稼働日数

1週間の稼働日数:  日  
 1年間の稼働日数:  日

B. 施設全体の使用電力量

施設全体の年間使用電力量:  kWh ※直近1年間、または3年間の平均の施設の年間使用電力量を記入し、数値の根拠資料を添付すること  
 省エネ設備導入による年間使用電力削減量:  kWh ※省エネ設備を導入しない場合は、"0"と記入すること  
 省エネ設備導入後の施設全体の年間使用電力量: 0.0 kWh

<災害時>

A. 特定負荷表 (※災害時に使用を想定している機器を記入すること)

昼間 (●●:●●~●●:●●)					時間	夜間 (●●:●●~●●:●●)					時間
部屋(エリア)名	機器名	数量	消費電力 [W]	使用時間 [h]	消費電力量 [kWh]	部屋(エリア)名	機器名	数量	消費電力 [W]	使用時間 [h]	消費電力量 [kWh]
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
※適宜、行を追加すること					(あ) <u>0.000</u>						(い) <u>0.000</u>

<導入する発電設備の規模の考え方>

<本補助事業で導入する発電設備の規模>

- A. 本補助事業で導入する再エネの規模 ※上記の考え方にに基づき、合理的な規模を選定すること (う)  kW
- 同施設に導入済みの再エネの規模 ※新規に導入する場合は"0"と記入すること (え)  kW
- B. 本補助事業で導入する蓄電池の容量 ※上記の考え方にに基づき、合理的な規模を選定すること ※本補助事業で蓄電池を導入しない場合は"0"と記入すること (お)  kWh
- 同施設に導入済みの自家発電設備の出力 ※自家発電設備が無い場合は"0"と記入すること (か)  kW

C. 備考 (特に無ければ記載不要)

別添1 導入量算出表(熱供給設備)

施設名:

(平時)

A. 施設の稼働日数

1週間の稼働日数:  日  
 1年間の稼働日数:  日

(導入する設備の規模の考え方)

(熱供給設備を空調に使用する場合)

A. 本補助事業で導入する熱供給設備の規模	定格出力 ※上記の考え方に基づき、合理的な規模を選定すること		
B. 上記設備により熱供給を受けるエリアののべ床面積	※面積を確認できる図面を添付し、 赤枠で囲むなどして対象エリアを明示すること	(あ)	<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 50px; height: 15px;"></span> m <sup>2</sup>
C. うち災害時に使用するのべ床面積	※面積を確認できる図面を添付し、 赤枠で囲むなどして対象エリアを明示すること	(い)	<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 50px; height: 15px;"></span> m <sup>2</sup>
D. 災害時使用割合	$(う) = (い) \div (あ)$ ※災害時に使用しないエリアに供給する熱供給設備は補助対象外	(う)	<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 50px; height: 15px;"></span> %

(熱供給設備を給湯に使用する場合)

A. 本補助事業で導入する熱供給設備の規模	定格出力 ※上記の考え方に基づき、合理的な規模を選定すること ※「空調に使用する場合」に記入した場合は、同じ値を記入すること		
B. 上記設備の給湯能力		(え)	<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 50px; height: 15px;"></span>
C. 災害時に当該施設に必要な給湯能力	※(導入する設備の規模の考え方)に想定される利用人数・利用時間等を記入し、災害時に必要な給湯量を算定すること	(お)	<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 50px; height: 15px;"></span>
D. 災害時使用割合	$(か) = (お) \div (え)$ ※(か)の比率で補助対象経費を按分計算するなどして、適切に算定すること	(か)	<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 50px; height: 15px;"></span> %

C. 備考(特に無ければ記載不要)

別添2 CO<sub>2</sub>排出量削減効果等集計表

入力欄  
自動計算欄

導入設備の名称		施設名				
導入設備の名称	区分					
	設備					
	備考					
法定耐用年数						年 (A)
補助対象経費支出予定額(税抜)						円 (B)
基準年度の年間CO <sub>2</sub> 排出量						t-CO <sub>2</sub> /年 (C)
導入後の年間CO <sub>2</sub> 排出量						t-CO <sub>2</sub> /年 (D)
年間CO <sub>2</sub> 削減量						t-CO <sub>2</sub> /年 (E=C-D)
年間CO <sub>2</sub> 削減率						% (F=E/C × 100)
累計CO <sub>2</sub> 削減量						t-CO <sub>2</sub> (G=A × E)
費用効率性						円/t-CO <sub>2</sub> (B/G)
年間ランニングコスト削減額						円/年
導入設備の名称	区分					
	設備					
	備考					
法定耐用年数						年 (A)
補助対象経費支出予定額(税抜)						円 (B)
基準年度の年間CO <sub>2</sub> 排出量						t-CO <sub>2</sub> /年 (C)
導入後の年間CO <sub>2</sub> 排出量						t-CO <sub>2</sub> /年 (D)
年間CO <sub>2</sub> 削減量						t-CO <sub>2</sub> /年 (E=C-D)
年間CO <sub>2</sub> 削減率						% (F=E/C × 100)
累計CO <sub>2</sub> 削減量						t-CO <sub>2</sub> (G=A × E)
費用効率性						円/t-CO <sub>2</sub> (B/G)
年間ランニングコスト削減額						円/年
導入設備の名称	区分					
	設備					
	備考					
法定耐用年数						年 (A)
補助対象経費支出予定額(税抜)						円 (B)
基準年度の年間CO <sub>2</sub> 排出量						t-CO <sub>2</sub> /年 (C)
導入後の年間CO <sub>2</sub> 排出量						t-CO <sub>2</sub> /年 (D)
年間CO <sub>2</sub> 削減量						t-CO <sub>2</sub> /年 (E=C-D)
年間CO <sub>2</sub> 削減率						% (F=E/C × 100)
累計CO <sub>2</sub> 削減量						t-CO <sub>2</sub> (G=A × E)
費用効率性						円/t-CO <sub>2</sub> (B/G)
年間ランニングコスト削減額						円/年
導入設備の名称	区分					
	設備					
	備考					
法定耐用年数						年 (A)
補助対象経費支出予定額(税抜・合計)						円 (B)
基準年度の年間CO <sub>2</sub> 排出量(合計)						t-CO <sub>2</sub> /年 (C)
導入後の年間CO <sub>2</sub> 排出量(合計)						t-CO <sub>2</sub> /年 (D)
年間CO <sub>2</sub> 削減量(合計)						t-CO <sub>2</sub> /年 (E=C-D)
年間CO <sub>2</sub> 削減率(平均)						% (F=E/C × 100)
累計CO <sub>2</sub> 削減量(合計)						t-CO <sub>2</sub> (G)
費用効率性(平均)						円/t-CO <sub>2</sub> (B/G)
年間ランニングコスト削減額(合計)						円/年

(注) 欄が足りない場合は適宜追加すること

別紙2 (様式第1 関係)

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業  
【経費内訳】

施設名：		補助率：	
種別：			
申請者の区分：		会計区分：	※申請者の区分が地方公共団体の場合は該当する会計区分を選択すること（地方公共団体以外の場合は“—”を選択すること）

「補助事業に係る消費税仕入税額控除の取扱いチェックリスト」の選択結果：		累計CO2削減量（施設合計）：	
			※「別添2 CO2排出量削減効果等集計表」の「年間CO2削減量（合計）」の数値を転記すること

所要経費	(1) 総事業費 ※補助対象外経費を含んだ金額を記入すること	(2) 寄付金その他の収入	(3) 差引額 ※(1)-(2)	(4) 補助対象経費 支出予定額
	0 円	0 円	0 円	0 円
	(5) 基準額	(6) 選定額 ※(4)と(5)を比較して少ない方の額	(7) 補助基本額 ※(3)と(6)を比較して少ない方の額	(8) 補助金所要額 ※(7)×補助率 (千円未満切り捨て)
	円	0 円	0 円	0 円
(4) - (8) 地方負担額 (申請者が地方公共団体の場合のみ記入すること)				円

(4) 補助対象経費支出予定額の内訳			
区分・費目	細分	金額 (円)	積算内訳
工事費・本工事費	材料費	0	経費内訳表のとおり
同	労務費	0	
同	直接経費	0	
同	共通仮設費	0	
同	現場管理費	0	
同	一般管理費	0	
工事費・付帯工事費	—	0	
工事費・機械器具費	—	0	
工事費・測量及試験費	—	0	
設備費	—	0	
業務費	—	0	
事務費	—	0	
	小計	0	
	消費税	0	
	合計	0	

民間企業の場合、原則として消費税を計上しないこと

(注) 記入した金額の根拠資料を添付すること



経費内訳表

No.		項目	内容			補助対象経費										補助対象 外経費 (E)	合計 (F)= (D)+(E)						
			規格	数量 (A)	単価[円] (B)	金額[円] (C)= (A)×(B)	※根拠資 料(見積 書等) No.	工事費					設備費		補助対象 経費合計 (D)								
							材料費	労務費	直接 経費	共通 仮設費	現場 管理費	一般 管理費	付帯 工事費	機械 器具費	測量及 試験費	設備費	業務費	業務費	事務費				
1		太陽電池モジュール	240W	50	30,000	1,500,000	1	1,500,000												1,500,000	1,500,000		
2		パワーコンディショナー	6kW	2	250,000	500,000	1	500,000													500,000	500,000	
3		蓄電システム本体	30kWh	1	1,500,000	1,500,000	2	1,500,000													1,500,000	1,500,000	
4		太陽光モジュール運送費		1	40,000	40,000	3		40,000												40,000	40,000	
5		蓄電システム本体運送費		1	20,000	20,000	4		20,000												20,000	20,000	
6		接続ケーブル	3.0m	5	40,000	200,000	5	200,000													200,000	200,000	
7		架台組立調整		1	10,000	10,000	5		10,000												10,000	10,000	
8		太陽電池モジュール設置工事	電工(平成23年3月) 月から適用する 公共工事設計労務単価・●●(県)	25	20,000	500,000	5		500,000												500,000	500,000	
9		蓄電システム設置工事	電工(平成23年3月) 月から適用する 公共工事設計労務単価・●●(県)	20	20,000	400,000	5		400,000												400,000	400,000	
10		全次日計計		1	100,000	100,000	6														0	100,000	
11		気象番号交換箱		1	20,000	20,000	6														0	20,000	
小計						4,790,000		3,700,000	970,000	0	194			0	0	0	0	0	0	4,670,000	120,000	4,790,000	
間接 工事費		共通仮設費				200															194	200	
		現場管理費				95,746					95,347										93,347	2,399	95,746
		一般管理費				76,381						74,467									74,467	1,914	76,381
		設計費				500,000									487,472						487,472	12,528	500,000
		監理費				800,000									779,955						779,955	20,045	800,000
小計						1,472,327		0	0	0	194			0	1,267,427					1,435,435	36,692	1,472,327	
合計						6,262,327		3,700,000	970,000	0	194			0	1,267,427					6,105,435	156,892	6,262,327	
																					消費税	626,232	
																					合計	6,888,559	

## 補助事業に係る消費税仕入税額控除の取扱いチェックリスト

事業実施の団体名： \_\_\_\_\_

【注】下記の項目において、YES・NOの該当する方を■にすること

1. 補助事業者が、納税義務者ではない又は地方公共団体の一般会計である。	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
--------------------------------------	---------------------------------	--------------------------------

※YESの場合は、消費税を含めて交付決定を行い、仕入控除税額の報告・返還は不要。

NOの場合は、2.へ。

### 【1. において「NO」に該当する場合】

2. 補助事業者が、次のいずれかに該当する。 ①消費税法第9条第1項の規定により消費税を納める義務が免除される者（3.へ） ②消費税法第37条第1項の規定により中小事業者の仕入に係る消費税額の控除の特例が適用される者（4.へ） ③消費税法第60条第4項の規定により国、地方公共団体等に対する仕入に係る消費税額の控除の特例が適用される者（5.へ） ④①から③以外の者であって、特段の理由により、消費税仕入控除税額の報告及び返還を選択する者（6.へ）	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
---	---------------------------------	--------------------------------

※YESの場合は、3.から6.の各項目を補助事業者を確認し、全ての項目でYESであれば消費税込みで交付決定ができる。

2. ①から④に該当しない場合（NOの場合）は、消費税抜きで交付決定を行う。

### 【2. において「①」に該当する場合】

3. 消費税法第9条第1項の規定により消費税を納める義務が免除される者		
①課税期間の基準期間における課税売上高が1,000万円以下であること	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
②課税事業者を選択していないこと	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
③国の会計年度と事業年度等の相違により、補助事業年度途中において課税事業者となった場合、交付要綱に基づき消費税に係る仕入控除税額の報告を行うこと	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
④特定期間における課税売上高が1,000万円を超えないこと（平成25年度予算事業より適用）	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>

※①から④で1つの項目でもNOがあれば、消費税抜きで交付決定を行う。

【2. において「②」に該当する場合】

4. 消費税法第 37 条第 1 項の規定により中小事業者の仕入に係る消費税額の控除の特例が適用される者		
①課税期間の基準期間における課税売上高が 5,000 万円以下であること	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
②消費税簡易課税制度選択届出書が提出されていること	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
③消費税簡易課税制度選択不適用届出書が提出されていないこと	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
④国の会計年度と事業年度等の相違により、補助事業年度途中において課税事業者となった場合、交付要綱に基づき消費税に係る仕入控除税額の報告を行うこと	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>

※①から④で 1 つの項目でも NO があれば、消費税抜きで交付決定を行う。

【2. において「③」に該当する場合】

5. 消費税法第 60 条第 4 項の規定により国、地方公共団体等に対する仕入に係る消費税額の控除の特例が適用される者		
①補助事業終了後、特定収入割合を証明する計算書類の提出をすること	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
②特定収入割合が 5 % 以下になった場合、交付要綱に基づく消費税に係る仕入控除税額の報告を行うこと	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>

※①から②で 1 つの項目でも NO があれば、消費税抜きで交付決定を行う。

【2. において「④」に該当する場合】

6. 2. ①から③以外の者であって、特段の理由により、消費税仕入控除税額の報告及び返還を選択する者		
①補助事業終了後、交付要綱に基づき消費税に係る仕入控除税額の報告を行うこと	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>

※①で NO であれば、消費税抜きで交付決定を行う。

様式第2-1（第6条関係）

番 号  
年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構  
理事長 大塚 柳太郎 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時  
実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）  
変更交付申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素  
排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型  
エネルギー設備等導入推進事業）を下記のとおり変更したいので、令和2年度二酸化炭素  
排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型  
エネルギー設備等導入推進事業）交付規程（以下「交付規程」という。）第6条の規定に  
より関係書類を添えて申請します。

なお、変更交付決定を受けて補助事業を実施する際には、補助金等に係る予算の執行の  
適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化  
に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）及び交付規程の定めるところに従いま  
す。

記

- 1 補助事業の名称  
第3条第1号事業
- 2 補助変更申請額  
( 円)  
円
- 3 変更内容
- 4 変更理由  
(注) 具体的に記載すること。

注1 規程第3条第2項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が申請す

ること。

2 2の金額欄の上部に（ ）書きで当初交付決定額を記載する。

3 添付書類は、様式第1-1のそれぞれに準じて変更部分について作成することとし、別紙2については、変更前の金額を上段に（ ）書きし、変更後の金額を下段に記載すること。

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付決定通知書

補助事業者

年 月 日付け 第 号で交付申請のあった令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）については、令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付規程（令和 年 月 日 第 号。以下「交付規程」という。）第7条第1項の規定により、下記のとおり交付することを決定したので、通知する。

令和 年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構  
理事長 大塚 柳太郎 印

記

- 1 補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、 年 月 日付け 第 号交付申請書のとおりである。
- 2 補助基本額及び補助金の額は次のとおりである。ただし、事業の内容を変更する場合において、補助基本額又は補助金の額が変更されるときは、別に通知するところによる。  
補助基本額 金 円 補助金の額 金 円
- 3 事業に要する経費の区分ごとの配分及びこれに対応する補助金の額は、 年 月 日付け 第 号交付申請書記載のとおりである。
- 4 事業内容の変更等特段の事情がない限り、交付を行う補助金の額は、この交付決定額を上限とする。
- 5 補助事業者は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付要綱（平成31年2月13日付け環政計発第1902133号及び平成31年2月13日付け環地温発第1902133号）、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）実施要領（平成31年2月13日付け環政計発第1902136号及び平成31年2月13日付け環地温

発第1902134号) 及び交付規程に従わなければならない。

- 6 この交付決定に対し不服があるとき、申請の取り下げをすることのできる期限は交付決定の日から15日以内とする。
- 7 補助事業における仕入れに係る消費税等については、交付規程第4条第2項ただし書の定めるところにより算定されている場合は、補助金の額の確定又は消費税の申告後において精算減額又は返還を行うこととする。

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）変更交付決定通知書

補助事業者

年 月 日付け 第 号で変更交付申請のあった令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）については、令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付規程（令和 年 月 日 第 号。以下「交付規程」という。）第7条第1項の規定により、年 月 日付け 第 号で交付決定した内容を下記のとおり変更することを決定したので通知する。

令和 年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構  
理事長 大塚 柳太郎 印

記

- 1 補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、年 月 日付け 第 号変更交付申請書のとおりである。
- 2 変更後の補助金の額は、次のとおりである。

変更前補助基本額	金	円	変更前補助金の額	金	円
変更後補助基本額	金	円	変更後補助金の額	金	円
増 減 額	金	円	増 減 額	金	円
- 3 事業に要する経費の区分ごとの配分及びこれに対応する変更後の補助金の額は、年 月 日付け 第 号変更交付申請書記載のとおりである。
- 4 補助事業者は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付要綱（平成31年2月13日付け環政計発第1902133号及び平成31年2月13日付け環地温発第1902133号）、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）実施要領（平成31年2月13日付け環政計発第1902136号及び平成31年2月13日付け環地温発第1902134号）及び交付規程に従わなければならない。

- 5 この交付決定に対し不服があるとき、申請の取り下げをすることのできる期限は交付決定の日から15日以内とする。
- 6 補助事業における仕入れに係る消費税等については、交付規程第4条第2項ただし書の定めるところにより算定されている場合は、補助金の額の確定又は消費税の申告後において精算減額又は返還を行うこととする。

一般財団法人 環境イノベーション情報機構  
理事長 大塚 柳太郎 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時  
実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）  
計画変更承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素  
排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型  
エネルギー設備等導入推進事業）の計画を下記のとおり変更したいので、令和2年度二酸  
化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・  
分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付規程（以下「交付規程」という。）第8条第三  
号の規定により関係書類を添えて申請します。

なお、計画変更の承認を受けて補助事業を実施する際には、補助金等に係る予算の執行  
の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正  
化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）及び交付規程の定めるところに従い  
ます。

#### 記

- 1 補助事業の名称  
第3条第1号事業
- 2 変更の内容
- 3 変更を必要とする理由
- 4 変更が補助事業に及ぼす影響

注1 規程第3条第2項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が申請す  
ること。

- 2 事業の内容を変更する場合にあっては、様式第1-1の別紙1-1に変更後の内容を記載して添付すること。
- 3 経費の配分を変更する場合にあっては、様式第1-1の別紙2に変更前の金額を上段に（ ）書きし、変更後の金額を下段に記載して添付すること。

様式第6-1（第8条関係）

番 号  
年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構  
理事長 大塚 柳太郎 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時  
実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）  
中止（廃止）承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素  
排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型  
エネルギー設備等導入推進事業）を下記のとおり中止（廃止）したいので、令和2年度二  
酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・  
分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付規程第8条第四号の規定により関係書類を添  
えて申請します。

記

- 1 補助事業の名称  
第3条第1号事業
- 2 中止（廃止）を必要とする理由
- 3 中止（廃止）の予定年月日
- 4 中止（廃止）までに実施した事業内容
- 5 中止（廃止）が補助事業に及ぼす影響
- 6 中止（廃止）後の措置

注1 規程第3条第2項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が申請す  
ること。

- 2 中止（廃止）までに実施した事業の内容については、様式第1-1の別紙1-1を  
使用し記載するとともに、様式第1-1の別紙2に交付決定額を上段に（ ）書きし、  
中止（廃止）時の実施見込額を下段に記載した書類を添付すること。

一般財団法人 環境イノベーション情報機構  
理事長 大塚 柳太郎 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時  
実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）  
遅延報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素  
排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型  
エネルギー設備等導入推進事業）の遅延について、令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事  
業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備  
等導入推進事業）交付規程第8条第五号の規定により下記のとおり指示を求めます。

記

- 1 補助事業の名称  
第3条第1号事業
- 2 遅延の原因及び内容
- 3 遅延に係る金額
- 4 遅延に対して採った措置
- 5 遅延等が補助事業に及ぼす影響
- 6 補助事業の実施予定及び完了予定年月日

注1 規程第3条第2項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告す  
ること。  
2 事業の進捗状況を示した工程表を、当初と変更後を対比できるように作成し添付す  
ること。

様式第8-1 (第8条関係)

番 号  
年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構  
理事長 大塚 柳太郎 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時  
実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）  
遂行状況報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素  
排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型  
エネルギー設備等導入推進事業）の遂行状況について、令和2年度二酸化炭素排出抑制対  
策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー  
設備等導入推進事業）交付規程第8条第六号の規定により下記のとおり報告します。

記

補助事業の名称：第3条第1号事業

経費の区分	交付決定額(円)	実施額(円)	遂行状況
計			

注 規程第3条第2項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告する  
こと。

様式第9-1 (第8条関係)

番 号  
年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構  
理事長 大塚 柳太郎 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

令和2年度消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素  
排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型  
エネルギー設備等導入推進事業）について、令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等  
補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入  
推進事業）交付規程第8条第十号の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業の名称  
第3条第1号事業
- 2 補助金額（規程第12条第1項による額の確定額）  
金 円
- 3 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税  
額  
金 円

注1 規程第3条第2項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告す  
ること。

- 2 別紙として積算の内容を添付すること。

様式第10-1(第8条関係)

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する  
自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)取得財産等管理台帳  
(令和2年度)

財産名 (備品等名)	規格	数量	単価 (円)	金額 (円)	取得 年月日	耐用 年数	設置又は 保管場所

注1 対象となる取得財産等は、取得価格又は効用の増加価格が二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)交付規程第8条第十四号に規定する処分制限額以上の財産とする。

2 数量は、同一規格等であれば一括して記載して差し支えない。単価が異なる場合は、区分して記載すること。

3 取得年月日は、検収年月日を記載すること。

様式第 1 1-1 (第 1 1 条関係)

番 号  
年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構  
理事長 大塚 柳太郎 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

令和 2 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を  
同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）  
完了実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素  
排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型  
エネルギー設備等導入推進事業）を完了（中止・廃止）しましたので、令和 2 年度二酸化  
炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分  
散型エネルギー設備等導入推進事業）交付規程第 1 1 条第 1 項の規定に基づき下記のとおり  
報告します。

記

- 1 補助事業の名称  
第 3 条第 1 号事業
- 2 補助金の交付決定額及び交付決定年月日  
金 円（ 年 月 日 番号）  
（うち消費税及び地方消費税相当額 円）
- 3 補助事業の実施状況  
別紙 1-1 実施報告書のとおり
- 4 補助金の経費収支実績  
別紙 2 経費内訳のとおり
- 5 補助事業の実施期間  
年 月 日 ～ 年 月 日
- 6 添付資料  
(1) 完成図書（各種手続等に係る書面の写しを含む。）

- (2) 写真（工程等分かるもの）
- (3) その他参考資料（領収書等含む。）

注 規程第3条第2項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告すること。

別紙1-1 (様式第1-1関係)

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業  
実施報告書 (第1号事業)

<p>事業名 *事業内容を表した 固有の名称とすること</p>					
<p>事業実施の団体名 *共同事業者がいるときは 代表事業者を記入すること</p>					
<p>事業実施の担当者</p>	<p>代表者 *応募申請書の申請者名(代表者名)を記入すること</p>				
	氏名	事業者名・役職名		所在地(住所)	
				〒	
	電話番号	FAX番号	電子メールアドレス		
	<p>担当者 *事業実施の代表者と同じ地方公共団体又は法人の所属であること(社外コンサルタント等は不可)</p>				
	氏名	事業者名・役職名		所在地(住所)	
			〒		
電話番号	FAX番号	電子メールアドレス			
<p>事業の主たる実施場所 *実際に補助事業を行う場所 (施設名・住所)を記入し、 図面を添付すること</p>					
<p>共同事業者</p>	<p>責任者</p>				
	団体等の 名称	氏名	役職名	電話番号 FAX番号	電子メール アドレス

## < 1. 事業の目的・概要 >

### 【目的】

\* 平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性の向上に寄与する再生可能エネルギー設備等の導入の意義や補助対象事業をもとにした今後の発展が期待できるかを記入すること

### 【概要】

\* 補助事業及び導入する設備等の概要（内容・規模等）を記入すること

\* 補助対象となる設備は数量・能力（容量）を漏れなく記入すること（経費内訳と整合していること）

## < 2. 導入施設 >

### 【補助対象設備を導入する施設の防災拠点等としての機能】

(1) 施設の防災目的（該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。複数選択可）

防災拠点

避難施設

(2) 地域防災計画等の策定又は締結状況について、以下のいずれかの状態であること（該当するいずれかのチェック欄にレ点でチェックを入れること）

地域防災計画等において対象施設が既に位置づけられている

（具体的な計画・文書等の名称： \_\_\_\_\_）※根拠となる資料を添付すること

地域防災計画等において対象施設が位置づけられる予定である

（位置づけ予定時期：令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月）

(3) 施設の名称及び収容人数

施設名称： \_\_\_\_\_

避難場所の収容人数： \_\_\_\_\_ 人（避難施設のみ） ※人数が確認できる資料を添付すること

(4) 自家発電設備

既に自家発電設備が設置されている（該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること）

### 【補助対象設備を導入する施設の耐震性の有無について】

（該当するチェック欄にレ点でチェックを入れ、根拠となる資料を添付すること）

昭和56年6月1日以降の建築確認を得て建築された又は建築される建築物

（建築確認年月日： \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日）

昭和56年5月31日以前の建築確認を得て建築された建築物のうち、耐震診断の結果「耐震性を有する」診断された建築物

（建築確認年月日： \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日）※耐震診断結果が分かる書類を添付すること

耐震改修整備を実施した建築物（耐震改修完了年月日： \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日）

※耐震診断結果が分かる書類を添付すること

事業完了までに耐震改修整備が完了した建築物（耐震改修完了年月日： \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日）

**【補助対象設備を導入する施設の地域特性について】**

(該当する項目のチェック欄にレ点でチェックを入れること)

a 土砂災害

土砂災害の危険性が高いと想定される地域でない

土砂災害の危険性が高いと想定される地域だが、土砂災害対策等により危険性が回避されている危険性が回避されていると判断できる理由

(土砂災害対策を実施している場合は、その内容と実施時期)：

※危険性が回避されていると判断できる資料を添付すること

b 浸水被害

浸水被害危険性地域に想定される地域でない

浸水被害危険性地域に想定される地域だが、浸水時にも設備を稼働させるための措置を講じた

想定される最大浸水深： m

補助対象設備の設置場所：

浸水時にも設備を稼働させるための措置：

< 3. 設備導入の区分 >

(本事業に導入する補助対象設備について、該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。複数回答可)

①防災減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備及びコージェネレーションシステム

②省エネルギー設備 (上記①の設備と併せて導入する場合に限る)

③上記区分①及び②に付帯する設備(上記①及び②の設備と併せて導入する設備)

## < 4. 事業の内容 >

### 【設備の導入に関する事項】

#### (①概要)

- \*今年度の事業成果（導入設備の仕様、設計状況、運用状況、設置位置図、設備調達先及び調達方法等）を記入すること
- \*導入する設備等に関する説明や技術的な特徴を（複数の設備を導入する場合は、設備ごとに）記入し、事業を実施することで、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能が発揮でき、災害時の事業継続性の向上に寄与する内容について、具体的に記入すること
- \*補助対象となる設備は数量・能力（容量）を漏れなく記入すること（経費内訳と整合していること）
- \*更新前の設備について記入し、補助対象となる設備との関係を明示すること
- \*システムの全体像が分かる資料（システム図）を添付すること
- \*対象設備の要件を満たす設備であることを明示すること
- \*「別添1 導入量算出表」を活用するなどし、設備等の規模が合理的かつ妥当な規模であることを示すこと

#### (②平時及び災害時における役割)

- 本補助金の交付を受けて導入した設備等については、平時において導入施設で自家消費することが可能で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する再生可能エネルギー設備等となっている（内容を確認の上、チェック欄にレ点でチェックを入れること）

##### (イ) 平時の役割

- \*平時における温室効果ガス排出抑制効果、平時の用途、副次的効果等を記入すること
- \*継続的かつ適切な保守管理・活用をしていくための方法について記入すること

##### (ロ) 災害時の役割

- \*災害時における施設等の果たす役割・機能について記入し、「別添1 導入量算出表」と併せて災害時の役割・機能を示すこと

#### (③事業実施場所の地図)

- \*事業実施位置が分かる地図を添付すること（縮尺を明示すること）

#### (④設備導入により発生するエネルギーに係る供給エネルギーの用途に関する事項)

- \*設備導入により発生するエネルギーについて、供給先のエネルギーの用途、一日当たりのエネルギー使用量、及び一日または季節的なエネルギー使用量の変化等について記入すること
- \*その際、エネルギー需給バランス等を示し、設備の導入が適していることや対象事業で導入する設備の発電・蓄電能力または省エネ設備による負荷が過大でないことを示すこと

### 【補助対象設備の耐震クラス】（内容を確認の上、チェック欄にレ点でチェックを入れること）

- 本補助金の交付を受けて導入する設備等については、『建築設備耐震設計・施工指針』（監修：独立行政法人建築研究所）等に基づき、評価・施工を実施した
- 補助対象設備（省エネルギー設備を除く。）の設置にあたっては、耐震クラス「S」で設置した

【設備の導入実績】（該当するいずれかのチェック欄にレ点でチェックを入れること）

- 当該自治体内で補助対象設備を初めて導入する
- 当該自治体内で他の施設には補助対象設備を導入したことがあり、当該施設には新たに設備を導入する
- 上記のいずれにも該当しない

## < 5. 事業効果 >

【事業による直接効果（CO2 削減効果、ランニングコスト削減額）】

「別添 2 CO2 排出量削減効果等集計表」のとおり

- \* 事業による直接の CO2 削減効果（削減量、削減率）とランニングコストの削減効果を記載すること
- \* 確実に効果を発揮できる削減量を算出すること
- \* CO2 削減効果は「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック<補助事業申請者用>（平成 29 年 2 月環境省地球環境局）」（[http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz\\_local/gbhojo.html](http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local/gbhojo.html)）において使用する Excel ファイル「補助事業申請者向けハード対策事業計算ファイル」等を用いて算出すること
- \* ランニングコスト削減額はエネルギー料金等の削減額と新たに導入した設備のメンテナンスコスト等を合算すること

【事業完了後の設備の維持管理体制及び CO2 削減効果計測方法】

- \* 事業完了日の属する年度の終了後 3 年間、環境大臣に対して CO2 削減効果等に関する報告する必要がある。事業完了後の設備の保守点検管理を含めた維持管理体制及び CO2 削減効果の計測方法を具体的に記入し、必要に応じて根拠資料を添付すること
- \* CO2 削減効果の算定は、原則として推計値ではなく実測値で行うこと

【確認事項】

- 事業開始後に上記の CO2 削減効果の達成が難しい見込みとなった場合は、CO2 削減効果の計算の過程での計算ミスなどが理由であっても、交付決定後も補助金の全部又は一部が受給できなくなったり、補助金の一部を返還する必要が生じたりすることもあり得ることを承諾の上、本報告書を提出します。  
（CO2 削減効果の算定に当たっては、一定の安全率を見込むことは可）

## < 6. 事業の普及性 >

- \* 事業に関する積極的な公表・公開、情報発信の内容及び方法について具体的に記入すること（予定も可）
- \* 当該事業を通じて、今後地域での施策・取組をどのように展開させていくのか、また、地域への貢献策（他施設や他の自治体への水平展開等）について、具体的に記入すること

## < 7. 事業の実施体制 >

【事業の実施体制】

\*設計・監理・工事のそれぞれについて、契約方式を記入のうえ、補助対象経費で実施する部分を赤字で囲うこと

【事業の実施スケジュール】

\*事業の内容と照らし合わせ、導入する設備ごとに作業工程を記入すること

\*事業の完了(支払まで)が令和3年1月31日であることを留意すること

【資金計画】

	金額	備考
補助金交付希望額 (=補助金所要額)	円	
借入金	円	
自己資金	円	
総事業費	円	

\*事業に要する経費(総事業費)を支払うための資金の調達額・調達先などを記入すること

\*民間企業の場合、原則として税抜金額を記入すること

< 8. 事業実施に関連する事項 >

【他の補助金との関係】

(該当する項目のチェック欄にレ点でチェックを入れること。本補助金の交付を受ける際に他の補助金の交付を辞退していただくことが必要となる場合がある)

当該補助金以外の国の補助金等に応募している、又は応募を予定している  
応募している、又は応募を予定している補助金の名称：

該当なし

【固定価格買取制度】(内容を確認の上、チェック欄にレ点でチェックを入れること)

本補助金の交付を受けた設備等について、固定価格買取制度による売電は行いません。

【許認可、権利関係等事業実施の前提となる事項に関する進捗状況について】

(該当する項目のチェック欄にレ点でチェックを入れること)

事業遂行上、許認可、権利関係等関係者間の調整が必要である  
調整の進捗状況：

<p style="text-align: center;">* 水利権に係る利害関係者との調整、系統連携に係る電力会社との調整など</p> <p><input type="checkbox"/> 該当なし</p>
<p><b>【環境等への影響に関する事項】</b> (内容を確認の上、チェック欄にレ点でチェックを入れること)</p> <p><input type="checkbox"/> 事業実施により発生のある恐れがある環境問題等に対策を講じ、問題が起こらないようにします。 対策の内容：</p> <p style="text-align: center;">* 地中熱であれば「地中熱利用にあたってのガイドライン改訂増補版(平成30年3月 環境省水・大気環境局)」に即して実施し地盤沈下の恐れがない、バイオマス利用後に発生する処理残渣を再利用する場合であれば地下水汚染防止に留意して適切に行う、バイオマス熱利用や発電設備において地下水汚染の防止策を講じるなど</p> <p><input type="checkbox"/> 該当なし</p>
<p><b>【国土強靱化地域計画の策定状況について】</b> (該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること)</p> <p><input type="checkbox"/> 事業実施箇所が「国土強靱化地域計画」に位置づけられている ※ 該当する場合、位置づけられていることが確認できる資料を添付すること <a href="http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/tiiki.html">http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/tiiki.html</a></p>
<p><b>【「エコスクールパイロット・モデル事業」又は「エコスクール・プラス」の認定状況について】</b> (該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること)</p> <p><input type="checkbox"/> 事業実施箇所が「エコスクールパイロット・モデル事業」又は「エコスクール・プラス」の認定校である ※ 該当する場合、認定されていることが確認できる資料を添付すること <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ecoschool/detail/1289509.html">http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ecoschool/detail/1289509.html</a></p>
<p><b>【「COOL CHOICE」への賛同状況について】</b> (該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること)</p> <p><input type="checkbox"/> 間接補助事業実施者が「COOL CHOICE」に賛同している ※ 該当する場合、賛同していることが確認できる資料を添付すること <a href="https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/certificate/">https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/certificate/</a></p> <p>具体的な実施状況・方針：</p>

## < 9. その他 >

<p><b>【財政力指数】</b> (該当するいずれかのチェック欄にレ点でチェックを入れること)</p> <p><input type="checkbox"/> 事業実施場所の当該自治体の直近の財政力指数が0.8未満である。 <input type="checkbox"/> 事業実施場所の当該自治体の直近の財政力指数が0.8以上である。</p> <p>財政力指数： <u>          </u> (○年○月時点)</p>
<p><b>【地方公共団体実行計画の策定状況等】</b> (申請者が地方公共団体の場合)</p>

- \* 実行計画名（事務事業編、区域施策編、実行計画以外）を明記し、表紙と該当箇所の写しを添付すること
- \* 実行計画の策定に向けて検討中の場合は、策定予定時期を記入すること
- \* 実行計画以外の計画に位置づけられた施策に基づく場合は、当該計画名、当該計画が地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第21条に掲げる要件を全て満たしていること及び当該計画と本事業の位置づけを記入すること

（申請者が地方公共団体以外の場合）

- \* 実行計画名（事務事業編、区域施策編、実行計画以外）を明記し、表紙と該当箇所の写しを添付すること
- \* 実行計画の策定に向けて検討中の場合は、策定予定時期を記入すること
- \* 実行計画以外の計画に位置づけられた施策に基づく場合は、当該計画名、当該計画が地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第21条に掲げる要件を全て満たしていること及び当該計画と本事業の位置づけを記入すること
- \* 特に無ければ「無」と記入すること

注1 注意書き（\*の赤字部分）は削除して、提出すること

注2 記載欄が足りない場合は、適宜行を追加すること

注3 代理・代行報告は受け付けない。必ず申請者（設備所有者）が申請すること

注4 本事業の内容について、環境省が地方公共団体等を対象とした説明会等で活用する場合がある。

注5 交付申請時の実施計画書に添付した書類に変更がある場合、本報告書に変更後の書類を添付すること



別添1 導入量算出表(太陽光以外の発電設備)

施設名:

(平時)

A. 施設の稼働日数

1週間の稼働日数:  日  
 1年間の稼働日数:  日

B. 施設全体の使用電力量

施設全体の年間使用電力量:  kWh ※直近1年間、または3年間の平均の施設の年間使用電力量を記入し、  
 数値の根拠資料を添付すること  
 省エネ設備導入による  
 年間使用電力削減量:  kWh ※省エネ設備を導入しない場合は、“0”と記入すること  
 省エネ設備導入後の  
 施設全体の年間使用電力量: 0.0 kWh

(災害時)

A. 特定負荷表(※災害時に使用を想定している機器を記入すること)

昼間(●●:●●~●●:●●)					時間	夜間(●●:●●~●●:●●)					時間
部屋(エリア)名	機器名	数量	消費電力 [W]	使用時間 [h]	消費電力量 [kWh]	部屋(エリア)名	機器名	数量	消費電力 [W]	使用時間 [h]	消費電力量 [kWh]
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
※適宜、行を追加すること					(あ) <u>0.000</u>						(い) <u>0.000</u>

(導入する発電設備の規模の考え方)

(本補助事業で導入する発電設備の規模)

- A. 本補助事業で導入する再エネの規模
- ※上記の考え方に基づき、合理的な規模を選定すること (う)  kW
- 同施設に導入済みの再エネの規模  
 ※新規に導入する場合は“0”と記入すること (え)  kW
- B. 本補助事業で導入する蓄電池の容量
- ※上記の考え方に基づき、合理的な規模を選定すること  
 ※本補助事業で蓄電池を導入しない場合は“0”と記入すること (お)  kWh
- 同施設に導入済みの自家発電設備の出力  
 ※自家発電設備が無い場合は“0”と記入すること (か)  kW

C. 備考(特に無ければ記載不要)

※実施計画書(交付申請時)から変更がある場合は、朱書きにするなどして分かりやすく記入すること

別添1 導入量算出表(熱供給設備)

施設名:

〈平時〉

A. 施設の稼働日数

1週間の稼働日数:  日

1年間の稼働日数:  日

〈導入する設備の規模の考え方〉

〈熱供給設備を空調に使用する場合〉

A. 本補助事業で導入する熱供給設備の規模	定格出力 ※上記の考え方に基づき、合理的な規模を選定すること		<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 100px; height: 20px;"></span>
B. 上記設備により熱供給を受けるエリアののべ床面積	※面積を確認できる図面を添付し、 赤枠で囲むなどして対象エリアを明示すること	(あ)	<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 60px; height: 20px;"></span> m2
C. うち災害時に使用するのべ床面積	※面積を確認できる図面を添付し、 赤枠で囲むなどして対象エリアを明示すること	(い)	<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 60px; height: 20px;"></span> m2
D. 災害時使用割合	(う)=(い)÷(あ) ※災害時に使用しないエリアに供給する熱供給設備は補助対象外	(う)	<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 60px; height: 20px;"></span> %

〈熱供給設備を給湯に使用する場合〉

A. 本補助事業で導入する熱供給設備の規模	定格出力 ※上記の考え方に基づき、合理的な規模を選定すること ※「空調に使用する場合」に記入した場合は、同じ値を記入すること		<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 100px; height: 20px;"></span>
B. 上記設備の給湯能力		(え)	<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 100px; height: 20px;"></span>
C. 災害時に当該施設に必要な給湯能力	※(導入する設備の規模の考え方)に想定される利用人数・利用時間等を記入し、 災害時に必要な給湯量を算定すること	(お)	<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 100px; height: 20px;"></span>
D. 災害時使用割合	(か)=(お)÷(え) ※(か)の比率で補助対象経費を按分計算するなどして、 適切に算定すること	(か)	<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 60px; height: 20px;"></span> %

C. 備考(特に無ければ記載不要)

※実施計画書(交付申請時)から変更がある場合は、朱書きにするなどして分かりやすく記入すること

別添2 CO<sub>2</sub>排出量削減効果等集計表

入力欄  
自動計算欄

		施設名				
導入設備の名称	区分					
	設備					
	備考					
法定耐用年数						年 (A)
補助対象経費支出予定額(税抜)						円 (B)
基準年度の年間CO <sub>2</sub> 排出量						t-CO <sub>2</sub> /年 (C)
導入後の年間CO <sub>2</sub> 排出量						t-CO <sub>2</sub> /年 (D)
年間CO <sub>2</sub> 削減量						t-CO <sub>2</sub> /年 (E=C-D)
年間CO <sub>2</sub> 削減率						% (F=E/C × 100)
累計CO <sub>2</sub> 削減量						t-CO <sub>2</sub> (G=A × E)
費用効率性						円/t-CO <sub>2</sub> (B/G)
年間ランニングコスト削減額						円/年
導入設備の名称	区分					
	設備					
	備考					
法定耐用年数						年 (A)
補助対象経費支出予定額(税抜)						円 (B)
基準年度の年間CO <sub>2</sub> 排出量						t-CO <sub>2</sub> /年 (C)
導入後の年間CO <sub>2</sub> 排出量						t-CO <sub>2</sub> /年 (D)
年間CO <sub>2</sub> 削減量						t-CO <sub>2</sub> /年 (E=C-D)
年間CO <sub>2</sub> 削減率						% (F=E/C × 100)
累計CO <sub>2</sub> 削減量						t-CO <sub>2</sub> (G=A × E)
費用効率性						円/t-CO <sub>2</sub> (B/G)
年間ランニングコスト削減額						円/年
導入設備の名称	区分					
	設備					
	備考					
法定耐用年数						年 (A)
補助対象経費支出予定額(税抜)						円 (B)
基準年度の年間CO <sub>2</sub> 排出量						t-CO <sub>2</sub> /年 (C)
導入後の年間CO <sub>2</sub> 排出量						t-CO <sub>2</sub> /年 (D)
年間CO <sub>2</sub> 削減量						t-CO <sub>2</sub> /年 (E=C-D)
年間CO <sub>2</sub> 削減率						% (F=E/C × 100)
累計CO <sub>2</sub> 削減量						t-CO <sub>2</sub> (G=A × E)
費用効率性						円/t-CO <sub>2</sub> (B/G)
年間ランニングコスト削減額						円/年
補助対象経費支出予定額(税抜・合計)						円 (B)
基準年度の年間CO <sub>2</sub> 排出量(合計)						t-CO <sub>2</sub> /年 (C)
導入後の年間CO <sub>2</sub> 排出量(合計)						t-CO <sub>2</sub> /年 (D)
年間CO <sub>2</sub> 削減量(合計)						t-CO <sub>2</sub> /年 (E=C-D)
年間CO <sub>2</sub> 削減率(平均)						% (F=E/C × 100)
累計CO <sub>2</sub> 削減量(合計)						t-CO <sub>2</sub> (G)
費用効率性(平均)						円/t-CO <sub>2</sub> (B/G)
年間ランニングコスト削減額(合計)						円/年

(注) 欄が足りない場合は適宜追加すること

(注) 実施計画書(交付申請時)から変更がある場合は、朱書きにするなどして分かりやすく記入すること

別紙2 (様式第11関係)

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業  
【経費内訳】

施設名:		補助率:	
種別:			
申請者の区分:		会計区分:	※申請者の区分が地方公共団体の場合は該当する会計区分を選択すること(地方公共団体以外の場合は「—」を選択すること)

「補助事業に係る消費税仕入税額控除の取扱いチェックリスト」の選択結果:		累計CO2削減量(施設合計):	
-------------------------------------	--	-----------------	--

※「別添2 CO2排出量削減効果等集計表」の「年間CO2削減量(合計)」の数値を転記すること

所要経費	(1) 総事業費 ※補助対象外経費を含んだ金額を記入すること	(2) 寄付金その他の収入	(3) 差引額 ※(1)-(2)	(4) 補助対象経費支出額
	0 円	0 円	0 円	0 円
	(5) 基準額	(6) 選定額 ※(4)と(5)を比較して少ない方の額	(7) 補助基本額 ※(3)と(6)を比較して少ない方の額	(8) 補助金所要額 ※(7)×補助率(千円未満切り捨て)
	円	0 円	0 円	0 円
	(9) 補助金交付決定額 ※交付決定時の「補助金所要額」を転記すること	(10) 過不足額 ※(9)-(8)		
	円	0 円		
(4) - (8) 地方負担額 (申請者が地方公共団体の場合のみ記入すること)				円

(4) 補助対象経費支出額の内訳			
区分・費目	細分	金額(円)	積算内訳
工事費・本工事費	材料費	0	経費内訳表のとおり
同	労務費	0	
同	直接経費	0	
同	共通仮設費	0	
同	現場管理費	0	
同	一般管理費	0	
工事費・付帯工事費	—	0	
工事費・機械器具費	—	0	
工事費・測量及試験費	—	0	
設備費	—	0	
業務費	—	0	
事務費	—	0	
	小計	0	
	消費税	0	
	合計	0	

民間企業の場合、原則として消費税を計上しないこと

(注) 記入した金額の根拠資料を添付すること



経費内訳表

施設名 ●●●●●●●●

No.	項目	内訳				補助対象経費										補助対象 外経費 (E)	合計 (F)= (D)+(E)		
		内容			※相模湾 料(請求 書等) No.	工事費						設備費							
		規格	数量 (A)	単価 [円] (B)		金額 [円] (C)= (A)×(B)	本工事費			機械 器具費	測量及 試験費	業務費	事務費	補助対象 経費合計 (D)					
							材料費	労務費	直接 経費						共通 仮設費			現場 管理費	一般 管理費
1	太陽電池モジュール	240W	50	30,000	1,500,000	1	1,500,000									1,500,000		1,500,000	
2	パワーコンディショナー	6kW	2	250,000	500,000	1	500,000									500,000		500,000	
3	蓄電システム本体	30kWh	1	1,500,000	1,500,000	2	1,500,000									1,500,000		1,500,000	
4	太陽光モジュール運送料		1	40,000	40,000	3	40,000									40,000		40,000	
5	蓄電システム本体運送料		1	20,000	20,000	4	20,000									20,000		20,000	
6	接続ケーブル	3.0m	5	40,000	200,000	5	200,000									200,000		200,000	
7	架台組立調整		1	10,000	10,000	5	10,000									10,000		10,000	
8	太陽電池モジュール設置工事		25	20,000	500,000	5	500,000									500,000		500,000	
9	蓄電システム設置工事		20	20,000	400,000	5	400,000									400,000		400,000	
10	全日計		1	100,000	100,000	6	100,000									0	100,000	100,000	
11	気象信号交換箱		1	20,000	20,000	6	20,000									0	20,000	20,000	
小計					4,790,000		3,700,000	970,000	0	0	0	0	0	0	0	4,670,000	120,000	4,790,000	
間接 工事費					200	7	200		194							194	6	200	
	共通仮設費				95,746	8	95,746									93,347	2,399	96,746	
	現場管理費				76,381	9	76,381			93,347						74,467	1,914	76,381	
	一般管理費				500,000	10	500,000									487,472	12,528	500,000	
	設計費				800,000	11	800,000									779,955	20,045	800,000	
	監理費				1,472,327		0	0	0	194	93,347	74,467	0	0	0	1,435,435	36,892	1,472,327	
小計					6,262,327		3,700,000	970,000	0	194	93,347	74,467	0	0	0	6,105,435	156,892	6,262,327	
合計					6,262,327		6,262,327		0	194	93,347	74,467	0	0	0	6,105,435	156,892	6,262,327	
																		消費税	626,232
																		合計	6,888,559
																		工事費計	6,105,435
																		本工事費計	4,838,008

## 補助事業に係る消費税仕入税額控除の取扱いチェックリスト

事業実施の団体名： \_\_\_\_\_

【注】下記の項目において、YES・NOの該当する方を■にすること

1. 補助事業者が、納税義務者ではない又は地方公共団体の一般会計である。	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
--------------------------------------	---------------------------------	--------------------------------

※YESの場合は、消費税を含めて交付決定を行い、仕入控除税額の報告・返還は不要。

NOの場合は、2.へ。

### 【1. において「NO」に該当する場合】

2. 補助事業者が、次のいずれかに該当する。		
①消費税法第9条第1項の規定により消費税を納める義務が免除される者 (3.へ)		
②消費税法第37条第1項の規定により中小事業者の仕入に係る消費税額の控除の特例が適用される者(4.へ)	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
③消費税法第60条第4項の規定により国、地方公共団体等に対する仕入に係る消費税額の控除の特例が適用される者(5.へ)		
④①から③以外の者であって、特段の理由により、消費税仕入控除税額の報告及び返還を選択する者(6.へ)		

※YESの場合は、3.から6.の各項目を補助事業者を確認し、全ての項目でYESであれば消費税込みで交付決定ができる。

2. ①から④に該当しない場合(NOの場合)は、消費税抜きで交付決定を行う。

### 【2. において「①」に該当する場合】

3. 消費税法第9条第1項の規定により消費税を納める義務が免除される者		
①課税期間の基準期間における課税売上高が1,000万円以下であること	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
②課税事業者を選択していないこと	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
③国の会計年度と事業年度等の相違により、補助事業年度途中において課税事業者となった場合、交付要綱に基づき消費税に係る仕入控除税額の報告を行うこと	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
④特定期間における課税売上高が1,000万円を超えないこと(平成25年度予算事業より適用)	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>

※①から④で1つの項目でもNOがあれば、消費税抜きで交付決定を行う。

【2. において「②」に該当する場合】

4. 消費税法第 37 条第 1 項の規定により中小事業者の仕入に係る消費税額の控除の特例が適用される者		
①課税期間の基準期間における課税売上高が 5,000 万円以下であること	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
②消費税簡易課税制度選択届出書が提出されていること	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
③消費税簡易課税制度選択不適用届出書が提出されていないこと	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
④国の会計年度と事業年度等の相違により、補助事業年度途中において課税事業者となった場合、交付要綱に基づき消費税に係る仕入控除税額の報告を行うこと	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>

※①から④で 1 つの項目でも NO があれば、消費税抜きで交付決定を行う。

【2. において「③」に該当する場合】

5. 消費税法第 60 条第 4 項の規定により国、地方公共団体等に対する仕入に係る消費税額の控除の特例が適用される者		
①補助事業終了後、特定収入割合を証明する計算書類の提出をすること	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
②特定収入割合が 5 % 以下になった場合、交付要綱に基づく消費税に係る仕入控除税額の報告を行うこと	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>

※①から②で 1 つの項目でも NO があれば、消費税抜きで交付決定を行う。

【2. において「④」に該当する場合】

6. 2. ①から③以外の者であって、特段の理由により、消費税仕入控除税額の報告及び返還を選択する者		
①補助事業終了後、交付要綱に基づき消費税に係る仕入控除税額の報告を行うこと	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>

※①で NO であれば、消費税抜きで交付決定を行う。

一般財団法人 環境イノベーション情報機構  
理事長 大塚 柳太郎 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時  
実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）  
年度終了実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素  
排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型  
エネルギー設備等導入推進事業）の令和2年度における実績について、令和2年度二酸化  
炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分  
散型エネルギー設備等導入推進事業）交付規程第11条第2項の規定に基づき下記のとおり  
報告します。

記

1 補助事業の名称  
第3条第1号事業

2 補助金の交付決定額及び交付決定年月日  
金 円（ 年 月 日 番号）  
（うち消費税及び地方消費税相当額 円）

3 補助事業の実施状況

\* 交付規程第8条第五号の規定に基づき機構の指示を受けた場合は、翌会計年度に行う  
補助事業に関する計画を含む。

4 補助金の経費所要額実績  
別紙のとおり

別紙（様式第12関係）

経費所要額実績

（単位：円）

交付決定の内容		年度内遂行実績		翌年度繰越額	
(1)補助事業に 要する経費	(2)交付決定額	(3)事業費 支払実績額	(4)補助金 受入額	(5)補助事業に 要する経費 (1) - (3)	(6)補助金 所要額 (2) - (4)

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時  
実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）  
交付額確定通知書

補助事業者

年 月 日付け 第 号で交付決定した二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）については、年 月 日付けの完了実績報告書に基づき、下記のとおり交付額を確定したので、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付規程（令和 年 月 日付け 第 号。以下「交付規程」という。）第12条第1項の規定により通知する。

記

確 定 額 金 円

年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構  
理事長 大塚 柳太郎 印

（超過交付額が生じた場合）

なお、超過交付となった金 円については、交付規程第12条第2項及び第3項の規定により 年 月 日までに返還することを命ずる。

一般財団法人 環境イノベーション情報機構  
 理事長 大塚 柳太郎 殿

補助事業者 住 所  
 氏名又は名称  
 代表者の職・氏名 印

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時  
 実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）  
 精算（概算）払請求書

年 月 日付け 第 号で交付額確定（交付決定）の通知を受  
 けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現す  
 る自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）の精算払（概算払）を受けたいので、令  
 和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実  
 現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付規程第13条第2項の規定に基  
 づき下記のとおり請求します。

記

1 補助事業の名称  
 第3条第1号事業

2 請求金額 金 円

3 請求金額の内訳  
 (概算払の場合)

(単位：円)

経費区分	交付決定額 ①	支出費用状況			概算払 受領済額 ⑤	差引請求額 ④-⑤
		実績額 ②	見込額 ③	合計 ④=②+③		
計						

(精算払の場合)

(単位：円)

交付決定額	確 定 額 ①	概算払受領済額 ②	差 引 請 求 額 ①-②

4 振込先の金融機関、その支店名、預金の種別、口座番号及び名義

5 概算払を必要とする理由（概算払の請求をするときに限る。）

注 規程第3条第2項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が請求すること。

環 境 大 臣 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時  
実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）  
年度事業報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素  
排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型  
エネルギー設備等導入推進事業）について、令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等  
補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入  
推進事業）交付規程第16条第1項の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 事業実施による二酸化炭素排出削減効果について
  - (1) 年度二酸化炭素排出削減量（実績）
  - (2) 実績報告書における二酸化炭素排出削減量に達しなかった場合の原因
- 2 地方公共団体実行計画事務事業編の策定状況について  
当該事業の交付決定時において未策定であった場合、現在における策定の有無につい  
て、該当するいずれかのチェック欄にレ点でチェックを入れること。  
策定済みである（〇年〇月策定）  
現時点では未策定である
- 3 地域防災計画等への指定について  
当該事業の交付決定時に未指定であった場合、現時点における指定の有無について、  
該当するいずれかのチェック欄にレ点でチェックを入れること。  
指定済みである（〇年〇月指定）  
現時点では未指定である

注 様式第16は参考書式であり、事務の簡素化の観点から、任意の様式・提出方法を指定する場合がある。

注 交付規程第3条第2項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告すること。

## 交付申請様式

(第2号事業 民間業務用施設に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コージェネレーションシステム、蓄電池等を導入する事業)

一般財団法人 環境イノベーション情報機構  
理事長 大塚 柳太郎 殿

申請者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時  
実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）  
交付申請書

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時  
実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付規程（以下「交付規程」と  
いう。）第5条の規定により上記補助金の交付について下記のとおり申請します。

なお、交付決定を受けて補助事業を実施する際には、補助金等に係る予算の執行の適正  
化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関  
する法律施行令（昭和30年政令第255号）及び交付規程の定めるところに従います。

記

- 1 補助事業の名称  
第3条第2号事業
- 2 補助事業の目的及び内容  
別紙1-2-1 実施計画書のとおり
- 3 補助金交付申請額 円  
(うち消費税及び地方消費税相当額 円)
- 4 補助事業に要する経費  
別紙2 経費内訳のとおり
- 5 補助事業の開始及び完了予定年月日  
交付決定の日 ～ 年 月 日
- 6 その他参考資料

- 注1 規程第3条第2項の規定に基づき共同で申請する場合は、代表事業者が申請すること。
- 2 「6 その他参考資料」として、申請者の組織概要、経理状況説明書（直近の2決算期に関する貸借対照表及び損益計算書（申請時に、法人の設立から1会計年度を経過していない場合には、申請年度の事業計画及び収支予算、法人の設立から1会計年度を経過し、かつ、2会計年度を経過していない場合には、直近の1決算期に関する貸借対照表及び損益計算書））及び定款（申請者が個人企業の場合は、印鑑証明書の原本及び住民票の写し（いずれも発行後3か月以内のもの））を添付すること（申請者が、法律に基づき設立の認可等を行う行政機関から、その認可等を受け、又は当該行政機関の合議制の機関における設立の認可等が適当である旨の文書を受領している者である場合は、設立の認可等を受け、又は設立の認可等が適当であるとされた法人の事業計画及び収支予算の案並びに定款の案を添付すること。ただし、これらの案が作成されていない場合には、添付を要しない。）。
- 3 別紙1-2-1又は別紙2において事業ごとに求めている設備等のシステム図・配置図・仕様書、補助事業に関する見積書・各種計算書、法律に基づく登録に係る通知の写し等を添付すること。

※交付申請前にすでに提出されている書類については添付を省略して差し支えない。

別紙1-2-1 (様式第1関係)

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等  
導入推進事業 実施計画書 (第2号事業)

<p>事業名 *事業内容を表した 固有の名称とすること</p>					
<p>事業実施の団体名 *共同事業者がいるときは 代表事業者を記入すること</p>					
<p>事業実施の担当者</p>	<p>代表者 *応募申請書の申請者名(代表者名)を記入すること</p>				
	氏名	事業者名・役職名		所在地(住所)	
	〒				
	電話番号	FAX 番号	電子メールアドレス		
	<p>担当者 *事業実施の代表者と同じ法人の所属、又は代行申請者であること □代行申請者の場合はチェック欄にレ点でチェックを入れること</p>				
	氏名	事業者名・役職名		所在地(住所)	
〒					
電話番号	FAX 番号	電子メールアドレス			
<p>事業の主たる実施場所 *実際に補助事業を行う場所 (施設名・住所)を記入し、 図面を添付すること</p>					
<p>共同事業者</p>	責任者				
	団体等の 名称	氏名	役職名	電話番号 FAX 番号	電子メール アドレス

## < 1. 事業の目的・概要 >

### 【目的】

\* 平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性の向上に寄与する再生可能エネルギー設備等の導入の意義や補助対象事業をもとにした今後の発展が期待できるかを記入すること

### 【概要】

\* 補助事業及び導入する設備等の概要（内容・規模等）を記入すること

\* 補助対象となる設備は数量・能力（容量）を漏れなく記入すること（経費内訳と整合していること）

## < 2. 導入施設 >

### 【補助対象設備を導入する施設の防災拠点等としての機能】

(1) 施設の防災目的（該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。複数選択可）

防災拠点

避難施設

(2) 地域防災計画等の策定又は締結状況について、以下のいずれかの状態であること  
（該当するいずれかのチェック欄にレ点でチェックを入れること）

地域防災計画等において対象施設が既に位置づけられている

（具体的な計画・文書等の名称： \_\_\_\_\_）※根拠となる資料を添付すること

対象施設に関する地方公共団体との協定を締結済みである

（協定の締結年月日： 年 月 日）※協定書の写しを添付すること

事業完了までに対象施設に関する地方公共団体との協定を締結予定である

当該計画への位置づけ又は協定締結に向けてやり取りをしている

地方公共団体名：

担当課室・担当者：

連絡先：

※当該地方公共団体との協定締結に向けた調整状況が分かる資料を添付すること

機構から上記担当者宛に連絡がある可能性がある旨を了解しています。

（了解している場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること）

地方公共団体との協定（既に発出・発行されている公的な文書・図書を含む。）の締結が公募要領に記載されている期間内になされていない場合、当該補助金の返還を命じられることがある旨を了解しています。

（了解している場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること）

(3) 施設の名称及び収容人数

施設名称： \_\_\_\_\_

避難場所の収容人数： \_\_\_\_\_人（避難施設のみ） ※人数が確認できる資料を添付すること

(4) 自家発電設備

既に自家発電設備が設置されている（該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること）

**【補助対象設備を導入する施設の耐震性の有無について】**

(該当するチェック欄にレ点でチェックを入れ、根拠となる資料を添付すること)

昭和56年6月1日以降の建築確認を得て建築された建築物

(建築確認年月日： 年 月 日)

昭和56年5月31日以前の建築確認を得て建築された建築物のうち、耐震診断の結果「耐震性を有する」診断された建築物

(建築確認年月日： 年 月 日) ※耐震診断結果が分かる書類を添付すること

耐震改修整備を実施した建築物(耐震改修完了年月日： 年 月 日)

※耐震診断結果が分かる書類を添付すること

事業完了までに耐震改修整備が完了する建築物(耐震改修完了予定年月日： 年 月 日)

**【補助対象設備を導入する施設の地域特性について】**

(該当する項目のチェック欄にレ点でチェックを入れること)

a 土砂災害

土砂災害の危険性が高いと想定される地域でない

土砂災害の危険性が高いと想定される地域だが、土砂災害対策等により危険性が回避されている危険性が回避されていると判断できる理由

(土砂災害対策を実施している場合は、その内容と実施時期)：

※危険性が回避されていると判断できる資料を添付すること

b 浸水被害

浸水被害危険性地域に想定される地域でない

浸水被害危険性地域に想定される地域だが、浸水時にも設備を稼働させるための措置を講じる

想定される最大浸水深： m

補助対象設備の設置予定場所：

浸水時にも設備を稼働させるための措置：

< 3. 設備導入の区分 >

(本事業に導入する補助対象設備について、該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。複数回答可)

①防災減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備及びコージェネレーションシステム

②省エネルギー設備(上記①の設備と併せて導入する場合に限る)

③上記区分①及び②に付帯する設備(上記①及び②の設備と併せて導入する設備)

## < 4. 事業の内容 >

### 【設備の導入に関する事項】

#### (①概要)

\*導入する設備等に関する説明や技術的な特徴を（複数の設備を導入する場合は、設備ごとに）記入し、事業を実施することで、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能が発揮でき、災害時の事業継続性の向上に寄与する内容について、具体的に記入すること

\*補助対象となる設備は数量・能力（容量）を漏れなく記入すること（経費内訳と整合していること）

\*更新前の設備について記入し、補助対象となる設備との関係を明示すること

\*システムの全体像が分かる資料（システム図）を添付すること

\*対象設備の要件を満たす設備であることを明示すること

\*「別添1 導入量算出表」を活用するなどし、設備等の規模が合理的かつ妥当な規模であることを示すこと

#### (②平時及び災害時における役割)

本補助金の交付を受けて導入する設備等については、平時において導入施設で自家消費することが可能で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する再生可能エネルギー設備等とします。  
（内容を確認の上、チェック欄にレ点でチェックを入れること）

##### (イ) 平時の役割

\*平時における温室効果ガス排出抑制効果、平時の用途、副次的効果等を記入すること

\*継続的かつ適切な保守管理・活用をしていくための方法について記入すること

##### (ロ) 災害時の役割

\*災害時における施設等の果たす役割・機能について記入し、「別添1 導入量算出表」と併せて災害時の役割・機能を示すこと

#### (③事業実施場所の地図)

\*事業実施位置が分かる地図を添付すること（縮尺を明示すること）

#### (④設備導入により発生するエネルギーに係る供給エネルギーの用途に関する事項)

\*設備導入により発生するエネルギーについて、供給先のエネルギーの用途、一日当たりのエネルギー使用量、及び一日または季節的なエネルギー使用量の変化等について記入すること

\*その際、エネルギー需給バランス等を示し、設備の導入が適していることや対象事業で導入する設備の発電・蓄電能力または省エネ設備による負荷が過大でないことを示すこと

### 【補助対象設備の耐震クラス】（内容を確認の上、チェック欄にレ点でチェックを入れること）

本補助金の交付を受けて導入する設備等については、『建築設備耐震設計・施工指針』（監修：独立行政法人建築研究所）等に基づき、評価・施工を実施します。

補助対象設備（省エネルギー設備を除く。）の設置にあたっては、耐震クラス「S」で設置します。

## < 5. 事業効果 >

### 【事業による直接効果（CO2 削減効果、ランニングコスト削減額）】

「別添 2 CO2 排出量削減効果等集計表」のとおり

- \*事業による直接のCO2削減効果（削減量、削減率）とランニングコストの削減効果を記載すること
- \*確実に効果を発揮できる削減量を算出すること
- \*CO2削減効果は「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック<補助事業申請者用>（平成29年2月環境省地球環境局）」（[http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz\\_local/gbhojo.html](http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local/gbhojo.html)）において使用するExcelファイル「補助事業申請者向けハード対策事業計算ファイル」等を用いて算出すること
- \*ランニングコスト削減額はエネルギー料金等の削減額と新たに導入した設備のメンテナンスコスト等を合算すること

### 【事業完了後の設備の維持管理体制及びCO2削減効果計測方法】

- \*事業完了日の属する年度の終了後3年間、環境大臣に対してCO2削減効果等に関する報告する必要がある。事業完了後の設備の保守点検管理を含めた維持管理体制及びCO2削減効果の計測方法を具体的に記入し、必要に応じて根拠資料を添付すること
- \*CO2削減効果の算定は、原則として推計値ではなく実測値で行うこと

### 【確認事項】

事業開始後に上記のCO2削減効果の達成が難しい見込みとなった場合は、CO2削減効果の計算の過程での計算ミスなどが理由であっても、交付決定後も補助金の全部又は一部が受給できなくなったり、補助金の一部を返還する必要性が生じたりすることもあり得ることを承諾の上、本計画を提出します。（CO2削減効果の算定に当たっては、一定の安全率を見込むことは可）

## < 6. 事業の普及性 >

- \*事業に関する積極的な公表・公開、情報発信の内容及び方法について具体的に記入すること（予定も可）
- \*当該事業を通じて、今後地域での施策・取組をどのように展開させていくのか、また、地域への貢献策（他施設や他の自治体への水平展開等）について、具体的に記入すること

## < 7. 事業の実施体制 >

### 【事業の実施体制】

- \*設計・監理・工事のそれぞれについて、契約方式（予定可）を記入のうえ、補助対象経費で実施する部分を赤枠で囲うこと

### 【事業の実施スケジュール】

- \*事業の内容と照らし合わせ、導入する設備ごとに作業工程を記入すること

\*事業の完了(支払まで)が令和3年1月31日であることを留意すること

【資金計画】

	金額 (税抜)	備考
補助金交付希望額 (=補助金所要額)	円	
借入金	円	
自己資金	円	
総事業費	円	

\*事業に要する経費(総事業費)を支払うための資金の調達額・調達先(予定を含む。)を記入すること

< 8. 事業実施に関連する事項 >

【他の補助金との関係】

(該当する項目のチェック欄にレ点でチェックを入れること。本補助金の交付を受ける際に他の補助金の交付を辞退していただくことが必要となる場合がある)

当該補助金以外の国の補助金等に応募している、又は応募を予定している  
応募している、又は応募を予定している補助金の名称：

該当なし

【固定価格買取制度】(内容を確認の上、チェック欄にレ点でチェックを入れること)

本補助金の交付を受けた設備等について、固定価格買取制度による売電は行いません。

【許認可、権利関係等事業実施の前提となる事項に関する進捗状況について】

(該当する項目のチェック欄にレ点でチェックを入れること)

事業遂行上、許認可、権利関係等関係者間の調整が必要である  
調整の進捗状況：

\*水利権に係る利害関係者との調整、系統連携に係る電力会社との調整など

該当なし

【環境等への影響に関する事項】(内容を確認の上、チェック欄にレ点でチェックを入れること)

事業実施により発生の恐れがある環境問題等に対策を講じ、問題が起こらないようにします。  
対策の内容：

\*地中熱であれば「地中熱利用にあたってのガイドライン改訂増補版（平成30年3月 環境省水・大気環境局）」に即して実施し地盤沈下の恐れがない、バイオマス利用後に発生する処理残渣を再利用する場合であれば地下水汚染防止に留意して適切に行う、バイオマス熱利用や発電設備において地下水汚染の防止策を講じるなど

該当なし

【国土強靱化地域計画の策定状況について】（該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること）

事業実施箇所が「国土強靱化地域計画」に位置づけられている

※該当する場合、位置づけられていることが確認できる資料を添付すること

[http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo\\_kyoujinka/tiiki.html](http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/tiiki.html)

【「エコスクールパイロット・モデル事業」又は「エコスクール・プラス」の認定状況について】

（該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること）

事業実施箇所が「エコスクールパイロット・モデル事業」又は「エコスクール・プラス」の認定校である

※該当する場合、認定されていることが確認できる資料を添付すること

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shisetu/ecoschool/detail/1289509.html](http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ecoschool/detail/1289509.html)

【「COOL CHOICE」への賛同状況について】（該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること）

間接補助事業実施者が「COOL CHOICE」に賛同している

※該当する場合、賛同していることが確認できる資料を添付すること

<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/certificate/>

具体的な実施状況・方針：

注1 注意書き（\*の赤字部分）は削除して、提出すること

注2 記載欄が足りない場合は、適宜行を追加すること

注3 本事業の内容について、環境省が地方公共団体等を対象とした説明会等で活用する場合がある。

別添1 導入量算出表(太陽光発電設備)

施設名:

(平時)

A. 施設の稼働日数

1週間の稼働日数:  日  
 1年間の稼働日数:  日

B. 施設全体の使用電力量

施設全体の年間使用電力量:  kWh ※直近1年間、または3年間の平均の施設の年間使用電力量を記入し、数値の根拠資料を添付すること  
 省エネ設備導入による年間使用電力削減量:  kWh ※省エネ設備を導入しない場合は、“0”と記入すること  
 省エネ設備導入後の施設全体の年間使用電力量: 0.0 kWh

(災害時)

A. 特定負荷表(※災害時に使用を想定している機器を記入すること)

昼間(●●:●●~●●:●●)					夜間(●●:●●~●●:●●)						
部屋(エリア)名	機器名	数量	消費電力 [W]	使用時間 [h]	消費電力量 [kWh]	部屋(エリア)名	機器名	数量	消費電力 [W]	使用時間 [h]	消費電力量 [kWh]
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
※適宜、行を追加すること					(あ) 0.000	(い) 0.000					

(再エネ・蓄電池の導入量の目安)

- A. 特定負荷を賅うために必要な再エネ規模の目安  $(\text{イ}) = \frac{((\text{あ}) + (\text{い})) \times 365 \text{日}}{(8,760 \text{ (年間時間)}) \times 0.137 \text{ (設備利用率)}}$  (イ) 0.0 kW
- B. 自家消費できる再エネ規模の目安  $(\text{エ}) = \frac{\text{省エネ設備導入後の施設全体の年間使用電力量}}{(8,760 \text{ (年間時間)}) \times 0.137 \text{ (設備利用率)}}$  (エ) 0.0 kW
- C. 特定負荷を賅うために必要な蓄電池容量の目安  $(\text{お}) = ((\text{あ}) + (\text{い})) \div 0.8 \text{ (20\%の充電ロス)}$  (お) 0.0 kWh
- D. 災害時における蓄電池の稼働必要日数 ※記入する日数が地域防災計画又は地方公共団体との協定等と整合性が取れていることを確認すること(特に記載がなければ、1日と記入すること) (か)  日
- E. 自家消費分を賅える蓄電池容量の目安  $(\text{き}) = \frac{\text{省エネ設備導入後の施設全体の年間使用電力量}}{\div 365 \text{日}}$  (き) 0.0 kWh
- F. 再エネ導入量の目安 (ク) = (イ) ~ (エ) (ク) 0.0 ~ 0.0 kW
- G. 蓄電池容量の目安 (け) = ((お) × (か)) ~ (き) (け) 0.0 ~  kWh

(本補助事業で導入する再エネ・蓄電池の規模・容量)

- A. 本補助事業で導入する再エネの規模 ※(ク)の範囲内とすること (こ)  kW
- (こ)の規模における年間推定発電量 ※シミュレーション結果など、根拠資料を添付すること (さ)  kWh
- 同施設に導入済みの再エネの規模 ※新規に導入する場合は“0”と記入すること (し)  kW
- B. 本補助事業で導入する蓄電池の容量 ※(け)の範囲内とすること (す)  kWh
- 同施設に導入済みの自家発電設備の出力 ※自家発電設備が無い場合は“0”と記入すること (せ)  kW

C. 備考(特に無ければ記載不要)

※太陽光発電にあわせて、その他の発電設備を導入する場合は、「太陽光以外の発電設備」のシートにも記入すること



別添1 導入量算出表(熱供給設備)

施設名:

(平時)

A. 施設の稼働日数

1週間の稼働日数:  日  
 1年間の稼働日数:  日

(導入する設備の規模の考え方)

(熱供給設備を空調に使用する場合)

A. 本補助事業で導入する熱供給設備の規模	定格出力 ※上記の考え方に基づき、合理的な規模を選定すること		
B. 上記設備により熱供給を受けるエリアののべ床面積	※面積を確認できる図面を添付し、 赤枠で囲むなどして対象エリアを明示すること	(あ)	<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 50px; height: 15px;"></span> m2
C. うち災害時に使用するのべ床面積	※面積を確認できる図面を添付し、 赤枠で囲むなどして対象エリアを明示すること	(い)	<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 50px; height: 15px;"></span> m2
D. 災害時使用割合	$(う) = (い) \div (あ)$ ※災害時に使用しないエリアに供給する熱供給設備は補助対象外	(う)	<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 50px; height: 15px;"></span> %

(熱供給設備を給湯に使用する場合)

A. 本補助事業で導入する熱供給設備の規模	定格出力 ※上記の考え方に基づき、合理的な規模を選定すること ※「空調に使用する場合」に記入した場合は、同じ値を記入すること		
B. 上記設備の給湯能力		(え)	<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 50px; height: 15px;"></span>
C. 災害時に当該施設に必要な給湯能力	※(導入する設備の規模の考え方)に想定される利用人数・利用時間等を記入し、災害時に必要な給湯量を算定すること	(お)	<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 50px; height: 15px;"></span>
D. 災害時使用割合	$(か) = (お) \div (え)$ ※(か)の比率で補助対象経費を按分計算するなどして、適切に算定すること	(か)	<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 50px; height: 15px;"></span> %

C. 備考(特に無ければ記載不要)

別添2 CO<sub>2</sub>排出量削減効果等集計表

入力欄  
自動計算欄

		施設名				
導入設備の名称	区分					
	設備					
	備考					
法定耐用年数						年 (A)
補助対象経費支出予定額(税抜)						円 (B)
基準年度の年間CO <sub>2</sub> 排出量						t-CO <sub>2</sub> /年 (C)
導入後の年間CO <sub>2</sub> 排出量						t-CO <sub>2</sub> /年 (D)
年間CO <sub>2</sub> 削減量						t-CO <sub>2</sub> /年 (E=C-D)
年間CO <sub>2</sub> 削減率						% (F=E/C × 100)
累計CO <sub>2</sub> 削減量						t-CO <sub>2</sub> (G=A × E)
費用効率性						円/t-CO <sub>2</sub> (B/G)
年間ランニングコスト削減額						円/年
導入設備の名称	区分					
	設備					
	備考					
法定耐用年数						年 (A)
補助対象経費支出予定額(税抜)						円 (B)
基準年度の年間CO <sub>2</sub> 排出量						t-CO <sub>2</sub> /年 (C)
導入後の年間CO <sub>2</sub> 排出量						t-CO <sub>2</sub> /年 (D)
年間CO <sub>2</sub> 削減量						t-CO <sub>2</sub> /年 (E=C-D)
年間CO <sub>2</sub> 削減率						% (F=E/C × 100)
累計CO <sub>2</sub> 削減量						t-CO <sub>2</sub> (G=A × E)
費用効率性						円/t-CO <sub>2</sub> (B/G)
年間ランニングコスト削減額						円/年
導入設備の名称	区分					
	設備					
	備考					
法定耐用年数						年 (A)
補助対象経費支出予定額(税抜)						円 (B)
基準年度の年間CO <sub>2</sub> 排出量						t-CO <sub>2</sub> /年 (C)
導入後の年間CO <sub>2</sub> 排出量						t-CO <sub>2</sub> /年 (D)
年間CO <sub>2</sub> 削減量						t-CO <sub>2</sub> /年 (E=C-D)
年間CO <sub>2</sub> 削減率						% (F=E/C × 100)
累計CO <sub>2</sub> 削減量						t-CO <sub>2</sub> (G=A × E)
費用効率性						円/t-CO <sub>2</sub> (B/G)
年間ランニングコスト削減額						円/年
導入設備の名称	区分					
	設備					
	備考					
法定耐用年数						年 (A)
補助対象経費支出予定額(税抜・合計)						円 (B)
基準年度の年間CO <sub>2</sub> 排出量(合計)						t-CO <sub>2</sub> /年 (C)
導入後の年間CO <sub>2</sub> 排出量(合計)						t-CO <sub>2</sub> /年 (D)
年間CO <sub>2</sub> 削減量(合計)						t-CO <sub>2</sub> /年 (E=C-D)
年間CO <sub>2</sub> 削減率(平均)						% (F=E/C × 100)
累計CO <sub>2</sub> 削減量(合計)						t-CO <sub>2</sub> (G)
費用効率性(平均)						円/t-CO <sub>2</sub> (B/G)
年間ランニングコスト削減額(合計)						円/年

(注) 欄が足りない場合は適宜追加すること

別紙2 (様式第1 関係)

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業  
【経費内訳】

施設名：		補助率：	
種別：			
申請者の区分：		会計区分：	※申請者の区分が地方公共団体の場合は該当する会計区分を選択すること（地方公共団体以外の場合は“—”を選択すること）

「補助事業に係る消費税仕入税額控除の取扱いチェックリスト」の選択結果：		累計CO2削減量（施設合計）：	
		※「別添2 CO2排出量削減効果等集計表」の「年間CO2削減量（合計）」の数値を転記すること	

所要経費	(1) 総事業費 ※補助対象外経費を含んだ金額を記入すること	(2) 寄付金その他の収入	(3) 差引額 ※(1)-(2)	(4) 補助対象経費 支出予定額
	0 円	0 円	0 円	0 円
	(5) 基準額	(6) 選定額 ※(4)と(5)を比較して少ない方の額	(7) 補助基本額 ※(3)と(6)を比較して少ない方の額	(8) 補助金所要額 ※(7)×補助率 (千円未満切り捨て)
	円	0 円	0 円	0 円
(4) - (8) 地方負担額 (申請者が地方公共団体の場合のみ記入すること)				円

(4) 補助対象経費支出予定額の内訳			
区分・費目	細分	金額 (円)	積算内訳
工事費・本工事費	材料費	0	経費内訳表のとおり
同	労務費	0	
同	直接経費	0	
同	共通仮設費	0	
同	現場管理費	0	
同	一般管理費	0	
工事費・付帯工事費	—	0	
工事費・機械器具費	—	0	
工事費・測量及試験費	—	0	
設備費	—	0	
業務費	—	0	
事務費	—	0	
	小計	0	
	消費税	0	
	合計	0	

民間企業の場合、原則として消費税を計上しないこと

(注) 記入した金額の根拠資料を添付すること



経費内訳表

施設名		補助対象経費																		
No.	項目	内訳				工事費							補助対象 経費合計 (D)	補助対象 外経費 (E)	合計 (F)= (D)+(E)					
		規格	数量 (A)	単価 [円] (B)	金額 [円] (C)= (A)×(B)	※根拠資 料(見積 書等) No.	本工事費			機械 器具費	測量及 試験費	設備費				業務費	事務費			
		材料費	労務費	直接 経費	共通 仮設費	現場 管理費	一般 管理費	付帯 工事費												
1	太陽電池モジュール	240W	50	30,000	1,500,000	1	1,500,000										1,500,000		1,500,000	
2	パワーコンディショナー	6kW	2	250,000	500,000	1	500,000										500,000		500,000	
3	蓄電システム本体	30kWh	1	1,500,000	1,500,000	2	1,500,000										1,500,000		1,500,000	
4	太陽光モジュール運送費		1	40,000	40,000	3	40,000										40,000		40,000	
5	蓄電システム本体運送費		1	20,000	20,000	4	20,000										20,000		20,000	
6	接続ケーブル	3.0m	5	40,000	200,000	5	200,000										200,000		200,000	
7	架台組立調整		1	10,000	10,000	5	10,000										10,000		10,000	
8	太陽電池モジュール設置工事	電工(平成31年3月 月から適用する 公共工事設計労 務単価・●● 県)	25	20,000	500,000	5	500,000										500,000		500,000	
9	蓄電システム設置工事	電工(平成31年3月 月から適用する 公共工事設計労 務単価・●● 県)	20	20,000	400,000	5	400,000										400,000		400,000	
10	全平日計		1	100,000	100,000	6											0	100,000	100,000	
11	気象番号交換		1	20,000	20,000	6											0	20,000	20,000	
小計					4,790,000		3,700,000	970,000	0	194			0	0	0	0	4,670,000	120,000	4,790,000	
間接 工事費					200	7				194							194	6	200	
	共通仮設費				95,746	8				93,347							93,347	2,399	95,746	
	現場管理費				76,381	9				74,467							74,467	1,914	76,381	
	一般管理費				500,000	10							487,472				487,472	12,528	500,000	
	設計費				800,000	11							779,955				779,955	20,045	800,000	
	監理費				1,472,327		0	0	0	194			93,347				1,435,435	36,892	1,472,327	
小計					6,262,327		3,700,000	970,000	0	194			93,347				6,105,435	156,892	6,262,327	
合計													6,105,435				6,105,435	消費税	6,262,327	
													4,838,008				4,838,008	工事費計	6,105,435	
																			合計	6,886,589

## 補助事業に係る消費税仕入税額控除の取扱いチェックリスト

事業実施の団体名： \_\_\_\_\_

【注】下記の項目において、YES・NOの該当する方を■にすること

1. 補助事業者が、納税義務者ではない又は地方公共団体の一般会計である。	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
--------------------------------------	---------------------------------	--------------------------------

※YESの場合は、消費税を含めて交付決定を行い、仕入控除税額の報告・返還は不要。

NOの場合は、2.へ。

### 【1. において「NO」に該当する場合】

2. 補助事業者が、次のいずれかに該当する。 ①消費税法第9条第1項の規定により消費税を納める義務が免除される者（3.へ） ②消費税法第37条第1項の規定により中小事業者の仕入に係る消費税額の控除の特例が適用される者（4.へ） ③消費税法第60条第4項の規定により国、地方公共団体等に対する仕入に係る消費税額の控除の特例が適用される者（5.へ） ④①から③以外の者であって、特段の理由により、消費税仕入控除税額の報告及び返還を選択する者（6.へ）	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
---	---------------------------------	--------------------------------

※YESの場合は、3.から6.の各項目を補助事業者を確認し、全ての項目でYESであれば消費税込みで交付決定ができる。

2. ①から④に該当しない場合（NOの場合）は、消費税抜きで交付決定を行う。

### 【2. において「①」に該当する場合】

3. 消費税法第9条第1項の規定により消費税を納める義務が免除される者		
①課税期間の基準期間における課税売上高が1,000万円以下であること	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
②課税事業者を選択していないこと	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
③国の会計年度と事業年度等の相違により、補助事業年度途中において課税事業者となった場合、交付要綱に基づき消費税に係る仕入控除税額の報告を行うこと	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
④特定期間における課税売上高が1,000万円を超えないこと（平成25年度予算事業より適用）	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>

※①から④で1つの項目でもNOがあれば、消費税抜きで交付決定を行う。

【2. において「②」に該当する場合】

4. 消費税法第 37 条第 1 項の規定により中小事業者の仕入に係る消費税額の控除の特例が適用される者		
①課税期間の基準期間における課税売上高が 5,000 万円以下であること	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
②消費税簡易課税制度選択届出書が提出されていること	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
③消費税簡易課税制度選択不適用届出書が提出されていないこと	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
④国の会計年度と事業年度等の相違により、補助事業年度途中において課税事業者となった場合、交付要綱に基づき消費税に係る仕入控除税額の報告を行うこと	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>

※①から④で 1 つの項目でも NO があれば、消費税抜きで交付決定を行う。

【2. において「③」に該当する場合】

5. 消費税法第 60 条第 4 項の規定により国、地方公共団体等に対する仕入に係る消費税額の控除の特例が適用される者		
①補助事業終了後、特定収入割合を証明する計算書類の提出をすること	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
②特定収入割合が 5 % 以下になった場合、交付要綱に基づく消費税に係る仕入控除税額の報告を行うこと	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>

※①から②で 1 つの項目でも NO があれば、消費税抜きで交付決定を行う。

【2. において「④」に該当する場合】

6. 2. ①から③以外の者であって、特段の理由により、消費税仕入控除税額の報告及び返還を選択する者		
①補助事業終了後、交付要綱に基づき消費税に係る仕入控除税額の報告を行うこと	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>

※①で NO であれば、消費税抜きで交付決定を行う。

様式第2-2-1 (第6条関係)

番 号  
年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構  
理事長 大塚 柳太郎 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時  
実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）  
変更交付申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素  
排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型  
エネルギー設備等導入推進事業）を下記のとおり変更したいので、令和2年度二酸化炭素  
排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型  
エネルギー設備等導入推進事業）交付規程（以下「交付規程」という。）第6条の規定に  
より関係書類を添えて申請します。

なお、変更交付決定を受けて補助事業を実施する際には、補助金等に係る予算の執行の  
適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化  
に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）及び交付規程の定めるところに従いま  
す。

記

- 1 補助事業の名称  
第3条第2号事業
- 2 補助変更申請額  
( 円)  
円
- 3 変更内容
- 4 変更理由  
(注) 具体的に記載すること。

注1 規程第3条第2項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が申請す

ること。

2 2の金額欄の上部に（ ）書きで当初交付決定額を記載する。

3 添付書類は、様式第1-2-1のそれぞれに準じて変更部分について作成することとし、別紙2については、変更前の金額を上段に（ ）書きし、変更後の金額を下段に記載すること。

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付決定通知書

補助事業者

年 月 日付け 第 号で交付申請のあった令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）については、令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付規程（令和 年 月 日 第 号。以下「交付規程」という。）第7条第1項の規定により、下記のとおり交付することを決定したので、通知する。

令和 年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構  
理事長 大塚 柳太郎 印

記

- 1 補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、年 月 日付け 第 号交付申請書のとおりである。
- 2 補助基本額及び補助金の額は次のとおりである。ただし、事業の内容を変更する場合において、補助基本額又は補助金の額が変更されるときは、別に通知するところによる。  
補助基本額 金 円 補助金の額 金 円
- 3 事業に要する経費の区分ごとの配分及びこれに対応する補助金の額は、年 月 日付け 第 号交付申請書記載のとおりである。
- 4 事業内容の変更等特段の事情がない限り、交付を行う補助金の額は、この交付決定額を上限とする。
- 5 補助事業者は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付要綱（平成31年2月13日付け環政計発第1902133号及び平成31年2月13日付け環地温発第1902133号）、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）実施要領（平成31年2月13日付け環政計発第1902136号及び平成31年2月13日付け環地温

発第1902134号) 及び交付規程に従わなければならない。

- 6 この交付決定に対し不服があるとき、申請の取り下げをすることのできる期限は交付決定の日から15日以内とする。
- 7 補助事業における仕入れに係る消費税等については、交付規程第4条第2項ただし書の定めるところにより算定されている場合は、補助金の額の確定又は消費税の申告後において精算減額又は返還を行うこととする。

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）変更交付決定通知書

補助事業者

年 月 日付け 第 号で変更交付申請のあった令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）については、令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付規程（令和 年 月 日 第 号。以下「交付規程」という。）第7条第1項の規定により、年 月 日付け 第 号で交付決定した内容を下記のとおり変更することを決定したので通知する。

令和 年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構  
理事長 大塚 柳太郎 印

記

- 1 補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、年 月 日付け 第 号変更交付申請書のとおりである。
- 2 変更後の補助金の額は、次のとおりである。

変更前補助基本額	金	円	変更前補助金の額	金	円
変更後補助基本額	金	円	変更後補助金の額	金	円
増 減 額	金	円	増 減 額	金	円
- 3 事業に要する経費の区分ごとの配分及びこれに対応する変更後の補助金の額は、年 月 日付け 第 号変更交付申請書記載のとおりである。
- 4 補助事業者は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付要綱（平成31年2月13日付け環政計発第1902133号及び平成31年2月13日付け環地温発第1902133号）、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）実施要領（平成31年2月13日付け環政計発第1902136号及び平成31年2月13日付け環地温発第1902134号）及び交付規程に従わなければならない。

- 5 この交付決定に対し不服があるとき、申請の取り下げをすることのできる期限は交付決定の日から15日以内とする。
- 6 補助事業における仕入れに係る消費税等については、交付規程第4条第2項ただし書の定めるところにより算定されている場合は、補助金の額の確定又は消費税の申告後において精算減額又は返還を行うこととする。

一般財団法人 環境イノベーション情報機構  
理事長 大塚 柳太郎 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時  
実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）  
計画変更承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素  
排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型  
エネルギー設備等導入推進事業）の計画を下記のとおり変更したいので、令和2年度二酸  
化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・  
分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付規程（以下「交付規程」という。）第8条第三  
号の規定により関係書類を添えて申請します。

なお、計画変更の承認を受けて補助事業を実施する際には、補助金等に係る予算の執行  
の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正  
化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）及び交付規程の定めるところに従い  
ます。

#### 記

- 1 補助事業の名称  
第3条第2号事業
- 2 変更の内容
- 3 変更を必要とする理由
- 4 変更が補助事業に及ぼす影響

注1 規程第3条第2項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が申請す  
ること。

- 2 事業の内容を変更する場合にあっては、様式第1-2-1の別紙1-2-1に変更後の内容を記載して添付すること。
- 3 経費の配分を変更する場合にあっては、様式第1-2-1の別紙2に変更前の金額を上段に（ ）書きし、変更後の金額を下段に記載して添付すること。

一般財団法人 環境イノベーション情報機構  
理事長 大塚 柳太郎 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時  
実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）  
中止（廃止）承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素  
排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型  
エネルギー設備等導入推進事業）を下記のとおり中止（廃止）したいので、令和2年度二  
酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・  
分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付規程第8条第四号の規定により関係書類を添  
えて申請します。

記

- 1 補助事業の名称  
第3条第2号事業
- 2 中止（廃止）を必要とする理由
- 3 中止（廃止）の予定年月日
- 4 中止（廃止）までに実施した事業内容
- 5 中止（廃止）が補助事業に及ぼす影響
- 6 中止（廃止）後の措置

注1 規程第3条第2項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が申請す  
ること。

- 2 中止（廃止）までに実施した事業の内容については、様式第1-2-1の別紙1-  
2-1を使用し記載するとともに、様式第1の別紙2に交付決定額を上段に（ ）書  
きし、中止（廃止）時の実施見込額を下段に記載した書類を添付すること。

様式第7-2-1（第8条関係）

番 号  
年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構  
理事長 大塚 柳太郎 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時  
実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）  
遅延報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素  
排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型  
エネルギー設備等導入推進事業）の遅延について、令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事  
業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備  
等導入推進事業）交付規程第8条第五号の規定により下記のとおり指示を求めます。

記

- 1 補助事業の名称  
第3条第2号事業
- 2 遅延の原因及び内容
- 3 遅延に係る金額
- 4 遅延に対して採った措置
- 5 遅延等が補助事業に及ぼす影響
- 6 補助事業の実施予定及び完了予定年月日

注1 規程第3条第2項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告す  
ること。  
2 事業の進捗状況を示した工程表を、当初と変更後を対比できるように作成し添付す  
ること。

様式第8-2-1 (第8条関係)

番 号  
年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構  
理事長 大塚 柳太郎 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時  
実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）  
遂行状況報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素  
排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型  
エネルギー設備等導入推進事業）の遂行状況について、令和2年度二酸化炭素排出抑制対  
策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー  
設備等導入推進事業）交付規程第8条第六号の規定により下記のとおり報告します。

記

補助事業の名称：第3条第2号事業

経費の区分	交付決定額(円)	実施額(円)	遂行状況
計			

注 規程第3条第2項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告する  
こと。

様式第9-2-1 (第8条関係)

番 号  
年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構  
理事長 大塚 柳太郎 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

令和2年度消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素  
排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型  
エネルギー設備等導入推進事業）について、令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等  
補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入  
推進事業）交付規程第8条第十号の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業の名称  
第3条第2号事業
- 2 補助金額（規程第12条第1項による額の確定額）  
金 円
- 3 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税  
額  
金 円

注1 規程第3条第2項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告す  
ること。

- 2 別紙として積算の内容を添付すること。

様式第10-2-1 (第8条関係)

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する  
自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業) 取得財産等管理台帳  
(令和2年度)

財産名 (備品等名)	規格	数量	単価 (円)	金額 (円)	取得 年月日	耐用 年数	設置又は 保管場所

注1 対象となる取得財産等は、取得価格又は効用の増加価格が二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業) 交付規程第8条第十四号に規定する処分制限額以上の財産とする。

2 数量は、同一規格等であれば一括して記載して差し支えない。単価が異なる場合は、区分して記載すること。

3 取得年月日は、検収年月日を記載すること。

様式第 1 1 - 2 - 1 (第 1 1 条関係)

番 号  
年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構  
理事長 大塚 柳太郎 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

令和 2 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (地域の防災・減災と低炭素化を同時  
実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)  
完了実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素  
排出抑制対策事業費等補助金 (地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型  
エネルギー設備等導入推進事業) を完了 (中止・廃止) しましたので、令和 2 年度二酸化  
炭素排出抑制対策事業費等補助金 (地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分  
散型エネルギー設備等導入推進事業) 交付規程第 1 1 条第 1 項の規定に基づき下記のと  
おり報告します。

記

- 1 補助事業の名称  
第 3 条第 2 号事業
- 2 補助金の交付決定額及び交付決定年月日  
金 円 ( 年 月 日 番号)  
(うち消費税及び地方消費税相当額 円)
- 3 補助事業の実施状況  
別紙 1 - 2 - 1 実施報告書のとおり
- 4 補助金の経費収支実績  
別紙 2 経費所要額精算調書のとおり
- 5 補助事業の実施期間  
年 月 日 ~ 年 月 日
- 6 添付資料  
(1) 完成図書 (各種手続等に係る書面の写しを含む。)

- (2) 写真（工程等分かるもの）
- (3) その他参考資料（領収書等含む。）

注 規程第3条第2項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告すること。

別紙1-2-1 (様式第11関係)

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業  
実施報告書 (第2号事業)

事業名 *事業内容を表した 固有の名称とすること					
事業実施の団体名 *共同事業者がいるときは 代表事業者を記入すること					
事業実施の担当者	代表者 *完了実績報告書の代表者名と同一であること				
	氏名	事業者名・役職名		所在地(住所)	
				〒	
	電話番号	FAX 番号	電子メールアドレス		
	担当者 *事業実施の代表者と同じ法人の所属であること <input type="checkbox"/> (社外のコンサルタント等は不可)				
	氏名	事業者名・役職名		所在地(住所)	
				〒	
	電話番号	FAX 番号	電子メールアドレス		
事業の主たる実施場所 *実際に補助事業を行う場所 (施設名・住所)を記入し、 図面を添付すること					
共同事業者	責任者				
	団体等の 名称	氏名	役職名	電話番号	電子メール アドレス
				FAX 番号	

## < 1. 事業の目的・概要 >

<p><b>【目的】</b></p> <p>* 平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性の向上に寄与する再生可能エネルギー設備等の導入の意義や補助対象事業をもとにした今後の発展が期待できるかを記入すること</p>
<p><b>【概要】</b></p> <p>* 補助事業及び導入した設備等の概要（内容・規模等）を記入すること</p> <p>* 補助対象となる設備は数量・能力（容量）を漏れなく記入すること（経費内訳と整合していること）</p>

## < 2. 導入施設 >

<p><b>【補助対象設備を導入する施設の防災拠点等としての機能】</b></p> <p>(1) 施設の防災目的（該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。複数選択可）</p> <p><input type="checkbox"/> 防災拠点</p> <p><input type="checkbox"/> 避難施設</p> <p>(2) 地域防災計画等の策定又は締結状況について、以下のいずれかの状態であること（該当するいずれかのチェック欄にレ点でチェックを入れること）</p> <p><input type="checkbox"/> 地域防災計画等において対象施設が既に位置づけられている （具体的な計画・文書等の名称： _____） ※根拠となる資料を添付すること</p> <p><input type="checkbox"/> 対象施設に関する地方公共団体との協定を締結済みである （協定の締結年月日： 年 月 日） ※協定書の写しを添付すること</p> <p>(3) 施設の名称及び収容人数</p> <p>施設名称： _____</p> <p>避難場所の収容人数： _____人（避難施設のみ） ※人数が確認できる資料を添付すること</p> <p>(4) 自家発電設備</p> <p><input type="checkbox"/> 既に自家発電設備が設置されている（該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること）</p>
<p><b>【補助対象設備を導入する施設の耐震性の有無について】</b></p> <p>（該当するチェック欄にレ点でチェックを入れ、根拠となる資料を添付すること）</p> <p><input type="checkbox"/> 昭和 56 年 6 月 1 日以降の建築確認を得て建築された建築物 （建築確認年月日： 年 月 日）</p> <p><input type="checkbox"/> 昭和 56 年 5 月 31 日以前の建築確認を得て建築された建築物のうち、耐震診断の結果「耐震性を有する」診断された建築物 （建築確認年月日： 年 月 日） ※耐震診断結果が分かる書類を添付すること</p> <p><input type="checkbox"/> 耐震改修整備を実施した建築物（耐震改修完了年月日： 年 月 日） ※耐震診断結果が分かる書類を添付すること</p> <p><input type="checkbox"/> 事業完了までに耐震改修整備が完了した建築物（耐震改修完了年月日： 年 月 日）</p>

【補助対象設備を導入する施設の地域特性について】

(該当する項目のチェック欄にレ点でチェックを入れること)

a 土砂災害

土砂災害の危険性が高いと想定される地域でない

土砂災害の危険性が高いと想定される地域だが、土砂災害対策等により危険性が回避されている危険性が回避されていると判断できる理由

(土砂災害対策を実施している場合は、その内容と実施時期)：

※危険性が回避されていると判断できる資料を添付すること

b 浸水被害

浸水被害危険性地域に想定される地域でない

浸水被害危険性地域に想定される地域だが、浸水時にも設備を稼働させるための措置を講じた

想定される最大浸水深： m

補助対象設備の設置場所：

浸水時にも設備を稼働させるための措置：

< 3. 設備導入の区分 >

(本事業に導入する補助対象設備について、該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。複数回答可)

①防災減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備及びコージェネレーションシステム

②省エネルギー設備 (上記①の設備と併せて導入する場合に限る)

③上記区分①及び②に付帯する設備(上記①及び②の設備と併せて導入する設備)

## < 4. 事業の内容 >

### 【設備の導入に関する事項】

#### (①概要)

- \*今年度の事業成果（導入設備の仕様、設計状況、運用状況、設置位置図、設備調達先及び調達方法等）を記入すること
- \*導入した設備等に関する説明や技術的な特徴を（複数の設備を導入する場合は、設備ごとに）記入し、事業を実施することで、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能が発揮でき、災害時の事業継続性の向上に寄与する内容について、具体的に記入すること
- \*補助対象設備は数量・能力（容量）を漏れなく記入すること（経費内訳と整合していること）
- \*更新前の設備について記入し、補助対象設備との関係を明示すること
- \*システムの全体像が分かる資料（システム図）を添付すること
- \*対象設備の要件を満たす設備であることを明示すること
- \*「別添1 導入量算出表」を活用するなどし、設備等の規模が合理的かつ妥当な規模であることを示すこと

#### (②平時及び災害時における役割)

- 本補助金の交付を受けて導入した設備等については、平時において導入施設で自家消費することが可能で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する再生可能エネルギー設備等となっている（内容を確認の上、チェック欄にレ点でチェックを入れること）

##### (イ) 平時の役割

- \*平時における温室効果ガス排出抑制効果、平時の用途、副次的効果等を記入すること
- \*継続的かつ適切な保守管理・活用をしていくための方法について記入すること

##### (ロ) 災害時の役割

- \*災害時における施設等の果たす役割・機能について記入し、「別添1 導入量算出表」と併せて災害時の役割・機能を示すこと

#### (③事業実施場所の地図)

- \*事業実施位置が分かる地図を添付すること（縮尺を明示すること）

#### (④設備導入により発生するエネルギーに係る供給エネルギーの用途に関する事項)

- \*設備導入により発生するエネルギーについて、供給先のエネルギーの用途、一日当たりのエネルギー使用量、及び一日または季節的なエネルギー使用量の変化等について記入すること
- \*その際、エネルギー需給バランス等を示し、設備の導入が適していることや対象事業で導入する設備の発電・蓄電能力または省エネ設備による負荷が過大でないことを示すこと

- 【補助対象設備の耐震クラス】**（内容を確認の上、チェック欄にレ点でチェックを入れること）
- 本補助金の交付を受けて導入する設備等については、『建築設備耐震設計・施工指針』（監修：独立行政法人建築研究所）等に基づき、評価・施工を実施した
  - 補助対象設備（省エネルギー設備を除く。）の設置にあたっては、耐震クラス「S」で設置した

## < 5. 事業効果 >

**【事業による直接効果（CO2削減効果、ランニングコスト削減額）】**

「別添2 CO2 排出量削減効果等集計表」のとおり

- \* 事業による直接のCO2削減効果（削減量、削減率）とランニングコストの削減効果を記載すること
- \* 確実に効果を発揮できる削減量を算出すること
- \* CO2削減効果は「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック<補助事業申請者用>（平成29年2月環境省地球環境局）」（[http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz\\_local/gbhojo.html](http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local/gbhojo.html)）において使用する Excel ファイル「補助事業申請者向けハート対策事業計算ファイル」等を用いて算出すること
- \* ランニングコスト削減額はエネルギー料金等の削減額と新たに導入した設備のメンテナンスコスト等を合算すること

**【事業完了後の設備の維持管理体制及びCO2削減効果計測方法】**

- \* 事業完了日の属する年度の終了後3年間、環境大臣に対してCO2削減効果等に関する報告する必要がある。事業完了後の設備の保守点検管理を含めた維持管理体制及びCO2削減効果の計測方法を具体的に記入し、必要に応じて根拠資料を添付すること
- \* CO2削減効果の算定は、原則として推計値ではなく実測値で行うこと

**【確認事項】**

- 事業開始後に上記のCO2削減効果の達成が難しい見込みとなった場合は、CO2削減効果の計算の過程での計算ミスなどが理由であっても、交付決定後も補助金の全部又は一部が受給できなくなったり、補助金の一部を返還する必要があるが生じたりすることもあり得ることを承諾の上、本報告書を提出します。  
(CO2削減効果の算定に当たっては、一定の安全率を見込むことは可)

## < 6. 事業の普及性 >

- \* 事業に関する積極的な公表・公開、情報発信の内容及び方法について具体的に記入すること（予定も可）
- \* 当該事業を通じて、今後地域での施策・取組をどのように展開させていくのか、また、地域への貢献策（他施設や他の自治体への水平展開等）について、具体的に記入すること

## < 7. 事業の実施体制 >

**【事業の実施体制】**

\*設計・監理・工事のそれぞれについて、契約方式を記入のうえ、補助対象経費で実施する部分を赤字で囲うこと

【事業の実施スケジュール】

\*事業の内容と照らし合わせ、導入する設備ごとに作業工程を記入すること

\*事業の完了(支払まで)が令和3年1月31日であることを留意すること

【補助金交付希望額】

	金額 (税抜)	備考
補助金交付希望額 (=補助金所要額)	円	
借入金	円	
自己資金	円	
総事業費	円	

\*事業に要する経費 (総事業費) を支払うための資金の調達額・調達先を記入すること

< 8. 事業実施に関連する事項 >

【他の補助金との関係】

当該補助金以外の国の補助金等が交付されている、又は交付を予定されている  
交付されている、又は交付を予定されている補助金の名称：

該当なし

【固定価格買取制度】(内容を確認の上、チェック欄にレ点でチェックを入れること)

本補助金の交付を受けた設備等について、固定価格買取制度による売電は行いません。

【許認可、権利関係等事業実施の前提となる事項に関する進捗状況について】

(該当する項目のチェック欄にレ点でチェックを入れること)

事業遂行上、許認可、権利関係等関係者間の調整が必要である  
調整の進捗状況：

\*水利権に係る利害関係者との調整、系統連携に係る電力会社との調整など

該当なし

<p>【環境等への影響に関する事項】（内容を確認の上、チェック欄にレ点でチェックを入れること）</p> <p><input type="checkbox"/>事業実施により発生の恐れがある環境問題等に対策を講じ、問題が起こらないようにします。 対策の内容：</p> <p style="color: red;">※地中熱であれば「地中熱利用にあたってのガイドライン改訂増補版（平成30年3月 環境省水・大気環境局）」に即して実施し地盤沈下の恐れがない、バイオマス利用後に発生する処理残渣を再利用する場合であれば地下水汚染防止に留意して適切に行う、バイオマス熱利用や発電設備において地下水汚染の防止策を講じるなど</p> <p><input type="checkbox"/>該当なし</p>
<p>【国土強靱化地域計画の策定状況について】（該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること）</p> <p><input type="checkbox"/>事業実施箇所が「国土強靱化地域計画」に位置づけられている</p> <p>※該当する場合、位置づけられていることが確認できる資料を添付すること</p> <p><a href="http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/tiiki.html">http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/tiiki.html</a></p>
<p>【「エコスクールパイロット・モデル事業」又は「エコスクール・プラス」の認定状況について】 （該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること）</p> <p><input type="checkbox"/>事業実施箇所が「エコスクールパイロット・モデル事業」又は「エコスクール・プラス」の認定校である</p> <p>※該当する場合、認定されていることが確認できる資料を添付すること</p> <p><a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ecoschool/detail/1289509.html">http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ecoschool/detail/1289509.html</a></p>
<p>【「COOL CHOICE」への賛同状況について】（該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること）</p> <p><input type="checkbox"/>間接補助事業実施者が「COOL CHOICE」に賛同している</p> <p>※該当する場合、賛同していることが確認できる資料を添付すること</p> <p><a href="https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/certificate/">https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/certificate/</a></p> <p>具体的な実施状況・方針：</p>

注1 注意書き（\*の赤字部分）は削除して、提出すること

注2 記載欄が足りない場合は、適宜行を追加すること

注3 本事業の内容について、環境省が地方公共団体等を対象とした説明会等で活用する場合がある。

注4 交付申請時の実施計画書に添付した書類に変更がある場合、本報告書に変更後の書類を添付すること

別添1 導入量算出表(太陽光発電設備)

施設名:

(平時)

A. 施設の稼働日数

1週間の稼働日数:  日  
 1年間の稼働日数:  日

B. 施設全体の使用電力量

施設全体の年間使用電力量:  kWh ※直近1年間、または3年間の平均の施設の年間使用電力量を記入し、数値の根拠資料を添付すること  
 省エネ設備導入による年間使用電力削減量:  kWh ※省エネ設備を導入しない場合は、「0」と記入すること  
 省エネ設備導入後の施設全体の年間使用電力量: 0.0 kWh

(災害時)

A. 特定負荷表(※災害時に使用を想定している機器を記入すること)

昼間(●●●●●~●●●●●)					夜間(●●●●●~●●●●●)						
部屋(エリア)名	機器名	数量	消費電力[W]	使用時間[h]	消費電力量[kWh]	部屋(エリア)名	機器名	数量	消費電力[W]	使用時間[h]	消費電力量[kWh]
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
※適宜、行を追加すること					(あ) 0.000						(い) 0.000

(再エネ・蓄電池の導入量の目安)

- A. 特定負荷を賅うために必要な再エネ規模の目安 (ウ) = ((あ)+(イ)) × 365日 ÷ (8,760(年間時間) × 0.137(設備利用率)) (ウ) 0.0 kW
- B. 自家消費できる再エネ規模の目安 (エ) = 省エネ設備導入後の施設全体の年間使用電力量 ÷ (8,760(年間時間) × 0.137(設備利用率)) (エ) 0.0 kW
- C. 特定負荷を賅うために必要な蓄電池容量の目安 (お) = ((あ)+(イ)) ÷ 0.8(20%の充電ロス) (お) 0.0 kWh
- D. 災害時における蓄電池の稼働必要日数 ※記入する日数が地域防災計画又は地方公共団体との協定等と整合性が取れていることを確認すること(特に記載がなければ、1日と記入すること) (か)  日
- E. 自家消費分を賅える蓄電池容量の目安 (き) = 省エネ設備導入後の施設全体の年間使用電力量 ÷ 365日 (き) 0.0 kWh
- F. 再エネ導入量の目安 (ク) = (ウ) ~ (エ) (ク) 0.0 ~ 0.0 kW
- G. 蓄電池容量の目安 (け) = (お) × (か) ~ (き) (け) 0.0 ~          kWh

(本補助事業で導入する再エネ・蓄電池の規模・容量)

- A. 本補助事業で導入する再エネの規模 ※(ク)の範囲内とすること (こ)  kW  
 (こ)の規模における年間推定発電量 ※シミュレーション結果など、根拠資料を添付すること (さ)  kWh  
 同施設に導入済みの再エネの規模 ※新規に導入する場合は「0」と記入すること (し)  kW
- B. 本補助事業で導入する蓄電池の容量 ※(け)の範囲内とすること (す)  kWh  
 同施設に導入済みの自家発電設備の出力 ※自家発電設備が無い場合は「0」と記入すること (せ)  kW

C. 備考(特に無ければ記載不要)

※太陽光発電にあわせて、その他の発電設備を導入する場合は、「太陽光以外の発電設備」のシートにも記入すること  
 ※実施計画書(交付申請時)から変更がある場合は、朱書きにするなどして分かりやすく記入すること

別添1 導入量算出表(太陽光以外の発電設備)

施設名:

(平時)

A. 施設の稼働日数

1週間の稼働日数:  日  
 1年間の稼働日数:  日

B. 施設全体の使用電力量

施設全体の年間使用電力量:  kWh ※直近1年間、または3年間の平均の施設の年間使用電力量を記入し、  
 数値の根拠資料を添付すること  
 省エネ設備導入による  
 年間使用電力削減量:  kWh ※省エネ設備を導入しない場合は、“0”と記入すること  
 省エネ設備導入後の  
 施設全体の年間使用電力量: 0.0 kWh

(災害時)

A. 特定負荷表(※災害時に使用を想定している機器を記入すること)

昼間(●●:●●~●●:●●)					時間	夜間(●●:●●~●●:●●)					時間
部屋(エリア)名	機器名	数量	消費電力 [W]	使用時間 [h]	消費電力量 [kWh]	部屋(エリア)名	機器名	数量	消費電力 [W]	使用時間 [h]	消費電力量 [kWh]
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
※適宜、行を追加すること					(あ) 0.000						(い) 0.000

(導入する発電設備の規模の考え方)

(本補助事業で導入する発電設備の規模)

- A. 本補助事業で導入する再エネの規模 ※上記の考え方に基づき、合理的な規模を選定すること (う)  kW
- 同施設に導入済みの再エネの規模  
 ※新規に導入する場合は“0”と記入すること (え)  kW
- B. 本補助事業で導入する蓄電池の容量 ※上記の考え方に基づき、合理的な規模を選定すること (お)  kWh
- 同施設に導入済みの自家発電設備の出力  
 ※自家発電設備が無い場合は“0”と記入すること (か)  kW

C. 備考(特に無ければ記載不要)

※実施計画書(交付申請時)から変更がある場合は、朱書きにするなどして分かりやすく記入すること

別添1 導入量算出表(熱供給設備)

施設名:

〈平時〉

A. 施設の稼働日数

1週間の稼働日数:  日

1年間の稼働日数:  日

〈導入する設備の規模の考え方〉

〈熱供給設備を空調に使用する場合〉

A. 本補助事業で導入する熱供給設備の規模	定格出力 ※上記の考え方に基づき、合理的な規模を選定すること		<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 80px; height: 15px;"></span>
B. 上記設備により熱供給を受けるエリアののべ床面積	※面積を確認できる図面を添付し、 赤枠で囲むなどして対象エリアを明示すること	(あ)	<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 80px; height: 15px;"></span> m2
C. うち災害時に使用するのべ床面積	※面積を確認できる図面を添付し、 赤枠で囲むなどして対象エリアを明示すること	(い)	<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 80px; height: 15px;"></span> m2
D. 災害時使用割合	(う)=(い)÷(あ) ※災害時に使用しないエリアに供給する熱供給設備は補助対象外	(う)	<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 80px; height: 15px;"></span> %

〈熱供給設備を給湯に使用する場合〉

A. 本補助事業で導入する熱供給設備の規模	定格出力 ※上記の考え方に基づき、合理的な規模を選定すること ※「空調に使用する場合」に記入した場合は、同じ値を記入すること		<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 80px; height: 15px;"></span>
B. 上記設備の給湯能力		(え)	<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 80px; height: 15px;"></span>
C. 災害時に当該施設で必要な給湯能力	※〈導入する設備の規模の考え方〉に想定される利用人数・利用時間等を記入し、 災害時に必要な給湯量を算定すること	(お)	<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 80px; height: 15px;"></span>
D. 災害時使用割合	(か)=(お)÷(え) ※(か)の比率で補助対象経費を按分計算するなどして、 適切に算定すること	(か)	<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 80px; height: 15px;"></span> %

C. 備考(特に無ければ記載不要)

※実施計画書(交付申請時)から変更がある場合は、朱書きにするなどして分かりやすく記入すること

別添2 CO<sub>2</sub>排出量削減効果等集計表

入力欄  
自動計算欄

		施設名				
導入設備の名称	区分					
	設備					
	備考					
法定耐用年数						年 (A)
補助対象経費支出予定額(税抜)						円 (B)
基準年度の年間CO <sub>2</sub> 排出量						t-CO <sub>2</sub> /年 (C)
導入後の年間CO <sub>2</sub> 排出量						t-CO <sub>2</sub> /年 (D)
年間CO <sub>2</sub> 削減量						t-CO <sub>2</sub> /年 (E=C-D)
年間CO <sub>2</sub> 削減率						% (F=E/C × 100)
累計CO <sub>2</sub> 削減量						t-CO <sub>2</sub> (G=A × E)
費用効率性						円/t-CO <sub>2</sub> (B/G)
年間ランニングコスト削減額						円/年
導入設備の名称	区分					
	設備					
	備考					
法定耐用年数						年 (A)
補助対象経費支出予定額(税抜)						円 (B)
基準年度の年間CO <sub>2</sub> 排出量						t-CO <sub>2</sub> /年 (C)
導入後の年間CO <sub>2</sub> 排出量						t-CO <sub>2</sub> /年 (D)
年間CO <sub>2</sub> 削減量						t-CO <sub>2</sub> /年 (E=C-D)
年間CO <sub>2</sub> 削減率						% (F=E/C × 100)
累計CO <sub>2</sub> 削減量						t-CO <sub>2</sub> (G=A × E)
費用効率性						円/t-CO <sub>2</sub> (B/G)
年間ランニングコスト削減額						円/年
導入設備の名称	区分					
	設備					
	備考					
法定耐用年数						年 (A)
補助対象経費支出予定額(税抜)						円 (B)
基準年度の年間CO <sub>2</sub> 排出量						t-CO <sub>2</sub> /年 (C)
導入後の年間CO <sub>2</sub> 排出量						t-CO <sub>2</sub> /年 (D)
年間CO <sub>2</sub> 削減量						t-CO <sub>2</sub> /年 (E=C-D)
年間CO <sub>2</sub> 削減率						% (F=E/C × 100)
累計CO <sub>2</sub> 削減量						t-CO <sub>2</sub> (G=A × E)
費用効率性						円/t-CO <sub>2</sub> (B/G)
年間ランニングコスト削減額						円/年
補助対象経費支出予定額(税抜・合計)						円 (B)
基準年度の年間CO <sub>2</sub> 排出量(合計)						t-CO <sub>2</sub> /年 (C)
導入後の年間CO <sub>2</sub> 排出量(合計)						t-CO <sub>2</sub> /年 (D)
年間CO <sub>2</sub> 削減量(合計)						t-CO <sub>2</sub> /年 (E=C-D)
年間CO <sub>2</sub> 削減率(平均)						% (F=E/C × 100)
累計CO <sub>2</sub> 削減量(合計)						t-CO <sub>2</sub> (G)
費用効率性(平均)						円/t-CO <sub>2</sub> (B/G)
年間ランニングコスト削減額(合計)						円/年

(注) 欄が足りない場合は適宜追加すること

(注) 実施計画書(交付申請時)から変更がある場合は、朱書きにするなどして分かりやすく記入すること

別紙2 (様式第11関係)

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業  
【経費内訳】

施設名:		補助率:	
種別:			
申請者の区分:		会計区分:	※申請者の区分が地方公共団体の場合は該当する会計区分を選択すること(地方公共団体以外の場合は「—」を選択すること)
「補助事業に係る消費税仕入税額控除の取扱いチェックリスト」の選択結果:		累計CO2削減量(施設合計):	※「別添2 CO2排出量削減効果等集計表」の「年間CO2削減量(合計)」の数値を転記すること

所要経費	(1) 総事業費 ※補助対象外経費を含んだ金額を記入すること	(2) 寄付金その他の収入	(3) 差引額 ※(1)-(2)	(4) 補助対象経費支出額
	0 円	0 円	0 円	0 円
	(5) 基準額	(6) 選定額 ※(4)と(5)を比較して少ない方の額	(7) 補助基本額 ※(3)と(6)を比較して少ない方の額	(8) 補助金所要額 ※(7)×補助率(千円未満切り捨て)
	円	0 円	0 円	0 円
	(9) 補助金交付決定額 ※交付決定時の「補助金所要額」を転記すること	(10) 過不足額 ※(9)-(8)		
	円	0 円		
(4) - (8) 地方負担額 (申請者が地方公共団体の場合のみ記入すること)				円

(4) 補助対象経費支出額の内訳				
区分・費目	細分	金額(円)	積算内訳	
工事費・本工事費	材料費	0	経費内訳表のとおり	
同	労務費	0		
同	直接経費	0		
同	共通仮設費	0		
同	現場管理費	0		
同	一般管理費	0		
工事費・付帯工事費	—	0		
工事費・機械器具費	—	0		
工事費・測量及試験費	—	0		
設備費	—	0		
業務費	—	0		
事務費	—	0		
小計		0		
消費税		0		
合計		0		

民間企業の場合、原則として消費税を計上しないこと

(注) 記入した金額の根拠資料を添付すること





## 補助事業に係る消費税仕入税額控除の取扱いチェックリスト

事業実施の団体名： \_\_\_\_\_

【注】下記の項目において、YES・NOの該当する方を■にすること

1. 補助事業者が、納税義務者ではない又は地方公共団体の一般会計である。	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
--------------------------------------	---------------------------------	--------------------------------

※YESの場合は、消費税を含めて交付決定を行い、仕入控除税額の報告・返還は不要。

NOの場合は、2.へ。

### 【1. において「NO」に該当する場合】

2. 補助事業者が、次のいずれかに該当する。		
①消費税法第9条第1項の規定により消費税を納める義務が免除される者 (3.へ)		
②消費税法第37条第1項の規定により中小事業者の仕入に係る消費税額の控除の特例が適用される者(4.へ)	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
③消費税法第60条第4項の規定により国、地方公共団体等に対する仕入に係る消費税額の控除の特例が適用される者(5.へ)		
④①から③以外の者であって、特段の理由により、消費税仕入控除税額の報告及び返還を選択する者(6.へ)		

※YESの場合は、3.から6.の各項目を補助事業者を確認し、全ての項目でYESであれば消費税込みで交付決定ができる。

2. ①から④に該当しない場合(NOの場合)は、消費税抜きで交付決定を行う。

### 【2. において「①」に該当する場合】

3. 消費税法第9条第1項の規定により消費税を納める義務が免除される者		
①課税期間の基準期間における課税売上高が1,000万円以下であること	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
②課税事業者を選択していないこと	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
③国の会計年度と事業年度等の相違により、補助事業年度途中において課税事業者となった場合、交付要綱に基づき消費税に係る仕入控除税額の報告を行うこと	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
④特定期間における課税売上高が1,000万円を超えないこと(平成25年度予算事業より適用)	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>

※①から④で1つの項目でもNOがあれば、消費税抜きで交付決定を行う。

【2. において「②」に該当する場合】

4. 消費税法第 37 条第 1 項の規定により中小事業者の仕入に係る消費税額の控除の特例が適用される者		
①課税期間の基準期間における課税売上高が 5,000 万円以下であること	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
②消費税簡易課税制度選択届出書が提出されていること	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
③消費税簡易課税制度選択不適用届出書が提出されていないこと	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
④国の会計年度と事業年度等の相違により、補助事業年度途中において課税事業者となった場合、交付要綱に基づき消費税に係る仕入控除税額の報告を行うこと	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>

※①から④で 1 つの項目でも NO があれば、消費税抜きで交付決定を行う。

【2. において「③」に該当する場合】

5. 消費税法第 60 条第 4 項の規定により国、地方公共団体等に対する仕入に係る消費税額の控除の特例が適用される者		
①補助事業終了後、特定収入割合を証明する計算書類の提出をすること	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
②特定収入割合が 5 % 以下になった場合、交付要綱に基づく消費税に係る仕入控除税額の報告を行うこと	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>

※①から②で 1 つの項目でも NO があれば、消費税抜きで交付決定を行う。

【2. において「④」に該当する場合】

6. 2. ①から③以外の者であって、特段の理由により、消費税仕入控除税額の報告及び返還を選択する者		
①補助事業終了後、交付要綱に基づき消費税に係る仕入控除税額の報告を行うこと	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>

※①で NO であれば、消費税抜きで交付決定を行う。

様式第12-2-1 (第11条関係)

番 号  
年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構  
理事長 大塚 柳太郎 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時  
実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）  
年度終了実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素  
排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型  
エネルギー設備等導入推進事業）の令和2年度における実績について、令和2年度二酸化  
炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分  
散型エネルギー設備等導入推進事業）交付規程第11条第2項の規定に基づき下記のとおり  
報告します。

記

1 補助事業の名称  
第3条第2号事業

2 補助金の交付決定額及び交付決定年月日  
金 円（ 年 月 日 番号）  
（うち消費税及び地方消費税相当額 円）

3 補助事業の実施状況

\* 交付規程第8条第五号の規定に基づき機構の指示を受けた場合は、翌会計年度に行う  
補助事業に関する計画を含む。

4 補助金の経費所要額実績  
別紙のとおり

別紙（様式第12関係）

経費所要額実績

（単位：円）

交付決定の内容		年度内遂行実績		翌年度繰越額	
(1)補助事業に 要する経費	(2)交付決定額	(3)事業費 支払実績額	(4)補助金 受入額	(5)補助事業に 要する経費 (1) - (3)	(6)補助金 所要額 (2) - (4)

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時  
実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）  
交付額確定通知書

補助事業者

年 月 日付け 第 号で交付決定した二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）については、年 月 日付けの完了実績報告書に基づき、下記のとおり交付額を確定したので、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付規程（令和 年 月 日付け 第 号。以下「交付規程」という。）第12条第1項の規定により通知する。

記

確 定 額 金 円

年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構  
理事長 大塚 柳太郎 印

（超過交付額が生じた場合）

なお、超過交付となった金 円については、交付規程第12条第2項及び第3項の規定により 年 月 日までに返還することを命ずる。

一般財団法人 環境イノベーション情報機構  
理事長 大塚 柳太郎 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）  
精算（概算）払請求書

年 月 日付け 第 号で交付額確定（交付決定）の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）の精算払（概算払）を受けたいので、令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付規程第13条第2項の規定に基づき下記のとおり請求します。

記

1 補助事業の名称  
第3条第2号事業

2 請求金額 金 円

3 請求金額の内訳  
(概算払の場合)

(単位：円)

経費区分	交付決定額 ①	支出費用状況			概算払 受領済額 ⑤	差引請求額 ④-⑤
		実績額 ②	見込額 ③	合計 ④=②+③		
計						

(精算払の場合)

(単位：円)

交付決定額	確定額 ①	概算払受領済額 ②	差引請求額 ①-②

4 振込先の金融機関、その支店名、預金の種別、口座番号及び名義

5 概算払を必要とする理由（概算払の請求をするときに限る。）

注 規程第3条第2項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が請求すること。

番 号  
年 月 日

環 境 大 臣 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時  
実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）  
年度事業報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素  
排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型  
エネルギー設備等導入推進事業）について、令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等  
補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入  
推進事業）交付規程第16条第1項の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業の名称  
第3条第2号事業
- 2 事業実施による二酸化炭素排出削減効果について
  - (1) 年度二酸化炭素排出削減量（実績）
  - (2) 実績報告書における二酸化炭素排出削減量に達しなかった場合の原因

注 様式第15は参考書式であり、事務の簡素化の観点から、任意の様式・提出方法を指  
定する場合がある。

注 交付規程第3条第2項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告  
すること。

## 交付申請様式

(第2号事業 民間施設等に防災・減災及びZEBの実現に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コージェネレーションシステム、蓄電池等、その他省エネ・省CO2性の高いシステムや高性能設備機器等を導入する事業)

一般財団法人 環境イノベーション情報機構  
理事長 大塚 柳太郎 殿

申請者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時  
実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）  
交付申請書

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時  
実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付規程（以下「交付規程」と  
いう。）第5条の規定により上記補助金の交付について下記のとおり申請します。

なお、交付決定を受けて補助事業を実施する際には、補助金等に係る予算の執行の適正  
化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関  
する法律施行令（昭和30年政令第255号）及び交付規程の定めるところに従います。

記

- 1 補助事業の名称  
第3条第2号事業
- 2 補助事業の目的及び内容  
別紙1-2-2 実施計画書のとおり
- 3 補助金交付申請額 円  
(うち消費税及び地方消費税相当額 円)
- 4 補助事業に要する経費  
別紙2 経費内訳のとおり
- 5 補助事業の開始及び完了予定年月日  
交付決定の日 ～ 年 月 日
- 6 その他参考資料

- 注1 規程第3条第2項の規定に基づき共同で申請する場合は、代表事業者が申請すること。
- 2 「6 その他参考資料」として、申請者が地方公共団体以外の者である場合は、申請者の組織概要、経理状況説明書（直近の2決算期に関する貸借対照表及び損益計算書（申請時に、法人の設立から1会計年度を経過していない場合には、申請年度の事業計画及び収支予算、法人の設立から1会計年度を経過し、かつ、2会計年度を経過していない場合には、直近の1決算期に関する貸借対照表及び損益計算書））及び定款（申請者が個人企業の場合は、印鑑証明書の原本及び住民票の写し（いずれも発行後3か月以内のもの））を添付すること（申請者が、法律に基づき設立の認可等を行う行政機関から、その認可等を受け、又は当該行政機関の合議制の機関における設立の認可等が適当である旨の文書を受領している者である場合は、設立の認可等を受け、又は設立の認可等が適当であるとされた法人の事業計画及び収支予算の案並びに定款の案を添付すること。ただし、これらの案が作成されていない場合には、添付を要しない。）。また、地方公共団体が申請する場合は、申請年度の予算書を添付すること。
- 3 別紙1-2-2又は別紙2において事業ごとに求めている設備等のシステム図・配置図・仕様書、補助事業に関する見積書・各種計算書、法律に基づく登録に係る通知の写し等を添付すること。

※交付申請前にすでに提出されている書類については添付を省略して差し支えない。

別紙1-2-2 (様式第1関係)

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等  
導入推進事業 実施計画書 (第2号事業)

<p>事業名 *事業内容を表した 固有の名称とすること</p>					
<p>事業実施の団体名 *共同事業者がいるときは 代表事業者を記入すること</p>					
<p>事業実施の担当者</p>	<p>代表者 *交付申請書の申請者名(代表者名)を記入すること</p>				
	氏名	事業者名・役職名		所在地(住所)	
	〒				
	電話番号	FAX番号	電子メールアドレス		
	<p>担当者 *事業実施の代表者と同じ法人の所属、又は代行申請者であること □代行申請者の場合はチェック欄にレ点でチェックを入れること</p>				
	氏名	事業者名・役職名		所在地(住所)	
	〒				
<p>事業の主たる実施場所 *実際に補助事業を行う場所 (施設名・住所)を記入し、 図面を添付すること</p>					
<p>共同事業者</p>	責 任 者				
	団体等の名称	氏名	役職名	電話番号 FAX番号	電子メール アドレス

## < 1. 事業の目的・概要 >

<p>【目的】</p> <p>* 平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性の向上に寄与する再生可能エネルギー設備等の導入の意義や補助対象事業をもとにした今後の発展が期待できるかを記入すること</p>
<p>【概要】</p> <p>* 補助事業及び導入する設備等の概要（内容・規模等）を記入すること</p> <p>* 補助対象となる設備は数量・能力（容量）を漏れなく記入すること（経費内訳と整合していること）</p>

## < 2. 対象事業の要件 >

<p><input type="checkbox"/>（チェック欄にレ点でチェックを入れること。）</p> <p><input type="checkbox"/> a 建物（外皮）性能について 建築物省エネ法第30条に規定する「建築物エネルギー消費性能向上計画の認定基準等」（以下「誘導基準」という。）における外壁、窓等を通しての熱の損失に関する基準（以下「外皮性能基準」という。）に適合していること（それを証するに必要な資料を添付すること）</p> <p><input type="checkbox"/> b 一次エネルギー消費量について 建築物省エネ法第2条第3号に規定する「建築物エネルギー消費性能 基準」における一次エネルギー消費量に関する基準において、設計一次エネルギー消費量が基準一次エネルギー消費量より50%以上低減すること。 * 建物の外皮性能や一次エネルギー消費量は、建築研究所計算支援プログラム（WEBプログラム※）を使用して算出してすること ※国立研究開発法人建築研究所ホームページ【URL: <a href="http://www.kenken.go.jp/becc/">http://www.kenken.go.jp/becc/</a>】 * 再生可能エネルギーを利用した発電量を考慮しないこと</p> <p><input type="checkbox"/> c エネルギー利用に関する要件について 熱源（冷凍機、ヒートポンプ、冷却塔等）、ポンプ、照明等の計量区分ごとにエネルギーの計量・計測を行い、データを収集・分析・評価できるエネルギー管理体制を整備すること。取得データについては、1時間に1回以上計測することとし、計測項目や年月、日時がわかるようにすること</p> <p><input type="checkbox"/> d 環境性能の表示に関する要件について 施設等の環境性能について、第三者認証による評価（BELS 評価）を取得し、環境性能を表示すること。なお、一次エネルギー削減率が本事業の交付決定時の値よりも5ポイント以上下回った場合、あるいは本事業の要件に不適合となった場合は、補助金の交付を行わないことを了承している</p> <p><input type="checkbox"/> e ZEB リーディング・オーナー*1への登録、ZEB プランナー*2の関与について 本事業へ申請する場合は、ZEB リーディング・オーナーへの登録を必須要件とする。交付決定後、実績報告時までには、必ずZEB リーディング・オーナーへの登録申請を行うこと また、全ての事業についてZEB プランナーが関与する事業であること。その場合、ZEB プランナーは交付決定時までには登録が完了している者であること *1 ZEB リーディング・オーナー：「ZEB ロードマップ」の意義に基づき、自らのZEB 普及目標やZEB 導入計画、ZEB 導入実績を一般に公表する先導的建築物のオーナー *2 ZEB プランナー：「ZEB ロードマップ」の意義に基づき、「ZEB 設計ガイドライン」や自社が有する「ZEB や省エネ建築物を設計するための技術や設計知見」を活用して、一般に向けて広くZEB 実現に向けた相談窓口を有し、業務支援（建築設計、設備設計、設計施工、省エネ設計、コンサルティング等）を行い、その活動を公表するもの</p>
--

### < 3. 導入施設 >

#### 【補助対象設備を導入する施設の防災拠点等としての機能】

(1) 施設の防災目的（該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。複数選択可）

- 防災拠点
- 避難施設

(2) 地域防災計画等の策定又は締結状況について、以下のいずれかの状態であること  
（該当するいずれかのチェック欄にレ点でチェックを入れること）

- 地域防災計画等において対象施設が既に位置づけられている  
（具体的な計画・文書等の名称： \_\_\_\_\_） ※根拠となる資料を添付すること

- 対象施設に関する地方公共団体との協定を締結済みである  
（協定の締結年月日： 年 月 日） ※協定書の写しを添付すること

- 事業完了までに対象施設に関する地方公共団体との協定を締結予定である  
当該計画への位置づけ又は協定締結に向けてやり取りをしている

地方公共団体名：

担当課室・担当者：

連絡先：

※当該地方公共団体との協定締結に向けた調整状況が分かる資料を添付すること

- 機構から上記担当者宛に連絡がある可能性がある旨を了解しています。

（了解している場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること）

- 地方公共団体との協定（既に発出・発行されている公的な文書・図書を含む。）の締結が公募要領に記載されている期間内になされていない場合、当該補助金の返還を命じられることがある旨を了解しています。

（了解している場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること）

(3) 施設の名称及び収容人数

施設名称： \_\_\_\_\_

避難場所の収容人数： \_\_\_\_\_人（避難施設のみ） ※人数が確認できる資料を添付すること

(4) 自家発電設備

- 既に自家発電設備が設置されている（該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること）

#### 【補助対象設備を導入する施設の耐震性の有無について】

（該当するチェック欄にレ点でチェックを入れ、根拠となる資料を添付すること）

- 昭和 56 年 6 月 1 日以降の建築確認を得て建築された建築物

（建築確認年月日： 年 月 日）

- 昭和 56 年 5 月 31 日以前の建築確認を得て建築された建築物のうち、耐震診断の結果「耐震性を有する」診断された建築物

（建築確認年月日： 年 月 日） ※耐震診断結果が分かる書類を添付すること

- 耐震改修整備を実施した建築物（耐震改修完了年月日： 年 月 日）

※耐震診断結果が分かる書類を添付すること

- 事業完了までに耐震改修整備が完了する建築物（耐震改修完了予定年月日： 年 月 日）

**【補助対象設備を導入する施設の地域特性について】**

(該当する項目のチェック欄にレ点でチェックを入れること)

a 土砂災害

土砂災害の危険性が高い地域に想定される地域でない

土砂災害の危険性が高い地域に想定される地域だが、土砂災害対策等により回危険性が避されている

危険性が回避されていると判断できる理由

(土砂災害対策を実施している場合は、その内容と実施時期)：

※危険性が回避されていると判断できる資料を添付すること

b 浸水被害

浸水被害危険性地域に想定される地域でない

浸水被害危険性地域に想定される地域だが、浸水時にも設備を稼働させるための措置を講じる  
想定される最大浸水深： m

補助対象設備の設置予定場所：

浸水時にも設備を稼働させるための措置：

< 4. 事業の内容 >

**【設備の導入に関する事項】**

(①概要)

\*導入する設備等に関する説明や技術的な特徴を(複数の設備を導入する場合は、設備ごとに)記入し、事業を実施することで、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能が発揮でき、災害時の事業継続性の向上に寄与する内容について、具体的に記入すること

\*補助対象となる設備は数量・能力(容量)を漏れなく記入すること(経費内訳と整合していること)

\*更新前の設備について記入し、補助対象となる設備との関係を明示すること

\*導入設備の一覧表、仕様書、配置図、単線結線図等を添付すること

\*システムの全体像が分かる資料(システム図)を添付すること

\*対象設備の要件を満たす設備であることを明示すること

\*「別添1 導入量算出表」を活用するなどし、設備等の規模が合理的かつ妥当な規模であることを示すこと

(②平時及び災害時における役割)

本補助金の交付を受けて導入する設備等については、平時において導入施設で自家消費することが可能で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する再生可能エネルギー設備等とします。

(内容を確認の上、チェック欄にレ点でチェックを入れること)

(イ) 平時の役割

\*平時における温室効果ガス排出抑制効果、平時の用途、副次的効果等を記入すること

\*継続的かつ適切な保守管理・活用をしていくための方法について記入すること

(ロ) 災害時の役割

\*災害時における施設等の果たす役割・機能について記入し、「別添1 導入量算出表」と併せて災害時の役割・機能を示すこと

(③事業実施場所の地図)

\*事業実施位置が分かる地図を添付すること（縮尺を明示すること）

(④設備導入により発生するエネルギーに係る供給エネルギーの用途に関する事項)

\*設備導入により発生するエネルギーについて、供給先のエネルギーの用途、一日当たりのエネルギー使用量、及び一日または季節的なエネルギー使用量の変化等について記入すること

\*その際、エネルギー需給バランス等を示し、設備の導入が適していることや対象事業で導入する設備の発電・蓄電能力または省エネ設備による負荷が過大でないことを示すこと

(⑤ZEB実現に向けた設計に関する事項)

\*エネルギー消費性能計算プログラム（非住宅版）を添付すること

\*ZEB 設計概要書に必要な事項を記載し、添付すること

【設備の導入実績】（該当するいずれかのチェック欄にレ点でチェックを入れること。）

- 当該地方公共団体内又は事業者所有施設で補助対象設備を初めて導入する
- 当該地方公共団体内又は事業者所有施設で他の施設には補助対象設備を導入したことがあり、当該施設には新たに設備を導入する
- 上記のいずれにも該当しない

【補助対象設備の耐震クラス】（内容を確認の上、チェック欄にレ点でチェックを入れること）

- 本補助金の交付を受けて導入する設備等については、『建築設備耐震設計・施工指針』（監修：独立行政法人建築研究所）等に基づき、評価・施工を実施します。
- 補助対象設備（省エネルギー設備を除く。）の設置にあたっては、耐震クラス「S」で設置します。

< 5. 事業効果 >

【事業による直接効果（CO2削減効果、ランニングコスト削減額）】

「別添2 CO2 排出量削減効果等集計表」のとおり

- \*確実に効果を発揮できる削減量を算出すること
- \*CO2削減効果は、エネルギー消費性能計算プログラム（非住宅版）等を用いて算出すること
- \*ランニングコスト削減額はエネルギー料金等の削減額と新たに導入した設備のメンテナンスコスト等を合算すること

【事業完了後の設備の維持管理体制及びCO2削減効果計測方法】

\*事業完了日の属する年度の終了後3年間、環境大臣に対してCO2削減効果等に関する報告する必要がある。事業完了後の設備の保守点検管理を含めた維持管理体制及びCO2削減効果の計測方法を具体的に記入し、必要に応じて根拠資料を添付すること

\*CO2削減効果の算定は、原則として推計値ではなく実測値で行うこと

**【確認事項】**

- 事業開始後に上記の CO2 削減効果の達成が難しい見込みとなった場合は、CO2 削減効果の計算の過程での計算ミスなどが理由であっても、交付決定後も補助金の全部又は一部が受給できなくなったり、補助金の一部を返還する必要がある生じたりすることもあり得ることを承諾の上、本計画を提出します。  
(CO2 削減効果の算定に当たっては、一定の安全率を見込むことは可)

< 6. 事業の普及性 >

- \* 事業に関する積極的な公表・公開、情報発信の内容及び方法について具体的に記載する(予定も可)  
\* 当該事業を通じて、今後地域での施策・取組をどのように展開させていくのか、また、地域への貢献策（他施設や他の自治体への水平展開等）について、具体的に記入すること

< 7. 事業の実施体制 >

**【事業の実施体制】**

7 補助事業実施体制のとおり

**【事業の実施スケジュール】**

8 事業実施工程のとおり

**【資金計画】**

9 資金調達計画のとおり

< 8. 事業実施に関連する事項 >

**【他の補助金との関係】**

(該当する項目のチェック欄にレ点でチェックを入れること。本補助金の交付を受ける際に他の補助金の交付を辞退していただくことが必要となる場合がある)

- 当該補助金以外の国の補助金等に応募している、又は応募を予定している  
応募している、又は応募を予定している補助金の名称：  
  
 該当なし

**【固定価格買取制度】 (内容を確認の上、チェック欄にレ点でチェックを入れること)**

- 本補助金の交付を受けた設備等について、固定価格買取制度による売電は行いません。

**【許認可、権利関係等事業実施の前提となる事項に関する進捗状況について】**

(該当する項目のチェック欄にレ点でチェックを入れること)

- 事業遂行上、許認可、権利関係等関係者間の調整が必要である  
調整の進捗状況：

<p>*水利権に係る利害関係者との調整、系統連携に係る電力会社との調整など</p> <p><input type="checkbox"/>該当なし</p>
<p>【環境等への影響に関する事項】（内容を確認の上、チェック欄にレ点でチェックを入れること）</p> <p><input type="checkbox"/>事業実施により発生の恐れがある環境問題等に対策を講じ、問題が起こらないようにします。 対策の内容：</p> <p>*地中熱であれば「地中熱利用にあたってのガイドライン改訂増補版（平成30年3月 環境省水・大気環境局）」に即して実施し地盤沈下の恐れがない、バイオマス利用後に発生する処理残渣を再利用する場合であれば地下水汚染防止に留意して適切に行う、バイオマス熱利用や発電設備において地下水汚染の防止策を講じるなど</p> <p><input type="checkbox"/>該当なし</p>
<p>【国土強靱化地域計画の策定状況について】（該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること）</p> <p><input type="checkbox"/>事業実施箇所が「国土強靱化地域計画」に位置づけられている *該当する場合、位置づけられていることが確認できる資料を添付すること <a href="http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/tiiki.html">http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/tiiki.html</a></p>
<p>【「エコスクールパイロット・モデル事業」又は「エコスクール・プラス」の認定状況について】 （該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること）</p> <p><input type="checkbox"/>事業実施箇所が「エコスクールパイロット・モデル事業」又は「エコスクール・プラス」の認定校である *該当する場合、認定されていることが確認できる資料を添付すること <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ecoschool/detail/1289509.html">http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ecoschool/detail/1289509.html</a></p>
<p>【「COOL CHOICE」への賛同状況について】（該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること）</p> <p><input type="checkbox"/>間接補助事業実施者が「COOL CHOICE」に賛同している *該当する場合、賛同していることが確認できる資料を添付すること <a href="https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/certificate/">https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/certificate/</a></p> <p>具体的な実施状況・方針：</p>

注1 注意書き（\*の赤字部分）は削除して、提出すること

注2 記載欄が足りない場合は、適宜行を追加すること

注3 本事業の内容について、環境省が地方公共団体等を対象とした説明会等で活用する場合がある。



別添1 導入量算出表(太陽光以外の発電設備)

施設名:

(平時)

A. 施設の稼働日数

1週間の稼働日数:  日  
 1年間の稼働日数:  日

B. 施設全体の使用電力量

施設全体の年間使用電力量:  kWh ※直近1年間、または3年間の平均の施設の年間使用電力量を記入し、数値の根拠資料を添付すること  
 省エネ設備導入による年間使用電力削減量:  kWh ※省エネ設備を導入しない場合は、“0”と記入すること  
 省エネ設備導入後の施設全体の年間使用電力量: 0.0 kWh

(災害時)

A. 特定負荷表(※災害時に使用を想定している機器を記入すること)

昼間(●●:●●~●●:●●)					時間	夜間(●●:●●~●●:●●)					時間
部屋(エリア)名	機器名	数量	消費電力 [W]	使用時間 [h]	消費電力量 [kWh]	部屋(エリア)名	機器名	数量	消費電力 [W]	使用時間 [h]	消費電力量 [kWh]
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
					0.000						0.000
※適宜、行を追加すること					(あ) 0.000						(い) 0.000

(導入する発電設備の規模の考え方)

(本補助事業で導入する発電設備の規模)

- A. 本補助事業で導入する再エネの規模 ※上記の考え方に基づき、合理的な規模を選定すること (う)  kW
- 同施設に導入済みの再エネの規模 ※新規に導入する場合は“0”と記入すること (え)  kW
- B. 本補助事業で導入する蓄電池の容量 ※上記の考え方に基づき、合理的な規模を選定すること ※本補助事業で蓄電池を導入しない場合は“0”と記入すること (お)  kWh
- 同施設に導入済みの自家発電設備の出力 ※自家発電設備が無い場合は“0”と記入すること (か)  kW

※実施計画書(交付申請時)から変更がある場合は、朱書きにするなどして分かりやすく記入すること

別添1 導入量算出表(熱供給設備)

施設名:

(平時)

A. 施設の稼働日数

1週間の稼働日数:  日

1年間の稼働日数:  日

(導入する設備の規模の考え方)

(熱供給設備を空調に使用する場合)

A. 本補助事業で導入する熱供給設備の規模	定格出力 ※上記の考え方に基づき、合理的な規模を選定すること			
B. 上記設備により熱供給を受けるエリアののべ床面積	※面積を確認できる図面を添付し、 赤枠で囲むなどして対象エリアを明示すること	(あ)	<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 60px; height: 15px;"></span>	m2
C. うち災害時に使用するのべ床面積	※面積を確認できる図面を添付し、 赤枠で囲むなどして対象エリアを明示すること	(い)	<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 60px; height: 15px;"></span>	m2
D. 災害時使用割合	(う)=(い)÷(あ) ※災害時に使用しないエリアに供給する熱供給設備は補助対象外	(う)	<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 60px; height: 15px;"></span>	%

(熱供給設備を給湯に使用する場合)

A. 本補助事業で導入する熱供給設備の規模	定格出力 ※上記の考え方に基づき、合理的な規模を選定すること ※「空調に使用する場合」に記入した場合は、同じ値を記入すること			
B. 上記設備の給湯能力		(え)	<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 100px; height: 15px;"></span>	
C. 災害時に当該施設で必要な給湯能力	※(導入する設備の規模の考え方)に想定される利用人数・利用時間等を記入し、 災害時に必要な給湯量を算定すること	(お)	<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 100px; height: 15px;"></span>	
D. 災害時使用割合	(か)=(お)÷(え) ※(か)の比率で補助対象経費を按分計算するなどして、 適切に算定すること	(か)	<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 60px; height: 15px;"></span>	%

※実施計画書(交付申請時)から変更がある場合は、朱書きにするなどして分かりやすく記入すること

別添2 CO<sub>2</sub>排出量削減効果等集計表

入力欄  
自動計算欄

		施 設 名				
導入設備の名称	区分					
	設備					
	備考					
法定耐用年数						年 (A)
補助対象経費支出予定額(税抜)						円 (B)
基準年度の年間CO <sub>2</sub> 排出量						t-CO <sub>2</sub> /年 (C)
導入後の年間CO <sub>2</sub> 排出量						t-CO <sub>2</sub> /年 (D)
年間CO <sub>2</sub> 削減量						t-CO <sub>2</sub> /年 (E=C-D)
年間CO <sub>2</sub> 削減率						% (F=E/C × 100)
累計CO <sub>2</sub> 削減量						t-CO <sub>2</sub> (G=A × E)
費用効率性						円/t-CO <sub>2</sub> (B/G)
年間ランニングコスト削減額						円/年
導入設備の名称	区分					
	設備					
	備考					
法定耐用年数						年 (A)
補助対象経費支出予定額(税抜)						円 (B)
基準年度の年間CO <sub>2</sub> 排出量						t-CO <sub>2</sub> /年 (C)
導入後の年間CO <sub>2</sub> 排出量						t-CO <sub>2</sub> /年 (D)
年間CO <sub>2</sub> 削減量						t-CO <sub>2</sub> /年 (E=C-D)
年間CO <sub>2</sub> 削減率						% (F=E/C × 100)
累計CO <sub>2</sub> 削減量						t-CO <sub>2</sub> (G=A × E)
費用効率性						円/t-CO <sub>2</sub> (B/G)
年間ランニングコスト削減額						円/年
導入設備の名称	区分					
	設備					
	備考					
法定耐用年数						年 (A)
補助対象経費支出予定額(税抜)						円 (B)
基準年度の年間CO <sub>2</sub> 排出量						t-CO <sub>2</sub> /年 (C)
導入後の年間CO <sub>2</sub> 排出量						t-CO <sub>2</sub> /年 (D)
年間CO <sub>2</sub> 削減量						t-CO <sub>2</sub> /年 (E=C-D)
年間CO <sub>2</sub> 削減率						% (F=E/C × 100)
累計CO <sub>2</sub> 削減量						t-CO <sub>2</sub> (G=A × E)
費用効率性						円/t-CO <sub>2</sub> (B/G)
年間ランニングコスト削減額						円/年
補助対象経費支出予定額(税抜・合計)						円 (B)
基準年度の年間CO <sub>2</sub> 排出量(合計)						t-CO <sub>2</sub> /年 (C)
導入後の年間CO <sub>2</sub> 排出量(合計)						t-CO <sub>2</sub> /年 (D)
年間CO <sub>2</sub> 削減量(合計)						t-CO <sub>2</sub> /年 (E=C-D)
年間CO <sub>2</sub> 削減率(平均)						% (F=E/C × 100)
累計CO <sub>2</sub> 削減量(合計)						t-CO <sub>2</sub> (G)
費用効率性(平均)						円/t-CO <sub>2</sub> (B/G)
年間ランニングコスト削減額(合計)						円/年

(注) 欄が足りない場合は適宜追加すること

## 別紙 実施計画書

記入にあたっての注意事項等

1. 入力には原則この色の塗りつぶしのあるセルのみをお願いします。
2. 数字は全て半角で入力して下さい。（エクセル内で計算に使用しているため）
3. シートは全部で18あります。記入漏れのないようご注意ください。
4. 記入欄が足りない場合は適宜、行を追加して下さい。印刷の際には行の高さや文字の大きさを適宜調整をお願いします。
5. (別添) で、本シート上ではなく、別ファイルで作成される場合、PDFまたはJPGの形式で、別添(番号) タイトル、事業者名を明記の上、紙及び電子データでご提出下さい。
6. 自動で計算を行うセルもありますが、行やレイアウトの変更で計算結果が正しく表示されない場合もあります。その際は、計算結果を直接入力して下さい。

シート名は変更しないで下さい。

別紙  
実施計画書

1 建物概要

建物名称			CASBEE評価（ランク）	
建物所在地	〒		BELSのZEB評価（予定）	
			建物用途	大分類
				小分類
				建築確認申請の用途
構造			電力管区	
階数 （半角数字）	地上（階数）		契約電力（kW）（新築は予定）	
	地下（階数）		省エネ法の特定事業者の区分 1. 第1種 2. 第2種	
	塔屋（階数）		3. 指定なし	
建築面積 （㎡）		㎡	竣工年月日（半角数字）	
延床面積 （㎡）		㎡	築年数（年）（半角数字）	

2 事業実施に関する事項

ZEBリーディング・オーナーへの申請状況	
他の補助金との関係	* 国の他の補助金等（固定価格買取制度を含む。）への応募状況等を記入する。
許認可、権利関係等事業実施の前提となる事項及び実施上問題となる事項	* 補助事業遂行上、許認可、権利関係等関係者間の調整が必要となる事項について記入する。

別紙  
実施計画書

3 導入効果

(1) 一次エネルギー消費量・二酸化炭素排出量関係

	基準一次エネルギー消費量 (その他E <sub>M</sub> 除く) (GJ/年) a	設計一次エネルギー消費量 (その他E <sub>M</sub> 除く) (GJ/年) b	一次エネルギー		二酸化炭素排出量に係る見なし削減量 (tCO <sub>2</sub> /年) e = (C × 0.058tCO <sub>2</sub> /GJ)
			削減量 (GJ/年) c=a-b	削減率 (%) d=c/a	
①E <sub>AC</sub> , E <sub>V</sub> , E <sub>L</sub> , E <sub>W</sub> , E <sub>EV</sub> の計、創エネ考慮せず*	0.00	0.00	0.00		0.00
②E <sub>AC</sub> , E <sub>V</sub> , E <sub>L</sub> , E <sub>W</sub> , E <sub>EV</sub> の計、コージェネ考慮		0.00	0.00		0.00
③E <sub>AC</sub> , E <sub>V</sub> , E <sub>L</sub> , E <sub>W</sub> , E <sub>EV</sub> の計、太陽光・コージェネ考慮		0.00	0.00		0.00

設備用途別	一次エネルギー削減量 (設計 - 基準)		二酸化炭素排出量に係る見なし削減量 (tCO <sub>2</sub> /年)
	削減量 (GJ/年)	BEI	
	f	設計一次エネルギー消費量 / 基準一次エネルギー消費量 g	h = f × 0.058tCO <sub>2</sub> /GJ
空調	0.00		0.00
換気	0.00		0.00
照明	0.00		0.00
給湯	0.00		0.00
昇降機	0.00		0.00
計	0.00		0.00
エネルギー利用効率化設備	0.00	—	0.00
合計	0.00		0.00

	一次エネルギー削減量 (円/GJ・年)	二酸化炭素排出削減量 (円/tCO <sub>2</sub> ・年)
費用対効果	補助事業に要する経費 (A) / 削減量 (cまたはeの③)	
	補助対象経費 (B) / 削減量 (cまたはeの③)	
	補助額 (C) / 削減量 (cまたはeの③)	

		一次エネルギー消費量 $i$ (MJ/m <sup>2</sup> ・年)	二酸化炭素換算量 $j=i \times 0.058 \text{tCO}_2$ (kgCO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup> ・年)	一次エネルギー削減量 $k$ (MJ/m <sup>2</sup> ・年)	二酸化炭素換算値 $l=k \times 0.058 \text{tCO}_2$ (kgCO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup> ・年)
原単位 (一次エネルギー消費量 /延べ床面積)	基準一次エネルギー消費量	0.00	0.00	—	—
	①設計一次エネルギー消費量 ( $E_{AC}, E_V, E_L, E_W, E_{EV}$ の計、創エネ考慮せず) bまたはcの①	0.00	0.00	0.00	0.00
	②設計一次エネルギー消費量 ( $E_{AC}, E_V, E_L, E_W, E_{EV}$ の計、コージェネ考慮) bまたはcの②	0.00	0.00	0.00	0.00
	③設計一次エネルギー消費量 ( $E_{AC}, E_V, E_L, E_W, E_{EV}$ の計、太陽光・コージェネ考慮) bまたはcの③	0.00	0.00	0.00	0.00

※その他 ( $E_M$ )は除く

## (2) 外皮性能関係

	建物外皮性能 (MJ/m <sup>2</sup> ・年)
PAL*基準値	
PAL*設計値	
削減率	

## (3) 創エネ関係

	仕様	自己消費発電量 (GJ/年)	売電量/系統連携量 (GJ/年)	利用方法 1. 自己消費 2. 系統連携 3. 全量売電
太陽光発電	面積 (m <sup>2</sup> )			
	出力 (kW)			
蓄電池	種類			
	容量 (kW)			
その他発電				
コージェネ	発電効率 (%)			
	廃熱回収効率 (%)			

#### 4 ZEBの省エネ技術

##### (1) ZEB実現の省エネシステム

ZEBの省エネ技術	技術名	能力等	汎用性・ 先進性・ 省エネ性・他	区分	補助 対象 有無
建物（外皮等）性能 の向上					
内部発熱の削減					
省エネシステム・ 高性能機器設備 の導入					
創エネルギーの導入 ・その他					

##### (2) システム制御技術及び省エネシステム数（件数を記入）

	システム制御 技術	建物（外皮等）性能	内部発熱の削減	省エネシステム ・高性能機器	創エネルギー
既存					
新規					
合計	0	0	0	0	0

## 5 システム提案概要

※別添1（A 4）にて作成し添付して下さい。

※別添1の目次を記入  
（記入例）

- 別添1（1）：外皮性能
- 別添1（2）：空調設備
- 別添1（3）：全熱交換器システム
- 別添1（4）：LED照明器具
- 別添1（5）：太陽光発電

6 エネルギー利用管理計画

1. エネルギー管理計画

(1) 管理方針

--

(2) 計量方針

--

(3) 実施方法

--

(4) 管理体制

--

2. BEMS

(1) 管理点数：  点 (エネルギー計量：  点 環境計測：  点 )

(2) BEMSに関する説明

--

(3) 基本的機能（データ収集、省エネプログラム） プルダウンで選択（複数選択可）


(4) 拡張機能 プルダウンで選択（複数選択可）


(5) システム制御技術

	名称	有無の別 (有・無)	制御技術の概要説明
1	設備間統合 制御システム		
2	設備と利用者間 連携制御システム		
3	負荷コントロー ル		
4	建物間統合 制御システム		
5	チューニング等 運用時への展開		

3. エネルギー利用効率の算定計画

(1) 設備区分（対象設備があった場合、記入する）

設備区分	対象機器	対象範囲
熱源設備エネルギー消費効率		
熱源機器負荷率		
冷温水搬送設備の搬送効率		
空調の空気搬送効率		
全熱交換器熱交換効率		

(2) その他の性能把握調査

--

(3) エネルギー管理業者の活用

有無（プルダウンで選択）

## 7 補助事業実施体制

【補助対象事業者】

※組織図等で事業体制を示すこと  
※必ずZEBプランナーを記載すること



別紙  
実施計画書

9 資金調達計画

(1) 資金調達計画 (円)

年度別	平成31年度	平成32年度	合計 (円)
補助金申請額	0	0	0
自己資金			0
借入金			0
借入先金融機関名			-
合計			

抵当権の設定	あり (普通・根抵当)	なし
--------	-------------	----

(2) 全体資金計画 (総工費)

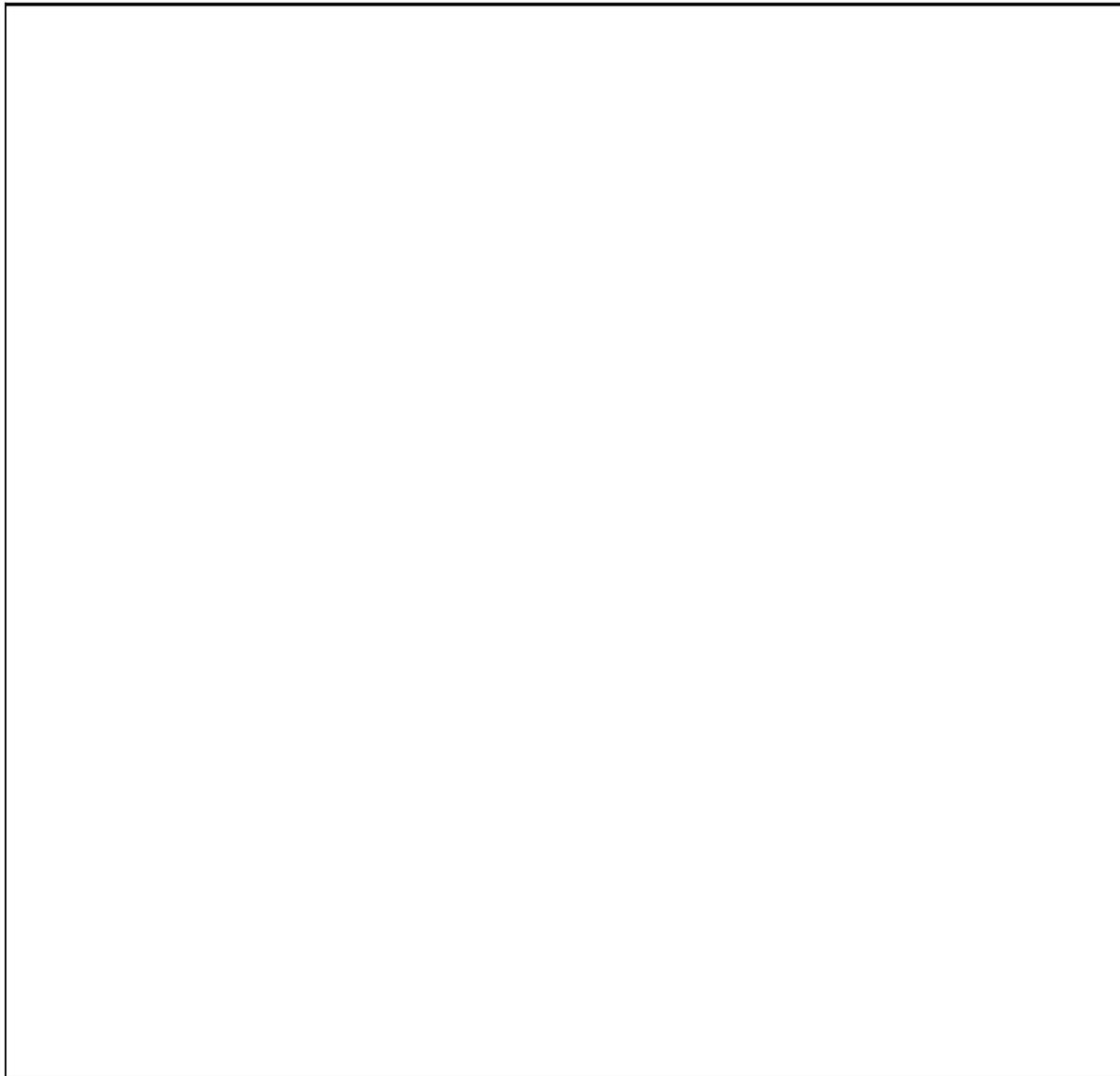
項目	金額	単価 (円/㎡)
総工費		
内設備工事費		

(3) 概略予算書

別添5にて作成し添付すること

(別添1) システム概念図

別添1( ) \_\_\_\_\_



※補助対象は赤でマーキングし、システム制御技術についても記入すること。

複数年度の2年度目は青でマーキングすること。

既存システムをそのまま用いる場合は、「導入前」に記入し、「導入後」は未記入とすること。

新築は、「導入後」欄のみで記載すること。

(別添2) エネルギー計量計画図



※熱源（冷凍機、ヒートポンプ、冷却塔等）、ポンプ、空調、照明、給湯、昇降機、創エネ、その他（コンセント等）の計量区分ごとにエネルギー計量ができること。

※事業の状況に応じて実施内容を充実させること。

別紙  
実施計画書

(別添3)

省エネルギー計算書

設備用途区分	基準一次エネルギー消費量		設計一次エネルギー消費量		削減量 GJ/年	削減率 %	BEI 設計/基準
	GJ/年		GJ/年				
空調		$E_{SAC}$		$E_{AC}$	0.00		
換気		$E_{SV}$		$E_V$	0.00		
照明		$E_{SL}$		$E_L$	0.00		
給湯		$E_{SW}$		$E_W$	0.00		
昇降機		$E_{SEV}$		$E_{EV}$	0.00		
設備小計	0.00	(A)	0.00	(B)	0.00		
エネルギー 利用率化	太陽光発電	—	—	PV	0.00	—	—
	コージェネ	—	—	$E_S$	0.00	—	—
エネルギー利用率化設備小計	—	(C)	0.00	(D)	0.00	—	—
その他		$E_M$		$E_M$	0.00	—	—
合計 (設備小計+エネルギー 利用率化設備小計+その他)	0.00	(E)	0.00	(F)	0.00		
合計 (設備小計+エネルギー 利用率化設備小計)	0.00	(G)	0.00	(H)	0.00		
合計 (設備小計+コージェネ $E_S$ )	0.00	(I)	0.00	(J)	0.00		

太陽光、コージェネ以外の エネルギー利用率化設備	再生可能エネルギーの 利用 (有・無)	エネルギー創出量 (GJ/年) (K)

※WEBプログラムのPAL\*、一次エネルギー消費量計算書、エクセル入力シート、根拠となるデータ等、必要な資料を別紙またはエクセルファイルの形で添付して下さい。

※既築での設備更新の場合も、更新前の設備の一次エネルギー消費量ではなく、各室用途ごとの基準一次エネルギー消費量を求めること。

A3カラー













(別添 1) システム概念図

別添 1 (2) 高効率型マルチエアコン

(導入後)

採用システム毎に記述(データコピーして添付)

システム名は申請書、提案概要書、実施計画書と整合を図ること

導入省エネシステムごとに、

概要図等でわかりやすく記載すること

他の記載内容と整合させること

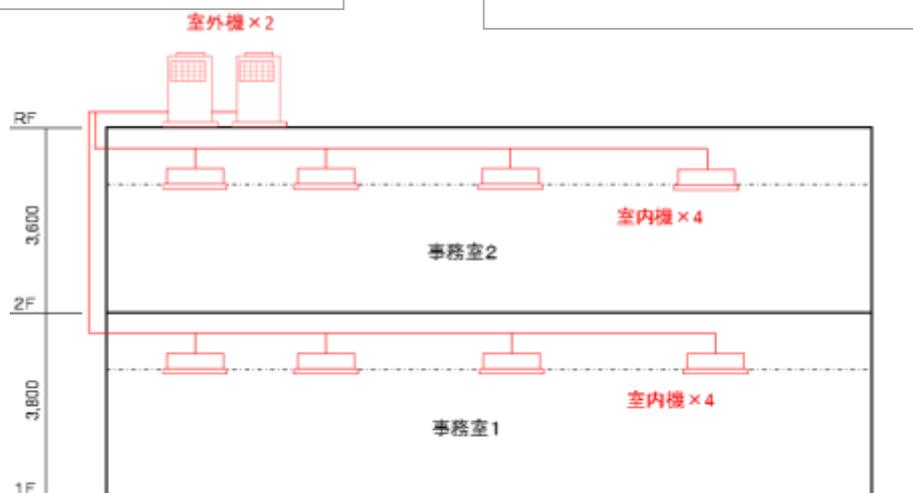
補助対象の範囲を明確に記載すること

仕様

- ・高効率型ビル用マルチエアコン
- ・平均APF=0.0  
(冷房/暖房能力: 00/00)
- ・環境省L2-Tech認定製品

特徴

低負荷運転時の運転効率を高め省エネ性向上。システム全体の必要負荷を即時に把握して機器の発停ロスを抑制する全自動制御機能を採用。.....



※補助対象は赤でマーキングし、システム制御技術についても記入すること。

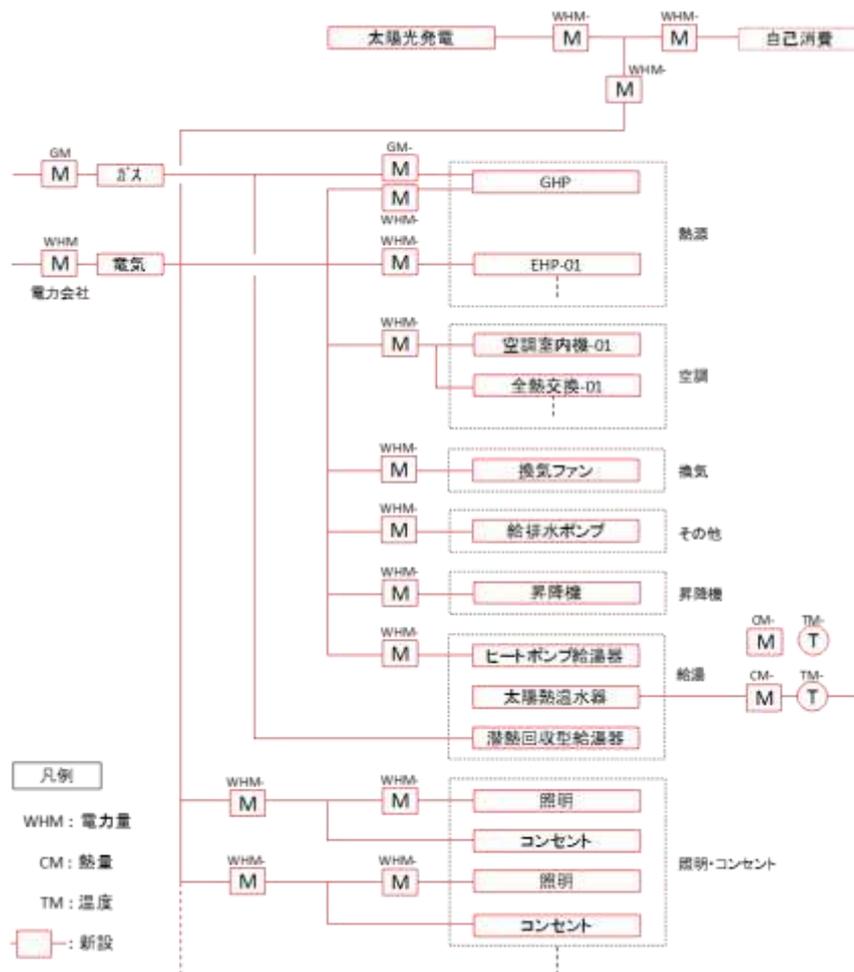
複数年度の2年度目は青でマーキングすること。

既存システムをそのまま用いる場合は、「導入前」に記入し、「導入後」は未記入とすること。

新築は、「導入後」欄のみで記載すること。

(別添2) エネルギー計量計画図

補助事業の完了後、事業報告書提出のため、計量区分ごとに実績値が集計できるように留意してください。



※熱源（冷凍機、ヒートポンプ、冷却塔等）、ポンプ、空調、照明、給湯、昇降機、創エネ、その他（コンセント等）の計量区分ごとにエネルギー計量ができること。

※事業の状況に応じて実施内容を充実させること。



(別添5)

【概略予算書(全体)】

経費区分	名称	単位	応募申請時						備考
			補助事業に要する経費		補助対象経費		補助対象外経費		
			数量	金額	数量	金額	数量	金額	
-	I. 設計費	式	1	3,500,000	1	2,300,000	1	1,200,000	
-	II. 設備費								
-	1. 高効率機器 空調機の導入	式		17,065,000		17,065,000		0	
-	2. 高効率機器 照明設備の導入	式		7,992,900		7,992,900		0	
-	3. BEMSの導入	式		2,435,160		2,435,160		0	
-	4. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	5. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	6. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	7. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	8. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	9. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	10. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	設備費	合計		27,493,060		27,493,060		0	
-	III. 工事費								
-	1. 高効率機器 空調機の導入	式		8,149,340		6,399,340		1,750,000	
-	2. 高効率機器 照明設備の導入	式		3,657,000		2,660,500		996,500	
-	3. BEMSの導入	式		0		0		0	
-	4. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	5. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	6. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	7. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	8. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	9. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	10. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	工事費	合計		11,806,340		9,059,840		2,746,500	
-	総合計			42,799,400		38,852,900		3,946,500	
-	設備・工事費 (II+III)								
-	1. 高効率機器 空調機の導入			25,214,340		23,464,340		1,750,000	
-	2. 高効率機器 照明設備の導入			11,649,900		10,653,400		996,500	
-	3. BEMSの導入			2,435,160		2,435,160		0	
-	4. ○○○○○の導入			0		0		0	
-	5. ○○○○○の導入			0		0		0	
-	6. ○○○○○の導入			0		0		0	
-	7. ○○○○○の導入			0		0		0	
-	8. ○○○○○の導入			0		0		0	
-	9. ○○○○○の導入			0		0		0	
-	10. ○○○○○の導入			0		0		0	
-	設備・工事費	合計	-	39,299,400		36,552,900		2,746,500	



別紙2 (様式第1 関係)

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業  
【経費内訳】

施設名:		補助率:	
種別:			
申請者の区分:		会計区分:	※申請者の区分が地方公共団体の場合は該当する会計区分を選択すること(地方公共団体以外の場合は“—”を選択すること)

「補助事業に係る消費税仕入税額控除の取扱いチェックリスト」の選択結果:		累計CO2削減量(施設合計):	
			※「別添2 CO2排出量削減効果等集計表」の「年間CO2削減量(合計)」の数値を転記すること

所要経費	(1) 総事業費 ※補助対象外経費を含んだ金額を記入すること	(2) 寄付金その他の収入	(3) 差引額 ※(1)-(2)	(4) 補助対象経費 支出予定額
	0 円	0 円	0 円	0 円
	(5) 基準額	(6) 選定額 ※(4)と(5)を比較して少ない方の額	(7) 補助基本額 ※(3)と(6)を比較して少ない方の額	(8) 補助金所要額 ※(7)×補助率 (千円未満切り捨て)
	円	0 円	0 円	0 円
(4) - (8) 地方負担額 (申請者が地方公共団体の場合のみ記入すること)				円

(4) 補助対象経費支出予定額の内訳			
区分・費目	細分	金額(円)	積算内訳
工事費・本工事費	材料費	0	経費内訳表のとおり
同	労務費	0	
同	直接経費	0	
同	共通仮設費	0	
同	現場管理費	0	
同	一般管理費	0	
工事費・付帯工事費	—	0	
工事費・機械器具費	—	0	
工事費・測量及試験費	—	0	
設備費	—	0	
業務費	—	0	
事務費	—	0	
	小計	0	
	消費税	0	
	合計	0	

民間企業の場合、原則として消費税を計上しないこと

(注) 記入した金額の根拠資料を添付すること



経費内訳表

施設名		補助対象経費															補助対象 外経費 (E)	合計 (F)= (D)+(E)	
No.	項目	内容				工事費						設備費				補助対象 経費合計 (D)			
		規格	数量 (A)	単価[円] (B)	金額[円] (C)= (A)×(B)	※根拠資 料(見積 書等) No.	材料費	労務費	直接 経費	共通 仮設費	現場 管理費	一般 管理費	付帯 工事費	機械 器具費	測量及 試験費				設備費
1	太陽電池モジュール	240W	50	30,000	1,500,000	1	1,500,000											1,500,000	1,500,000
2	パワーコンディショナー	6kW	2	250,000	500,000	1	500,000											500,000	500,000
3	蓄電システム本体	30kWh	1	1,500,000	1,500,000	2	1,500,000											1,500,000	1,500,000
4	太陽光モジュール運送費		1	40,000	40,000	3	40,000											40,000	40,000
5	蓄電システム本体運送費		1	20,000	20,000	4	20,000											20,000	20,000
6	接続ケーブル	3.0m	5	40,000	200,000	5	200,000											200,000	200,000
7	架台組立調整		1	10,000	10,000	5	10,000											10,000	10,000
8	太陽電池モジュール設置工事	電工(平成23年3月) 月から適用する 公共工事設計労務単価・●●(県)	25	20,000	500,000	5	500,000											500,000	500,000
9	蓄電システム設置工事	電工(平成23年3月) 月から適用する 公共工事設計労務単価・●●(県)	20	20,000	400,000	5	400,000											400,000	400,000
10	全次日計計		1	100,000	100,000	6												0	100,000
11	気象番号交換箱		1	20,000	20,000	6												0	20,000
小計					4,790,000		3,700,000	970,000	0	194	93,347	74,467	0	0	0	0	0	4,670,000	4,790,000
間接 工事費					200					200								194	200
	共通仮設費				95,746					95,746								93,347	95,746
	現場管理費				76,381					76,381								74,467	76,381
	一般管理費				500,000													487,472	500,000
	設計費				800,000													779,955	800,000
	監理費				1,472,327													1,435,435	1,472,327
小計					6,262,327		3,700,000	970,000	0	194	93,347	74,467	0	0	0	0	0	6,105,435	6,262,327
合計										194	93,347	74,467	0	0	0	0	0	6,105,435	6,262,327
											4,898,008								4,898,008
											6,105,435								6,105,435
																			156,892
																			消費税
																			626,232
																			合計
																			6,886,569



【2. において「②」に該当する場合】

4. 消費税法第 37 条第 1 項の規定により中小事業者の仕入に係る消費税額の控除の特例が適用される者		
①課税期間の基準期間における課税売上高が 5,000 万円以下であること	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
②消費税簡易課税制度選択届出書が提出されていること	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
③消費税簡易課税制度選択不適用届出書が提出されていないこと	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
④国の会計年度と事業年度等の相違により、補助事業年度途中において課税事業者となった場合、交付要綱に基づき消費税に係る仕入控除税額の報告を行うこと	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>

※①から④で 1 つの項目でも NO があれば、消費税抜きで交付決定を行う。

【2. において「③」に該当する場合】

5. 消費税法第 60 条第 4 項の規定により国、地方公共団体等に対する仕入に係る消費税額の控除の特例が適用される者		
①補助事業終了後、特定収入割合を証明する計算書類の提出をすること	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
②特定収入割合が 5 % 以下になった場合、交付要綱に基づく消費税に係る仕入控除税額の報告を行うこと	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>

※①から②で 1 つの項目でも NO があれば、消費税抜きで交付決定を行う。

【2. において「④」に該当する場合】

6. 2. ①から③以外の者であって、特段の理由により、消費税仕入控除税額の報告及び返還を選択する者		
①補助事業終了後、交付要綱に基づき消費税に係る仕入控除税額の報告を行うこと	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>

※①で NO であれば、消費税抜きで交付決定を行う。

様式第2-2-2 (第6条関係)

番 号  
年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構  
理事長 大塚 柳太郎 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時  
実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）  
変更交付申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素  
排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型  
エネルギー設備等導入推進事業）を下記のとおり変更したいので、令和2年度二酸化炭素  
排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型  
エネルギー設備等導入推進事業）交付規程（以下「交付規程」という。）第6条の規定に  
より関係書類を添えて申請します。

なお、変更交付決定を受けて補助事業を実施する際には、補助金等に係る予算の執行の  
適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化  
に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）及び交付規程の定めるところに従いま  
す。

記

- 1 補助事業の名称  
第3条第2号事業
- 2 補助変更申請額  
( 円)  
円
- 3 変更内容
- 4 変更理由

(注) 具体的に記載すること。

- 注1 規程第3条第2項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が申請すること。
- 2 2の金額欄の上部に（ ）書きで当初交付決定額を記載する。
- 3 添付書類は、様式第1-2-2のそれぞれに準じて変更部分について作成することとし、別紙2については、変更前の金額を上段に（ ）書きし、変更後の金額を下段に記載すること。

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付決定通知書

補助事業者

年 月 日付け 第 号で交付申請のあった令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）については、令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付規程（令和 年 月 日 第 号。以下「交付規程」という。）第7条第1項の規定により、下記のとおり交付することを決定したので、通知する。

令和 年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構  
理事長 大塚 柳太郎 印

記

- 1 補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、年 月 日付け 第 号交付申請書のとおりである。
- 2 補助基本額及び補助金の額は次のとおりである。ただし、事業の内容を変更する場合において、補助基本額又は補助金の額が変更されるときは、別に通知するところによる。  
補助基本額 金 円 補助金の額 金 円
- 3 事業に要する経費の区分ごとの配分及びこれに対応する補助金の額は、年 月 日付け 第 号交付申請書記載のとおりである。
- 4 事業内容の変更等特段の事情がない限り、交付を行う補助金の額は、この交付決定額を上限とする。
- 5 補助事業者は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付要綱（平成31年2月13日付け環政計発第1902133号及び平成31年2月13日付け環地温発第1902133号）、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）実施要領（平成31年2月13日付け環政計発第1902136号及び平成31年2月13日付け環地温

発第1902134号) 及び交付規程に従わなければならない。

- 6 この交付決定に対し不服があるとき、申請の取り下げをすることができる期限は交付決定の日から15日以内とする。
- 7 補助事業における仕入れに係る消費税等については、交付規程第4条第2項ただし書の定めるところにより算定されている場合は、補助金の額の確定又は消費税の申告後において精算減額又は返還を行うこととする。

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）変更交付決定通知書

補助事業者

年 月 日付け 第 号で変更交付申請のあった令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）については、令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付規程（令和 年 月 日 第 号。以下「交付規程」という。）第7条第1項の規定により、年 月 日付け 第 号で交付決定した内容を下記のとおり変更することを決定したので通知する。

令和 年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構  
理事長 大塚 柳太郎 印

記

- 1 補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、年 月 日付け 第 号変更交付申請書のとおりである。
- 2 変更後の補助金の額は、次のとおりである。

変更前補助基本額	金	円	変更前補助金の額	金	円
変更後補助基本額	金	円	変更後補助金の額	金	円
増 減 額	金	円	増 減 額	金	円
- 3 事業に要する経費の区分ごとの配分及びこれに対応する変更後の補助金の額は、年 月 日付け 第 号変更交付申請書記載のとおりである。
- 4 補助事業者は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付要綱（平成31年2月13日付け環政計発第1902133号及び平成31年2月13日付け環地温発第1902133号）、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）実施要領（平成31年2月13日付け環政計発第1902136号及び平成31年2月13日付け環地温発第1902134号）及び交付規程に従わなければならない。

- 5 この交付決定に対し不服があるとき、申請の取り下げをすることのできる期限は交付決定の日から15日以内とする。
- 6 補助事業における仕入れに係る消費税等については、交付規程第4条第2項ただし書の定めるところにより算定されている場合は、補助金の額の確定又は消費税の申告後において精算減額又は返還を行うこととする。

様式第5-2-2 (第8条関係)

番 号  
年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構  
理事長 大塚 柳太郎 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時  
実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）  
計画変更承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素  
排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型  
エネルギー設備等導入推進事業）の計画を下記のとおり変更したいので、令和2年度二酸  
化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・  
分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付規程（以下「交付規程」という。）第8条第三  
号の規定により関係書類を添えて申請します。

なお、計画変更の承認を受けて補助事業を実施する際には、補助金等に係る予算の執行  
の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正  
化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）及び交付規程の定めるところに従い  
ます。

#### 記

- 1 補助事業の名称  
第3条第2号事業
- 2 変更の内容
- 3 変更を必要とする理由
- 4 変更が補助事業に及ぼす影響

注1 規程第3条第2項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が申請す  
ること。

- 2 事業の内容を変更する場合にあっては、様式第1-2-2の別紙1-2-2に変更後の内容を記載して添付すること。
- 3 経費の配分を変更する場合にあっては、様式第1-2-2の別紙2に変更前の金額を上段に（ ）書きし、変更後の金額を下段に記載して添付すること。

様式第6-2-2 (第8条関係)

番 号  
年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構  
理事長 大塚 柳太郎 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時  
実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）  
中止（廃止）承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素  
排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型  
エネルギー設備等導入推進事業）を下記のとおり中止（廃止）したいので、令和2年度二  
酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・  
分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付規程第8条第四号の規定により関係書類を添  
えて申請します。

記

- 1 補助事業の名称  
第3条第2号事業
- 2 中止（廃止）を必要とする理由
- 3 中止（廃止）の予定年月日
- 4 中止（廃止）までに実施した事業内容
- 5 中止（廃止）が補助事業に及ぼす影響
- 6 中止（廃止）後の措置

注1 規程第3条第2項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が申請す  
ること。

2 中止（廃止）までに実施した事業の内容については、様式第1-2-2の別紙1-2  
-2を使用し記載するとともに、様式第1の別紙2に交付決定額を上段に（ ）書きし、  
中止（廃止）時の実施見込額を下段に記載した書類を添付すること。

様式第7-2-2（第8条関係）

番 号  
年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構  
理事長 大塚 柳太郎 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時  
実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）  
遅延報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素  
排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型  
エネルギー設備等導入推進事業）の遅延について、令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事  
業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備  
等導入推進事業）交付規程第8条第五号の規定により下記のとおり指示を求めます。

記

- 1 補助事業の名称  
第3条第2号事業
- 2 遅延の原因及び内容
- 3 遅延に係る金額
- 4 遅延に対して採った措置
- 5 遅延等が補助事業に及ぼす影響
- 6 補助事業の実施予定及び完了予定年月日

注1 規程第3条第2項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告す  
ること。  
2 事業の進捗状況を示した工程表を、当初と変更後を対比できるように作成し添付す  
ること。

様式第8-2-2 (第8条関係)

番 号  
年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構  
理事長 大塚 柳太郎 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時  
実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）  
遂行状況報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素  
排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型  
エネルギー設備等導入推進事業）の遂行状況について、令和2年度二酸化炭素排出抑制対  
策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー  
設備等導入推進事業）交付規程第8条第六号の規定により下記のとおり報告します。

記

補助事業の名称：第3条第2号事業

経費の区分	交付決定額(円)	実施額(円)	遂行状況
計			

注 規程第3条第2項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告すること。

番 号  
年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構  
理事長 大塚 柳太郎 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

令和2年度消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素  
排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型  
エネルギー設備等導入推進事業）について、令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等  
補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入  
推進事業）交付規程第8条第十号の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業の名称  
第3条第2号事業
- 2 補助金額（規程第12条第1項による額の確定額）  
金 円
- 3 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税  
額  
金 円

注1 規程第3条第2項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告す  
ること。

- 2 別紙として積算の内容を添付すること。

様式第10-2-2 (第8条関係)

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）取得財産等管理台帳  
（令和2年度）

財産名 (備品等名)	規格	数量	単価 (円)	金額 (円)	取得 年月日	耐用 年数	設置又は 保管場所

注1 対象となる取得財産等は、取得価格又は効用の増加価格が二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付規程第8条第十四号に規定する処分制限額以上の財産とする。

2 数量は、同一規格等であれば一括して記載して差し支えない。単価が異なる場合は、区分して記載すること。

3 取得年月日は、検収年月日を記載すること。

様式第 1 1 - 2 - 2 (第 1 1 条関係)

番 号  
年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構  
理事長 大塚 柳太郎 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

令和 2 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時  
実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）  
完了実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素  
排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型  
エネルギー設備等導入推進事業）を完了（中止・廃止）しましたので、令和 2 年度二酸化  
炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分  
散型エネルギー設備等導入推進事業）交付規程第 1 1 条第 1 項の規定に基づき下記のとおり  
報告します。

記

- 1 補助事業の名称  
第 3 条第 2 号事業
- 2 補助金の交付決定額及び交付決定年月日  
金 円（ 年 月 日 番号）  
（うち消費税及び地方消費税相当額 円）
- 3 補助事業の実施状況  
別紙 1 - 2 - 2 実施報告書のとおり
- 4 補助金の経費収支実績  
別紙 2 経費所要額精算調書のとおり
- 5 補助事業の実施期間  
年 月 日 ~ 年 月 日
- 6 添付資料  
(1) 完成図書（各種手続等に係る書面の写しを含む。）

- (2) 写真（工程等分かるもの）
- (3) その他参考資料（領収書等含む。）

注 規程第3条第2項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告すること。

別紙1-2-2 (様式第11関係)

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業  
実施報告書 (第2号事業)

<p>事業名 *事業内容を表した 固有の名称とすること</p>					
<p>事業実施の団体名 *共同事業者がいるときは 代表事業者を記入すること</p>					
<p>事業実施の担当者</p>	<p>代表者 *完了実績報告書の代表者名と同一であること</p>				
	氏名	事業者名・役職名		所在地(住所)	
				〒	
	電話番号	FAX番号	電子メールアドレス		
	<p>担当者 *事業実施の代表者と同じ法人の所属であること (社外のコンサルタント等は不可)</p>				
	氏名	事業者名・役職名		所在地(住所)	
			〒		
電話番号	FAX番号	電子メールアドレス			
<p>事業の主たる実施場所 *実際に補助事業を行う場所 (施設名・住所)を記入し、 図面を添付すること</p>					
<p>共同事業者</p>	責 任 者				
	団体等の名称	氏名	役職名	電話番号 FAX番号	電子メール アドレス

## < 1. 事業の目的・概要 >

### 【目的】

\* 平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性の向上に寄与する再生可能エネルギー設備等の導入の意義や補助対象事業をもとにした今後の発展が期待できるかを記入すること

### 【概要】

- \* 補助事業及び導入した設備等の概要（内容・規模等）を記入すること
- \* 補助対象設備は数量・能力（容量）を漏れなく記入すること（経費内訳と整合していること）

## < 2. 対象事業の要件 >

- (チェック欄にレ点でチェックを入れること)
- a 建物（外皮）性能について  
建築物省エネ法第30条に規定する「建築物エネルギー消費性能向上計画の認定基準等」（以下「誘導基準」という。）における外壁、窓等を通しての熱の損失に関する基準（以下「外皮性能基準」という。）に適合していること（それを証するに必要な資料を添付すること）
- b 一次エネルギー消費量について  
建築物省エネ法第2条第3号に規定する「建築物エネルギー消費性能 基準」における一次エネルギー消費量に関する基準において、設計一次エネルギー消費量が基準一次エネルギー消費量より50%以上低減すること。  
\* 建物の外皮性能や一次エネルギー消費量は、建築研究所計算支援プログラム（WEBプログラム※）を使用して算出してすること  
※国立研究開発法人建築研究所ホームページ【URL: <http://www.kenken.go.jp/becc/>】  
\* 再生可能エネルギーを利用した発電量を考慮しないこと
- c エネルギー利用に関する要件について  
熱源（冷凍機、ヒートポンプ、冷却塔等）、ポンプ、照明等の計量区分ごとにエネルギーの計量・計測を行い、データを収集・分析・評価できるエネルギー管理体制を整備すること。取得データについては、1時間に1回以上計測することとし、計測項目や年月、日時がわかるようにすること
- d 環境性能の表示に関する要件について  
施設等の環境性能について、第三者認証による評価（BELS 評価）を取得し、環境性能を表示すること。なお、一次エネルギー削減率が本事業の交付決定時の値よりも5ポイント以上下回った場合、あるいは本事業の要件に不適合となった場合は、補助金の交付を行わないことを了承している
- e ZEB リーディング・オーナー\*1への登録、ZEB プランナー\*2の関与について  
本事業へ申請する場合は、ZEB リーディング・オーナーへの登録を必須要件とする。交付決定後、実績報告時まで、必ずZEB リーディング・オーナーへの登録申請を行うこと  
また、全ての事業についてZEB プランナーが関与する事業であること。その場合、ZEB プランナーは交付決定時まで登録が完了している者であること  
\*1 ZEB リーディング・オーナー：「ZEB ロードマップ」の意義に基づき、自らのZEB 普及目標やZEB 導入計画、ZEB 導入実績を一般に公表する先導的建築物のオーナー  
\*2 ZEB プランナー：「ZEB ロードマップ」の意義に基づき、「ZEB 設計ガイドライン」や自社が有する「ZEB や省エネ建築物を設計するための技術や設計知見」を活用して、一般に向けて広くZEB 実現に向けた相談窓口を有し、業務支援（建築設計、設備設計、設計施工、省エネ設計、コンサルティング等）を行い、その活動を公表するもの

### < 3. 導入施設 >

#### 【補助対象設備を導入する施設の防災拠点等としての機能】

(1) 施設の防災目的（該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること。複数選択可）

防災拠点

避難施設

(2) 地域防災計画等の策定又は締結状況について、以下のいずれかの状態であること

（該当するいずれかのチェック欄にレ点でチェックを入れること）

地域防災計画等において対象施設が既に位置づけられている

（具体的な計画・文書等の名称： \_\_\_\_\_ ） ※根拠となる資料を添付すること

対象施設に関する地方公共団体との協定を締結済みである

（協定の締結年月日： 年 月 日） ※協定書の写しを添付すること

(3) 施設の名称及び収容人数

施設名称： \_\_\_\_\_

避難場所の収容人数： \_\_\_\_\_ 人（避難施設のみ） ※人数が確認できる資料を添付すること

(4) 自家発電設備

既に自家発電設備が設置されている（該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること）

#### 【補助対象設備を導入する施設の耐震性の有無について】

（該当するチェック欄にレ点でチェックを入れ、根拠となる資料を添付すること）

昭和 56 年 6 月 1 日以降の建築確認を得て建築された建築物

（建築確認年月日： 年 月 日）

昭和 56 年 5 月 31 日以前の建築確認を得て建築された建築物のうち、耐震診断の結果「耐震性を有する」診断された建築物

（建築確認年月日： 年 月 日） ※耐震診断結果が分かる書類を添付すること

耐震改修整備を実施した建築物（耐震改修完了年月日： 年 月 日）

※耐震診断結果が分かる書類を添付すること

事業完了までに耐震改修整備が完了した建築物（耐震改修完了年月日： 年 月 日）

【補助対象設備を導入する施設の地域特性について】

(該当する項目のチェック欄にレ点でチェックを入れること)

a 土砂災害

土砂災害の危険性が高い地域に想定される地域でない

土砂災害の危険性が高い地域に想定される地域だが、土砂災害対策等により回危険性が避されている

危険性が回避されていると判断できる理由

(土砂災害対策を実施している場合は、その内容と実施時期)：

※危険性が回避されていると判断できる資料を添付すること

b 浸水被害

浸水被害危険性地域に想定される地域でない

浸水被害危険性地域に想定される地域だが、浸水時にも設備を稼働させるための措置を講じた

想定される最大浸水深： m

補助対象設備の設置予定場所：

浸水時にも設備を稼働させるための措置：

< 4. 事業の内容 >

【設備の導入に関する事項】

(① 概要)

\*導入した設備等に関する説明や技術的な特徴を(複数の設備を導入する場合は、設備ごとに)記入し、事業を実施することで、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能が発揮でき、災害時の事業継続性の向上に寄与する内容について、具体的に記入すること

\*補助対象設備は数量・能力(容量)を漏れなく記入すること(経費内訳と整合していること)

\*更新前の設備について記入し、補助対象となる設備との関係を明示すること

\*導入設備の一覧表、仕様書、配置図、単線結線図等を添付すること

\*システムの全体像が分かる資料(システム図)を添付すること

\*対象設備の要件を満たす設備であることを明示すること

\*「別添1 導入量算出表」を活用するなどし、設備等の規模が合理的かつ妥当な規模であることを示すこと

(② 平時及び災害時における役割)

本補助金の交付を受けて導入した設備等については、平時において導入施設で自家消費することが可能で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する再生可能エネルギー設備等となっている

(内容を確認の上、チェック欄にレ点でチェックを入れること)

(イ) 平時の役割

\*平時における温室効果ガス排出抑制効果、平時の用途、副次的効果等を記入すること

\*継続的かつ適切な保守管理・活用をしていくための方法について記入すること

(ロ) 災害時の役割

\*災害時における施設等の果たす役割・機能について記入し、「別添1 導入量算出表」と併せて災害時の役割・機能を示すこと

(③事業実施場所の地図)

\*事業実施位置が分かる地図を添付すること（縮尺を明示すること）

(④設備導入により発生するエネルギーに係る供給エネルギーの用途に関する事項)

\*設備導入により発生するエネルギーについて、供給先のエネルギーの用途、一日当たりのエネルギー使用量、及び一日または季節的なエネルギー使用量の変化等について記入すること

\*その際、エネルギー需給バランス等を示し、設備の導入が適していることや対象事業で導入する設備の発電・蓄電能力または省エネ設備による負荷が過大でないことを示すこと

(⑤ZEB実現に向けた設計に関する事項)

\*エネルギー消費性能計算プログラム（非住宅版）を添付すること

\*ZEB 設計概要書に必要事項を記載し、添付すること

【補助対象設備の耐震クラス】（内容を確認の上、チェック欄にレ点でチェックを入れること）

本補助金の交付を受けて導入した設備等については、『建築設備耐震設計・施工指針』（監修：独立行政法人建築研究所）等に基づき、評価・施工を実施した

補助対象設備（省エネルギー設備を除く。）の設置にあたっては、耐震クラス「S」で設置した

< 5. 事業効果 >

【事業による直接効果（CO2 削減効果、ランニングコスト削減額）】

「別添 2 CO2 排出量削減効果等集計表」のとおり

\*確実に効果を発揮できる削減量を算出すること

\*CO2 削減効果は、エネルギー消費性能計算プログラム（非住宅版）等を用いて算出すること

\*ランニングコスト削減額はエネルギー料金等の削減額と新たに導入した設備のメンテナンスコスト等を合算すること

【事業完了後の設備の維持管理体制及び CO2 削減効果計測方法】

\*事業完了日の属する年度の終了後 3 年間、環境大臣に対して CO2 削減効果等に関する報告する必要がある。事業完了後の設備の保守点検管理を含めた維持管理体制及び CO2 削減効果の計測方法を具体的に記入し、必要に応じて根拠資料を添付すること

\*CO2 削減効果の算定は、原則として推計値ではなく実測値で行うこと

**【確認事項】**

事業開始後に上記の CO2 削減効果の達成が難しい見込みとなった場合は、CO2 削減効果の計算の過程での計算ミスなどが理由であっても、交付決定後も補助金の全部又は一部が受給できなくなったり、補助金の一部を返還する必要性が生じたりすることもあり得ることを承諾の上、本報告書を提出します。

(CO2 削減効果の算定に当たっては、一定の安全率を見込むことは可)

< 6. 事業の普及性 >

\* 事業に関する積極的な公表・公開、情報発信の内容及び方法について具体的に記載する(予定も可)

\* 当該事業を通じて、今後地域での施策・取組をどのように展開させていくのか、また、地域への貢献策（他施設や他の自治体への水平展開等）について、具体的に記入すること

< 7. 事業の実施体制 >

**【事業の実施体制】**

7 補助事業実施体制のとおり

**【事業の実施スケジュール】**

8 事業実施工程のとおり

**【資金計画】**

9 資金調達計画のとおり

< 8. 事業実施に関連する事項 >

**【他の補助金との関係】**

当該補助金以外の国の補助金等が交付されている、又は交付を予定されている  
交付されている又は交付を予定されている補助金の名称：

該当なし

**【固定価格買取制度】** (内容を確認の上、チェック欄にレ点でチェックを入れること)

本補助金の交付を受けた設備等について、固定価格買取制度による売電は行いません。

**【許認可、権利関係等事業実施の前提となる事項に関する進捗状況について】**

(該当する項目のチェック欄にレ点でチェックを入れること)

事業遂行上、許認可、権利関係等関係者間の調整が必要である  
調整の進捗状況：

\* 水利権に係る利害関係者との調整、系統連携に係る電力会社との調整など

該当なし

【環境等への影響に関する事項】(内容を確認の上、チェック欄にレ点でチェックを入れること)

事業実施により発生の恐れがある環境問題等に対策を講じ、問題が起こらないようにします。  
対策の内容：

\*地中熱であれば「地中熱利用にあたってのガイドライン改訂増補版(平成30年3月 環境省水・大気環境局)」に即して実施し地盤沈下の恐れがない、バイオマス利用後に発生する処理残渣を再利用する場合であれば地下水汚染防止に留意して適切に行う、バイオマス熱利用や発電設備において地下水汚染の防止策を講じるなど

該当なし

【国土強靱化地域計画の策定状況について】(該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること)

事業実施箇所が「国土強靱化地域計画」に位置づけられている

※該当する場合、位置づけられていることが確認できる資料を添付すること

[http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo\\_kyoujinka/tiiki.html](http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/tiiki.html)

【「エコスクールパイロット・モデル事業」又は「エコスクール・プラス」の認定状況について】

(該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること)

事業実施箇所が「エコスクールパイロット・モデル事業」又は「エコスクール・プラス」の認定校である

※該当する場合、認定されていることが確認できる資料を添付すること

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shisetu/ecoschool/detail/1289509.html](http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ecoschool/detail/1289509.html)

【「COOL CHOICE」への賛同状況について】(該当する場合、チェック欄にレ点でチェックを入れること)

間接補助事業実施者が「COOL CHOICE」に賛同している

※該当する場合、賛同していることが確認できる資料を添付すること

<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/certificate/>

具体的な実施状況・方針：

注1 注意書き(\*の赤字部分)は削除して、提出すること

注2 記載欄が足りない場合は、適宜行を追加すること

注3 代理・代行申請は受け付けない。必ず申請者(設備所有者)が申請すること

注4 本事業の内容について、環境省が地方公共団体等を対象とした説明会等で活用する場合がある。

注5 交付申請時の実施計画書に添付した書類に変更がある場合、本報告書に変更後の書類を添付すること





別添1 導入量算出表(熱供給設備)

施設名:

〈平時〉

A. 施設の稼働日数

1週間の稼働日数:  日

1年間の稼働日数:  日

〈導入する設備の規模の考え方〉

〈熱供給設備を空調に使用する場合〉

A. 本補助事業で導入する熱供給設備の規模	定格出力 ※上記の考え方に基づき、合理的な規模を選定すること		<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 80px; height: 15px;"></span>
B. 上記設備により熱供給を受けるエリアののべ床面積	※面積を確認できる図面を添付し、 赤枠で囲むなどして対象エリアを明示すること	(あ)	<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 60px; height: 15px;"></span> m2
C. うち災害時に使用するのべ床面積	※面積を確認できる図面を添付し、 赤枠で囲むなどして対象エリアを明示すること	(い)	<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 60px; height: 15px;"></span> m2
D. 災害時使用割合	(う)=(い)÷(あ) ※災害時に使用しないエリアに供給する熱供給設備は補助対象外	(う)	<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 60px; height: 15px;"></span> %

〈熱供給設備を給湯に使用する場合〉

A. 本補助事業で導入する熱供給設備の規模	定格出力 ※上記の考え方に基づき、合理的な規模を選定すること ※「空調に使用する場合」に記入した場合は、同じ値を記入すること		<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 80px; height: 15px;"></span>
B. 上記設備の給湯能力		(え)	<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 60px; height: 15px;"></span>
C. 災害時に当該施設に必要な給湯能力	※〈導入する設備の規模の考え方〉に想定される利用人数・利用時間等を記入し、 災害時に必要な給湯量を算定すること	(お)	<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 60px; height: 15px;"></span>
D. 災害時使用割合	(か)=(お)÷(え) ※(か)の比率で補助対象経費を按分計算するなどして、 適切に算定すること	(か)	<span style="background-color: #f4a460; display: inline-block; width: 60px; height: 15px;"></span> %

C. 備考(特に無ければ記載不要)

※実施計画書(交付申請時)から変更がある場合は、朱書きにするなどして分かりやすく記入すること

別添2 CO<sub>2</sub>排出量削減効果等集計表

入力欄  
自動計算欄

		施設名				
導入設備の名称	区分					
	設備					
	備考					
法定耐用年数						年 (A)
補助対象経費支出予定額(税抜)						円 (B)
基準年度の年間CO <sub>2</sub> 排出量						t-CO <sub>2</sub> /年 (C)
導入後の年間CO <sub>2</sub> 排出量						t-CO <sub>2</sub> /年 (D)
年間CO <sub>2</sub> 削減量						t-CO <sub>2</sub> /年 (E=C-D)
年間CO <sub>2</sub> 削減率						% (F=E/C × 100)
累計CO <sub>2</sub> 削減量						t-CO <sub>2</sub> (G=A × E)
費用効率性						円/t-CO <sub>2</sub> (B/G)
年間ランニングコスト削減額						円/年
導入設備の名称	区分					
	設備					
	備考					
法定耐用年数						年 (A)
補助対象経費支出予定額(税抜)						円 (B)
基準年度の年間CO <sub>2</sub> 排出量						t-CO <sub>2</sub> /年 (C)
導入後の年間CO <sub>2</sub> 排出量						t-CO <sub>2</sub> /年 (D)
年間CO <sub>2</sub> 削減量						t-CO <sub>2</sub> /年 (E=C-D)
年間CO <sub>2</sub> 削減率						% (F=E/C × 100)
累計CO <sub>2</sub> 削減量						t-CO <sub>2</sub> (G=A × E)
費用効率性						円/t-CO <sub>2</sub> (B/G)
年間ランニングコスト削減額						円/年
導入設備の名称	区分					
	設備					
	備考					
法定耐用年数						年 (A)
補助対象経費支出予定額(税抜)						円 (B)
基準年度の年間CO <sub>2</sub> 排出量						t-CO <sub>2</sub> /年 (C)
導入後の年間CO <sub>2</sub> 排出量						t-CO <sub>2</sub> /年 (D)
年間CO <sub>2</sub> 削減量						t-CO <sub>2</sub> /年 (E=C-D)
年間CO <sub>2</sub> 削減率						% (F=E/C × 100)
累計CO <sub>2</sub> 削減量						t-CO <sub>2</sub> (G=A × E)
費用効率性						円/t-CO <sub>2</sub> (B/G)
年間ランニングコスト削減額						円/年
補助対象経費支出予定額(税抜・合計)						円 (B)
基準年度の年間CO <sub>2</sub> 排出量(合計)						t-CO <sub>2</sub> /年 (C)
導入後の年間CO <sub>2</sub> 排出量(合計)						t-CO <sub>2</sub> /年 (D)
年間CO <sub>2</sub> 削減量(合計)						t-CO <sub>2</sub> /年 (E=C-D)
年間CO <sub>2</sub> 削減率(平均)						% (F=E/C × 100)
累計CO <sub>2</sub> 削減量(合計)						t-CO <sub>2</sub> (G)
費用効率性(平均)						円/t-CO <sub>2</sub> (B/G)
年間ランニングコスト削減額(合計)						円/年

(注) 欄が足りない場合は適宜追加すること

(注) 実施計画書(交付申請時)から変更がある場合は、朱書きにするなどして分かりやすく記入すること

## 別紙

### 完了実績報告書

記入にあたっての注意事項等

1. 入力は原則この色の塗りつぶしのあるセルのみをお願いします。
2. 数字は全て半角で入力して下さい。（エクセル内で計算に使用しているため）
3. シートは全部で18あります。記入漏れのないようご注意ください。
4. 記入欄が足りない場合は適宜、行を追加して下さい。印刷の際には行の高さや文字の大きさを適宜調整をお願いします。
5. (別添) で、本シート上ではなく、別ファイルで作成される場合、PDFまたはJPGの形式で、別添(番号) タイトル、事業者名を明記の上、紙及び電子データでご提出下さい。
6. 自動で計算を行うセルもありますが、行やレイアウトの変更で計算結果が正しく表示されない場合もあります。その際は、計算結果を直接入力して下さい。
7. 実施計画書(交付申請時) から変更がある場合は、朱書きにする等分かりやすく記載して下さい。

シート名は変更しないで下さい。

別紙

完了実績報告書

1 建物概要

建物名称			CASBEE評価（ランク）	
建物所在地	〒		BELSのZEB評価（予定）	
			建物用途	大分類
				小分類
				建築確認申請の用途
構造			電力管区	
階数 （半角数字）	地上（階数）		契約電力（kW）（新築は予定）	
	地下（階数）		省エネ法の特定事業者の区分 1. 第1種 2. 第2種	
	塔屋（階数）		3. 指定なし	
建築面積 （㎡）		㎡	竣工年月日（半角数字）	
延床面積 （㎡）		㎡	築年数（年）（半角数字）	

2 事業実施に関する事項

ZEBリーディング・オーナーへの申請状況	
他の補助金との関係	* 国の他の補助金等（固定価格買取制度を含む。）への応募状況等を記入する。
許認可、権利関係等事業実施の前提となる事項及び実施上問題となる事項	* 補助事業遂行上、許認可、権利関係等関係者間の調整が必要となる事項について記入する。

## 3 導入効果

## (1) 一次エネルギー消費量・二酸化炭素排出量関係

	基準一次エネルギー消費量 (その他E <sub>M</sub> 除く) (GJ/年) a	設計一次エネルギー消費量 (その他E <sub>M</sub> 除く) (GJ/年) b	一次エネルギー		二酸化炭素排出量に係る見なし削減量 (tCO <sub>2</sub> /年) e = (C × 0.058tCO <sub>2</sub> /GJ)
			削減量 (GJ/年) c=a-b	削減率 (%) d=c/a	
①E <sub>AC</sub> , E <sub>V</sub> , E <sub>L</sub> , E <sub>W</sub> , E <sub>EV</sub> の計、創エネ考慮せず	0.00	0.00	0.00		0.00
②E <sub>AC</sub> , E <sub>V</sub> , E <sub>L</sub> , E <sub>W</sub> , E <sub>EV</sub> の計、コージェネ考慮		0.00	0.00		0.00
③E <sub>AC</sub> , E <sub>V</sub> , E <sub>L</sub> , E <sub>W</sub> , E <sub>EV</sub> の計、太陽光・コージェネ考慮		0.00	0.00		0.00

設備用途別	一次エネルギー削減量 (設計-基準)		二酸化炭素排出量に係る見なし削減量 (tCO <sub>2</sub> /年)
	削減量 (GJ/年)	BEI	
	f	設計一次エネルギー消費量/基準一次エネルギー消費量 g	h = f × 0.058tCO <sub>2</sub> /GJ
空調	0.00		0.00
換気	0.00		0.00
照明	0.00		0.00
給湯	0.00		0.00
昇降機	0.00		0.00
計	0.00		0.00
エネルギー利用効率化設備	0.00	—	0.00
合計	0.00		0.00

	一次エネルギー削減量 (円/GJ・年)	二酸化炭素排出削減量 (円/tCO <sub>2</sub> ・年)
費用対効果	補助事業に要する経費 (A) /削減量 (cまたはeの③)	
	補助対象経費 (B) /削減量 (cまたはeの③)	
	補助額 (C) /削減量 (cまたはeの③)	

		一次エネルギー 消費量 i (MJ/m <sup>2</sup> ・年)	二酸化炭素換算量 j=i×0.058tCO <sub>2</sub> (kgCO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup> ・年)	一次エネルギー 削減量 k (MJ/m <sup>2</sup> ・年)	二酸化炭素換算値 l=k×0.058tCO <sub>2</sub> (kgCO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup> ・年)
原単位 (一次エネルギー消費量 /延べ床面積)	基準一次エネルギー消費量	0.00	0.00	—	—
	①設計一次エネルギー消費量 (E <sub>AC</sub> , E <sub>V</sub> , E <sub>L</sub> , E <sub>W</sub> , E <sub>EV</sub> の計、創エネ考慮せず) bまたはcの①	0.00	0.00	0.00	0.00
	②設計一次エネルギー消費量 (E <sub>AC</sub> , E <sub>V</sub> , E <sub>L</sub> , E <sub>W</sub> , E <sub>EV</sub> の計、コージェネ考慮) bまたはcの②	0.00	0.00	0.00	0.00
	③設計一次エネルギー消費量 (E <sub>AC</sub> , E <sub>V</sub> , E <sub>L</sub> , E <sub>W</sub> , E <sub>EV</sub> の計、太陽光・コージェネ考慮) b またはcの③	0.00	0.00	0.00	0.00

※その他 (E<sub>0</sub>)は除く

## (2) 外皮性能関係

	建物外皮性能 (MJ/m <sup>2</sup> ・年)
PAL*基準値	
PAL*設計値	
削減率	

## (3) 創エネ関係

	仕様	自己消費発電量 (GJ/年)	売電量/系統連携 量 (GJ/年)	利用方法 1. 自己消費 2. 系統連携 3. 全量売電
太陽光発電	面積 (m <sup>2</sup> )			
	出力 (kW)			
蓄電池	種類			
	容量 (kW)			
その他発電				
コージェネ	発電効率 (%)			
	廃熱回収効率 (%)			

#### 4 ZEBの省エネ技術

##### (1) ZEB実現の省エネシステム

ZEBの省エネ技術	技術名	能力等	汎用性・ 先進性・ 省エネ性・他	区分	補助 対象 有無
建物（外皮等）性能 の向上					
内部発熱の削減					
省エネシステム・ 高性能機器設備 の導入					
創エネルギーの導入 ・その他					

##### (2) システム制御技術及び省エネシステム数（件数を記入）

	システム制御 技術	建物（外皮等）性能	内部発熱の削減	省エネシステム ・高性能機器	創エネルギー
既存					
新規					
合計	0	0	0	0	0

## 5 システム提案概要

※別添1（A 4）にて作成し添付して下さい。

※別添1の目次を記入  
（記入例）

- 別添1（1）：外皮性能
- 別添1（2）：空調設備
- 別添1（3）：全熱交換器システム
- 別添1（4）：LED照明器具
- 別添1（5）：太陽光発電

## 6 エネルギー利用管理計画

## 1. エネルギー管理計画

## (1) 管理方針

--

## (2) 計量方針

--

## (3) 実施方法

--

## (4) 管理体制

--

## 2. BEMS

(1) 管理点数：  点 (エネルギー計量：  点 環境計測：  点 )

## (2) BEMSに関する説明

--

## (3) 基本的機能（データ収集、省エネプログラム） プルダウンで選択（複数選択可）


## (4) 拡張機能 プルダウンで選択（複数選択可）


## (5) システム制御技術

	名称	有無の別 (有・無)	制御技術の概要説明
1	設備間統合 制御システム	<input type="checkbox"/>	
2	設備と利用者間 連携制御システム	<input type="checkbox"/>	
3	負荷コントロー ル	<input type="checkbox"/>	
4	建物間統合 制御システム	<input type="checkbox"/>	
5	チューニング等 運用時への展開	<input type="checkbox"/>	

## 3. エネルギー利用効率の算定計画

## (1) 設備区分（対象設備があった場合、記入する）

設備区分	対象機器	対象範囲
熱源設備エネルギー消費効率		
熱源機器負荷率		
冷温水搬送設備の搬送効率		
空調の空気搬送効率		
全熱交換器熱交換効率		

## (2) その他の性能把握調査

--

## (3) エネルギー管理業者の活用

有無（プルダウンで選択） 

--

## 7 補助事業実施体制

【補助対象事業者】

※組織図等で事業体制を示すこと  
※必ずZEBプランナーを記載すること



別紙

完了実績報告書

9 資金調達計画

(1) 資金調達計画 (円)

年度別	平成31年度	平成32年度	合計 (円)
補助金申請額	0	0	0
自己資金			0
借入金			0
借入先金融機関名			-
合計			

抵当権の設定	あり (普通・根抵当)	なし
--------	-------------	----

(2) 全体資金計画 (総工費)

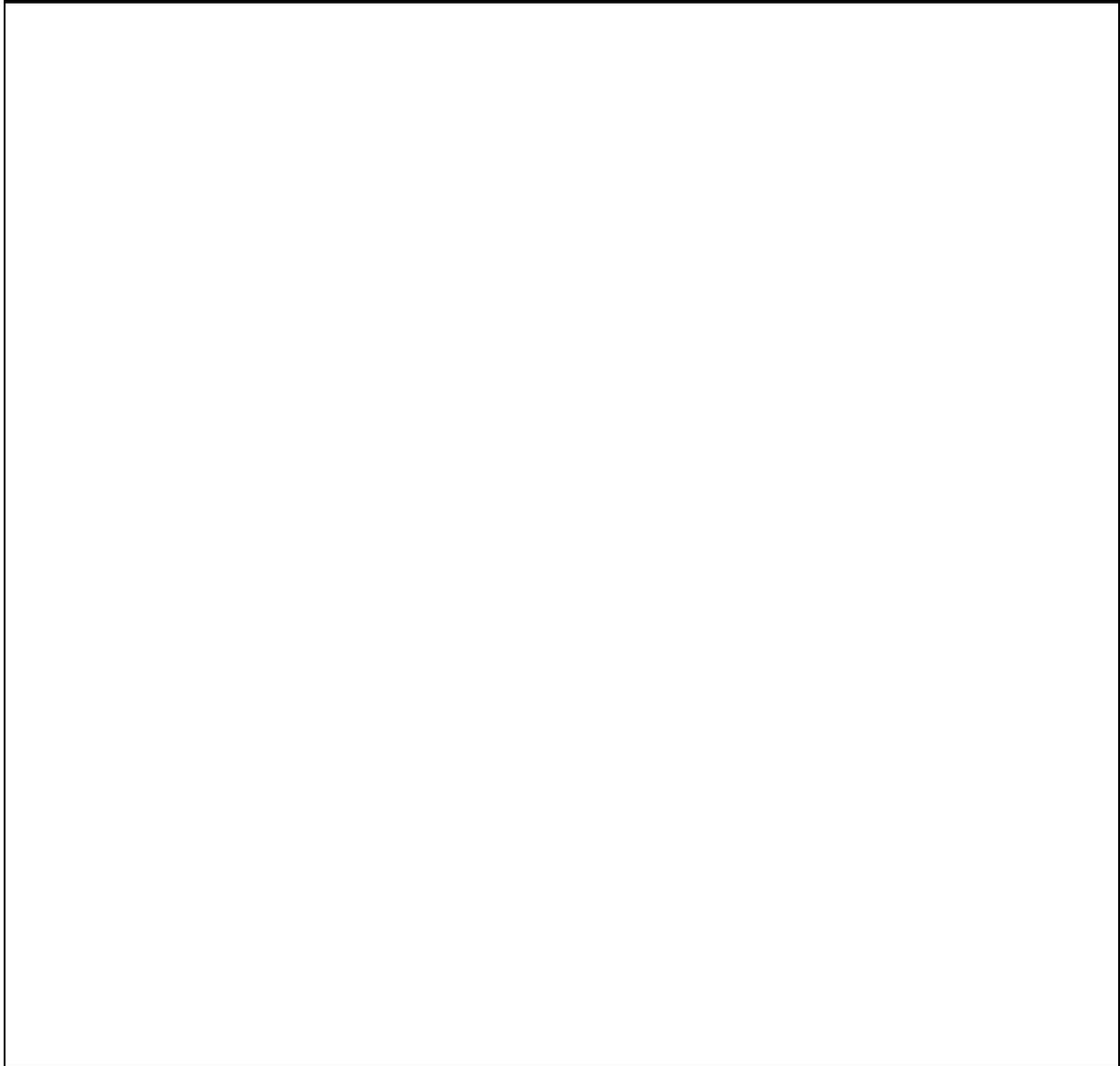
項目	金額	単価 (円/m <sup>2</sup> )
総工費		
内設備工事費		

(3) 概略決算書

別添5にて作成し添付すること

(別添1) システム概念図

別添1( ) \_\_\_\_\_



※補助対象は赤でマーキングし、システム制御技術についても記入すること。

複数年度の2年度目は青でマーキングすること。

既存システムをそのまま用いる場合は、「導入前」に記入し、「導入後」は未記入とすること。

新築は、「導入後」欄のみで記載すること。

(別添2) エネルギー計量計画図



※熱源（冷凍機、ヒートポンプ、冷却塔等）、ポンプ、空調、照明、給湯、昇降機、創エネ、その他（コンセント等）の計量区分ごとにエネルギー計量ができること。

※事業の状況に応じて実施内容を充実させること。

別紙

完了実績報告書

(別添3)

省エネルギー計算書

設備用途区分	基準一次エネルギー消費量		設計一次エネルギー消費量		削減量	削減率	BEI 設計/基準
	GJ/年		GJ/年				
空調		E <sub>SAC</sub>		E <sub>AC</sub>	0.00		
換気		E <sub>SV</sub>		E <sub>V</sub>	0.00		
照明		E <sub>SL</sub>		E <sub>L</sub>	0.00		
給湯		E <sub>SW</sub>		E <sub>W</sub>	0.00		
昇降機		E <sub>SEV</sub>		E <sub>EV</sub>	0.00		
設備小計	0.00	(A)	0.00	(B)	0.00		
エネルギー 利用率化	太陽光発電	—	—	PV	0.00	—	—
	コージェネ	—	—	E <sub>S</sub>	0.00	—	—
エネルギー利用率化設備小計	—	(C)	0.00	(D)	0.00	—	—
その他		E <sub>M</sub>		E <sub>M</sub>	0.00	—	—
合計 (設備小計+エネルギー 利用率化設備小計+その他)	0.00	(E)	0.00	(F)	0.00		
合計 (設備小計+エネルギー 利用率化設備小計)	0.00	(G)	0.00	(H)	0.00		
合計 (設備小計+コージェネ E <sub>S</sub> )	0.00	(I)	0.00	(J)	0.00		

太陽光、コージェネ以外の エネルギー利用率化設備	再生可能エネルギーの 利用 (有・無)	エネルギー創出量 (GJ/年) (K)

※WEBプログラムのPAL\*、一次エネルギー消費量計算書、エクセル入力シート、根拠となるデータ等、必要な資料を別紙またはエクセルファイルの形で添付して下さい。

※既築での設備更新の場合も、更新前の設備の一次エネルギー消費量ではなく、各室用途ごとの基準一次エネルギー消費量を求めること。

別紙

完了実績報告書

(別添4) ZEB事業紹介図

A3カラー













(別添 1) システム概念図

別添 1 (2) 高効率型マルチエアコン

(導入後)

採用システム毎に記述(データコピーして添付)

システム名は申請書、提案概要書、実施計画書と整合を図ること

導入省エネシステムごとに、

概要図等でわかりやすく記載すること

他の記載内容と整合させること

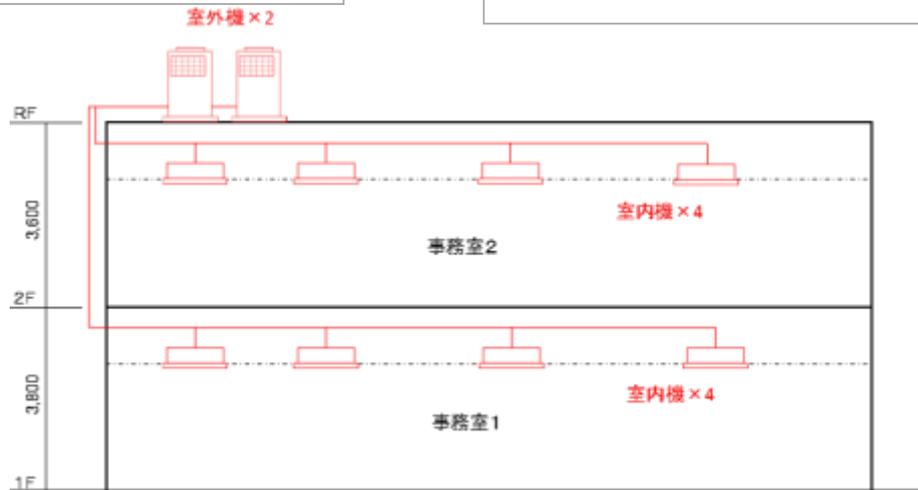
補助対象の範囲を明確に記載すること

仕様

- ・高効率型ビル用マルチエアコン
- ・平均APF=0.0  
(冷房/暖房能力: 00/00)
- ・環境省L2-Tech認定製品

特徴

低負荷運転時の運転効率を高め省エネ性向上。システム全体の必要負荷を即時に把握して機器の発停ロスを抑制する全自動制御機能を採用。 . . . . .



※補助対象は赤でマーキングし、システム制御技術についても記入すること。

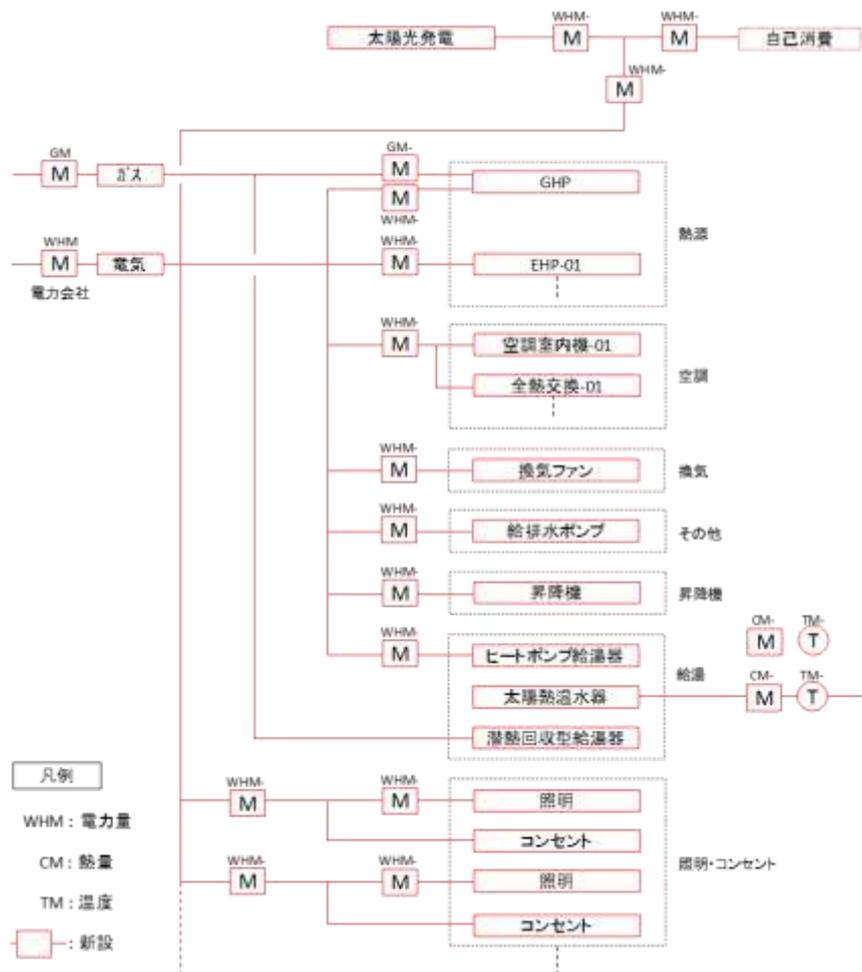
複数年度の2年度目は青でマーキングすること。

既存システムをそのまま用いる場合は、「導入前」に記入し、「導入後」は未記入とすること。

新築は、「導入後」欄のみで記載すること。

(別添2) エネルギー計量計画図

補助事業の完了後、事業報告書提出のため、計量区分ごとに実績値が集計できるように留意してください。



※熱源（冷凍機、ヒートポンプ、冷却塔等）、ポンプ、空調、照明、給湯、昇降機、創エネ、その他（コンセント等）の計量区分ごとにエネルギー計量ができること。

※事業の状況に応じて実施内容を充実させること。



(別添5)

【概略決算書(全体)】

経費区分	名称	単位	完了実績報告時						備考
			補助事業に要する経費		補助対象経費		補助対象外経費		
			数量	金額	数量	金額	数量	金額	
-	I. 設計費	式	1	3,500,000	1	2,300,000	1	1,200,000	
-	II. 設備費								
-	1. 高効率機器 空調機の導入	式		17,065,000		17,065,000		0	
-	2. 高効率機器 照明設備の導入	式		7,992,900		7,992,900		0	
-	3. BEMSの導入	式		2,435,160		2,435,160		0	
-	4. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	5. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	6. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	7. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	8. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	9. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	10. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	設備費	合計		27,493,060		27,493,060		0	
-	III. 工事費								
-	1. 高効率機器 空調機の導入	式		8,149,340		6,399,340		1,750,000	
-	2. 高効率機器 照明設備の導入	式		3,657,000		2,660,500		996,500	
-	3. BEMSの導入	式		0		0		0	
-	4. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	5. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	6. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	7. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	8. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	9. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	10. ○○○○○の導入	式		0		0		0	
-	工事費	合計		11,806,340		9,059,840		2,746,500	
-	総合計			42,799,400		38,852,900		3,946,500	
-	設備・工事費 (II+III)								
-	1. 高効率機器 空調機の導入			25,214,340		23,464,340		1,750,000	
-	2. 高効率機器 照明設備の導入			11,649,900		10,653,400		996,500	
-	3. BEMSの導入			2,435,160		2,435,160		0	
-	4. ○○○○○の導入			0		0		0	
-	5. ○○○○○の導入			0		0		0	
-	6. ○○○○○の導入			0		0		0	
-	7. ○○○○○の導入			0		0		0	
-	8. ○○○○○の導入			0		0		0	
-	9. ○○○○○の導入			0		0		0	
-	10. ○○○○○の導入			0		0		0	
-	設備・工事費	合計	-	39,299,400		36,552,900		2,746,500	

【全体の内訳】

経費区分	名称	型式	単位	完了実績報告時						備考	
				単価	補助事業に要する経費		補助対象経費		補助対象外経費		
					数量	金額	数量	金額	数量		金額
-	<b>I. 設計費</b>										
設計費	1. 設計（直接人件）費		人工	24,000	75	1,800,000	75	1,800,000	0	0	
設計費	2. 設計経費		式	900,000	1	900,000	0	0	1	900,000	
設計費	3. 技術料等経費		式	300,000	1	300,000	0	0	1	300,000	
設計費	4. 追加業務（省エネ評価等）費用		式	500,000	1	500,000	1	500,000	0	0	
						0		0	0	0	
						0		0	0	0	
						0		0	0	0	
						0		0	0	0	
						0		0	0	0	
						0		0	0	0	
						0		0	0	0	
						0		0	0	0	
						0		0	0	0	
						0		0	0	0	
						0		0	0	0	
						0		0	0	0	
						0		0	0	0	
-	項目	合計	-	-	-	3,500,000	-	2,300,000	-	1,200,000	
-	<b>II. 設備費 III. 工事費</b>										
-	1. 高効率機器 空調機の導入	型式									
設備費	インバータ室外機	BBB000XXX	台	345,000	27	9,315,000	27	9,315,000	0	0	
設備費	天吊形室内機	BBB001XXX	台	175,000	27	4,725,000	27	4,725,000	0	0	
設備費	リモコン	BBB002XXX	台	22,000	27	594,000	27	594,000	0	0	
設備費	インバータ室外機	BBB003XXX	台	326,000	2	652,000	2	652,000	0	0	
設備費	天吊形室内機	BBB004XXX	台	172,000	2	344,000	2	344,000	0	0	
設備費	リモコン	BBB005XXX	台	22,000	2	44,000	2	44,000	0	0	
設備費	インバータ室外機	BBB006XXX	台	294,000	1	294,000	1	294,000	0	0	
設備費	天吊形室内機	BBB007XXX	台	165,000	1	165,000	1	165,000	0	0	
設備費	リモコン	BBB008XXX	台	22,000	1	22,000	1	22,000	0	0	
設備費	ON/OFFリモコン	BBB009XXX	台	50,000	2	100,000	2	100,000	0	0	
設備費	伝送線用給電ユニット	BBB010XXX	台	50,000	2	100,000	2	100,000	0	0	
設備費	接続用アダプタ	BBB011XXX	台	13,000	30	390,000	30	390,000	0	0	
設備費	室外機	CCC012XXX	台	128,000	1	128,000	1	128,000	0	0	
設備費	室内機	CCC013XXX	台	192,000	1	192,000	1	192,000	0	0	
工事費	冷媒配管ペアタイプ		m	930	300	279,000	300	279,000	0	0	
工事費	同上継手類		式	8,000	1	8,000	1	8,000	0	0	
工事費	ドレン配管（VP-20）		m	390	270	105,300	270	105,300	0	0	
工事費	同上継手類		式	31,590	1	31,590	1	31,590	0	0	
工事費	支持金物類		個	770	285	219,450	285	219,450	0	0	
工事費	渡り配線他		m	320	300	96,000	300	96,000	0	0	
工事費	雑材消費費		式	50,000	1	50,000	1	50,000	0	0	
工事費	冷媒配管施工費		式	600,000	1	600,000	1	600,000	0	0	
工事費	既存空調機及び既存撤去費		式	400,000	1	400,000	0	0	1	400,000	
工事費	ドレン配管施工費		式	450,000	1	450,000	1	450,000	0	0	
工事費	室内機据付工事（天吊り形）		台	35,000	30	1,050,000	30	1,050,000	0	0	
工事費	室内機据付工事（6HP以下）		台	10,000	30	300,000	30	300,000	0	0	
工事費	室外機緑石アン留め		台	8,000	30	240,000	30	240,000	0	0	
工事費	制御リモコン取付工事		台	10,000	30	300,000	30	300,000	0	0	
工事費	ガス回収破壊費		台	25,000	30	750,000	0	0	30	750,000	
工事費	雑工費		式	100,000	1	100,000	1	100,000	0	0	
工事費	機器及び資材搬入費		式	150,000	1	150,000	1	150,000	0	0	
工事費	試運転調整費		式	250,000	1	250,000	1	250,000	0	0	
工事費	諸経費		式	400,000	1	400,000	0	0	1	400,000	
工事費	アドレス設定		式	120,000	1	120,000	1	120,000	0	0	
工事費	集中管理配線工事		式	350,000	1	350,000	1	350,000	0	0	
工事費	リモコン配線工事		式	450,000	1	450,000	1	450,000	0	0	
工事費	遠隔操作設定費		式	150,000	1	150,000	1	150,000	0	0	
工事費	養生費（補助対象）		式	150,000	1	150,000	1	150,000	0	0	
工事費	養生費（補助対象外）		式	50,000	2	100,000	0	0	2	100,000	
工事費	天井補修費		ヶ所	15,000	30	450,000	30	450,000	0	0	
工事費	仮設足場費（補助対象）		式	400,000	1	400,000	1	400,000	0	0	
工事費	仮設足場費（補助対象外）		式	100,000	1	100,000	0	0	1	100,000	
工事費	ルームエアコン取付工事		式	100,000	1	100,000	1	100,000	0	0	
						0		0	0	0	
						0		0	0	0	
						0		0	0	0	
						0		0	0	0	
-	設備費	小計	-	-	-	17,065,000	-	17,065,000	-	0	
-	工事費	小計	-	-	-	8,149,340	-	6,399,340	-	1,750,000	
-	項目	合計	-	-	-	25,214,340	-	23,464,340	-	1,750,000	

別紙2 (様式第11関係)

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業  
【経費内訳】

施設名：  補助率：

種別：

申請者の区分：  会計区分：  ※申請者の区分が地方公共団体の場合は該当する会計区分を選択すること（地方公共団体以外の場合は「—」を選択すること）

「補助事業に係る消費税仕入税額控除の取扱いチェックリスト」の選択結果：  累計CO2削減量（施設合計）：

※「別添2 CO2排出量削減効果等集計表」の「年間CO2削減量（合計）」の数値を転記すること

所要経費	(1) 総事業費 ※補助対象外経費を含んだ金額を記入すること	(2) 寄付金その他の収入	(3) 差引額 ※(1)-(2)	(4) 補助対象経費 支出額
	0 円	0 円	0 円	0 円
	(5) 基準額	(6) 選定額 ※(4)と(5)を比較して少ない方の額	(7) 補助基本額 ※(3)と(6)を比較して少ない方の額	(8) 補助金所要額 ※(7)×補助率 (千円未満切り捨て)
	<input type="text"/> 円	0 円	0 円	0 円
	(9) 補助金交付決定額 ※交付決定時の「補助金所要額」を転記すること	(10) 過不足額 ※(9)-(8)		
	<input type="text"/> 円	0 円		
(4) - (8) 地方負担額 (申請者が地方公共団体の場合のみ記入すること)				円

(4) 補助対象経費支出額の内訳				
区分・費目	細分	金額 (円)	積算内訳	
工事費・本工事費	材料費	0	経費内訳表のとおり	
同	労務費	0		
同	直接経費	0		
同	共通仮設費	0		
同	現場管理費	0		
同	一般管理費	0		
工事費・付帯工事費	—	0		
工事費・機械器具費	—	0		
工事費・測量及試験費	—	0		
設備費	—	0		
業務費	—	0		
事務費	—	0		
小計		0		
消費税		0		
合計		0		

民間企業の場合、原則として消費税を計上しないこと

(注) 記入した金額の根拠資料を添付すること





## 補助事業に係る消費税仕入税額控除の取扱いチェックリスト

事業実施の団体名： \_\_\_\_\_

【注】下記の項目において、YES・NOの該当する方を■にすること

1. 補助事業者が、納税義務者ではない又は地方公共団体の一般会計である。	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
--------------------------------------	---------------------------------	--------------------------------

※YESの場合は、消費税を含めて交付決定を行い、仕入控除税額の報告・返還は不要。

NOの場合は、2. へ。

### 【1. において「NO」に該当する場合】

2. 補助事業者が、次のいずれかに該当する。 ①消費税法第9条第1項の規定により消費税を納める義務が免除される者（3. へ） ②消費税法第37条第1項の規定により中小事業者の仕入に係る消費税額の控除の特例が適用される者（4. へ） ③消費税法第60条第4項の規定により国、地方公共団体等に対する仕入に係る消費税額の控除の特例が適用される者（5. へ） ④①から③以外の者であって、特段の理由により、消費税仕入控除税額の報告及び返還を選択する者（6. へ）	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
---	---------------------------------	--------------------------------

※YESの場合は、3. から6. の各項目を補助事業者を確認し、全ての項目でYESであれば消費税込みで交付決定ができる。

2. ①から④に該当しない場合（NOの場合）は、消費税抜きで交付決定を行う。

### 【2. において「①」に該当する場合】

3. 消費税法第9条第1項の規定により消費税を納める義務が免除される者		
①課税期間の基準期間における課税売上高が1,000万円以下であること	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
②課税事業者を選択していないこと	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
③国の会計年度と事業年度等の相違により、補助事業年度途中において課税事業者となった場合、交付要綱に基づき消費税に係る仕入控除税額の報告を行うこと	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
④特定期間における課税売上高が1,000万円を超えないこと（平成25年度予算事業より適用）	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>

※①から④で1つの項目でもNOがあれば、消費税抜きで交付決定を行う。

### 【2. において「②」に該当する場合】

4. 消費税法第 37 条第 1 項の規定により中小事業者の仕入に係る消費税額の控除の特例が適用される者		
①課税期間の基準期間における課税売上高が 5,000 万円以下であること	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
②消費税簡易課税制度選択届出書が提出されていること	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
③消費税簡易課税制度選択不適用届出書が提出されていないこと	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
④国の会計年度と事業年度等の相違により、補助事業年度途中において課税事業者となった場合、交付要綱に基づき消費税に係る仕入控除税額の報告を行うこと	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>

※①から④で 1 つの項目でも NO があれば、消費税抜きで交付決定を行う。

**【2. において「③」に該当する場合】**

5. 消費税法第 60 条第 4 項の規定により国、地方公共団体等に対する仕入に係る消費税額の控除の特例が適用される者		
①補助事業終了後、特定収入割合を証明する計算書類の提出をすること	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>
②特定収入割合が 5 % 以下になった場合、交付要綱に基づく消費税に係る仕入控除税額の報告を行うこと	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>

※①から②で 1 つの項目でも NO があれば、消費税抜きで交付決定を行う。

**【2. において「④」に該当する場合】**

6. 2. ①から③以外の者であって、特段の理由により、消費税仕入控除税額の報告及び返還を選択する者		
①補助事業終了後、交付要綱に基づき消費税に係る仕入控除税額の報告を行うこと	YES <input type="checkbox"/>	NO <input type="checkbox"/>

※①で NO であれば、消費税抜きで交付決定を行う。

様式第12-2-2 (第11条関係)

番 号  
年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構  
理事長 大塚 柳太郎 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時  
実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）  
年度終了実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素  
排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型  
エネルギー設備等導入推進事業）の令和2年度における実績について、令和2年度二酸化  
炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分  
散型エネルギー設備等導入推進事業）交付規程第11条第2項の規定に基づき下記のとおり  
報告します。

#### 記

- 1 補助事業の名称  
第3条第2号事業
  - 2 補助金の交付決定額及び交付決定年月日  
金 円（ 年 月 日 番号）  
（うち消費税及び地方消費税相当額 円）
  - 3 補助事業の実施状況
- \* 交付規程第8条第五号の規定に基づき機構の指示を受けた場合は、翌会計年度に行う補助事業に関する計画を含む。
- 4 補助金の経費所要額実績  
別紙のとおり

別紙（様式第12関係）

経費所要額実績

（単位：円）

交付決定の内容		年度内遂行実績		翌年度繰越額	
(1)補助事業に 要する経費	(2)交付決定額	(3)事業費 支払実績額	(4)補助金 受入額	(5)補助事業に 要する経費 (1) - (3)	(6)補助金 所要額 (2) - (4)

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時  
実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）  
交付額確定通知書

補助事業者

年 月 日付け 第 号で交付決定した二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）については、年 月 日付けの完了実績報告書に基づき、下記のとおり交付額を確定したので、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付規程（令和 年 月 日付け 第 号。以下「交付規程」という。）第12条第1項の規定により通知する。

記

確 定 額 金 円

年 月 日

一般財団法人 環境イノベーション情報機構  
理事長 大塚 柳太郎 印

（超過交付額が生じた場合）

なお、超過交付となった金 円については、交付規程第12条第2項及び第3項の規定により 年 月 日までに返還することを命ずる。

一般財団法人 環境イノベーション情報機構  
 理事長 大塚 柳太郎 殿

補助事業者 住 所  
 氏名又は名称  
 代表者の職・氏名 印

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）  
 精算（概算）払請求書

年 月 日付け 第 号で交付額確定（交付決定）の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）の精算払（概算払）を受けたいので、令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）交付規程第13条第2項の規定に基づき下記のとおり請求します。

記

1 補助事業の名称  
 第3条第2号事業

2 請求金額 金 円

3 請求金額の内訳  
 (概算払の場合)

(単位：円)

経費区分	交付決定額 ①	支出費用状況			概算払 受領済額 ⑤	差引請求額 ④-⑤
		実績額 ②	見込額 ③	合計 ④=②+③		
計						

(精算払の場合)

(単位：円)

交付決定額	確定額 ①	概算払受領済額 ②	差引請求額 ①-②

4 振込先の金融機関、その支店名、預金の種別、口座番号及び名義

5 概算払を必要とする理由（概算払の請求をするときに限る。）

注 規程第3条第2項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が請求すること。

環 境 大 臣 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時  
実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）  
年度事業報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素  
排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型  
エネルギー設備等導入推進事業）について、令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等  
補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入  
推進事業）交付規程第16条第1項の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

1 補助事業の名称

第3条第2号事業

2 事業実施による二酸化炭素排出削減効果について

(1) 年度二酸化炭素排出削減量（実績）

(2) 実績報告書における二酸化炭素排出削減量に達しなかった場合の原因

3 地域防災計画等への指定について（地方公共団体のみ）

当該事業の交付決定時に未指定であった場合、現時点における指定の有無について、  
該当するいずれかのチェック欄にレ点でチェックを入れること。

指定済みである（○年○月指定）

現時点では未指定である

注 様式第16は参考書式であり、事務の簡素化の観点から、任意の様式・提出方法を指  
定する場合がある。

注 交付規程第3条第2項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告  
すること。